

## 建設経済常任委員会

令和6年9月6日（金曜日）午後3時12分開会

出席委員（8名）

|       |         |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 大 野 恭 男 |
| 委 員   | 山 形 紀 弘 |
| 委 員   | 中 里 康 寛 |
| 委 員   | 中 村 芳 隆 |

|         |         |
|---------|---------|
| 副 委 員 長 | 小 島 耕 一 |
| 委 員     | 星 野 健 二 |
| 委 員     | 鈴 木 伸 彦 |
| 委 員     | 齋 藤 寿 一 |

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

|     |         |
|-----|---------|
| 書 記 | 飯 泉 祐 司 |
|-----|---------|

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
  - (1) 9月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
  - (2) その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午後 3時12分

### ◎開会及び開議の宣告

○大野委員長 本会議、大変お疲れさまでした。建設経済常任委員会を始めたいと思います。

委員会の日程とかですね、そういったところを確認していきたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

—————◇—————

### ◎協議事項

○大野委員長 それでは、早速2の協議事項に入っていきたいと思います。

(1)の9月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について。

日程について、まず事務局から説明をお願いします。

飯泉さん。

○飯泉書記 （9月定例会議における委員会運営について説明。）

○大野委員長 ありがとうございます。

今の説明がありました。この第三分科会のこの18、19、20と案がありましたけれども、これでするらしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 あと、所管事務調査をするかしんかということなんですけれども、何か御意見ございますか。

○小島副委員長 私、一つ。

○大野委員長 はい。

○小島副委員長 今、建設経済常任委員会で2つのテーマがありまして、この間も視察してきたわけでございますけれども、この辺で一応皆さん方で提案をまとめていきたいというようなことで、そ

れで、実際に視察をしたり、あとは議会報告会等で関係者から意見を調整していると思うんで、そういうもので、今後2班ぐらいに分かれて、紙にある程度まとめながら整理していければなと思っていますが、いかがでしょうか。それをできれば24日あたりにできれば、私も副委員長として助かるなと思っているところなんです。

○大野委員長 今、小島副委員長のほうから御意見ありました。すみません、事務局に聞きたいんですけれども、テーマを決めて、そのまとめというのはどの辺で出せばいいんですか、ごめんなさい。

○飯泉書記 提出ということですか。

○大野委員長 提出ですね、はい。

○飯泉書記 たしか、ちょっと、お待ちください。一番最初の委員会のときの資料をお出しします。今、スケジュールの案で提案したものを通知させていただきます。今ちょっとお配りさせていただきました。一応こちらの線表でいきますと、検討、最終報告書の提案、作成は、これ12月になっておりますので、12月めどで完成させる必要がある。それを受けまして、3月に向けて最終的にそれを一本にまとめて、報告という形になりますので、12月までには完成させる必要があるというのがスケジュールなのかなというふうに考えてございます。

○大野委員長 分かりました。

一応今説明あったように、12月ぐらいまでに完成させて、3月には報告というスケジュールになっております。今、小島副委員長のほうから24日という話がありました。皆さん、この日にやっちゃうと、例えば、もしくは例えばもうちょっと時間が欲しいとか。

○齋藤委員 どっちにしろ1回では済まないんだから、この日に1回、決算審査特別委員会だよ

ね、その後。

○大野委員長 24日は一応委員会が終わっていれば、なしなんです、空き。

○飯泉書記 一応9月の定例会議については、委員会日程を4日取っております。その審査にかけるのは3日間ということで、1日目、最終日が24日ということになっていますので、先ほどあった予算決算の全体会については30日開催予定になってございます。

○齋藤委員 分かりました。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 これから素案づくりということなんですけれども、我々もその議員間討議であったり、意見をまとめるに当たって、一度素案みたいなものがあると話しやすいのかななんて思ったんで、何も無いところから例えばそのワークショップをやって、それで実際できる、ちょっと難しいのかな、議題、難しいのかななんて思ったんですけれども。

○小島副委員長 考え方的にはワークショップで、12月に原案をつくるという。

○大野委員長 御意見をいただいたものを……

○小島副委員長 意見を出し合って。

○大野委員長 それを我々でまとめます。

○小島副委員長 まとめます。

○大野委員長 はい。テーマが2つあって、ちょっと早めに持っていきたいというのが正直なところあったもんですから。

○小島副委員長 そこで、ある程度皆さんの意見をまとめておかないと、最後、出口のときに大変なんで、出た意見を今度12月のときに案をつくって、議論をいただくというような流れでどうかなと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 じゃ、小島副委員長、24日やるとして、

ある程度こういう流れですよというのを……

○小島副委員長 そうですね、それとね……

○中村委員 たたき台をつくって、そこをこういう肉をつけていくという形にしないと、せっかくあったのに何をということになっちゃうと、だから、それをちょっと出していただいて、それで24日の10時ぐらいからみんなで午前中ぐらいで、いいんじゃないですか。

○大野委員長 飯泉さん。

○飯泉書記 今ちょっと飛ばしますが、一応、前回、こちら令和4年度の活動報告という、このイメージでよろしいかなというのと、あとは、もうちょっと入れるのであれば、ちょっとほかの資料なんかもありますので、よろしければ後でサイボウズのほうに、去年のこれ、昨年の中間報告になりますが、その前の資料、あとはほかの委員会の資料なんかもまとめてアップしてお知らせしますので、こちらを参考にいただければと思いますので、そちらちょっと終わった後に送らせていただきます。

○大野委員長 分かりました。ありがとうございます。

では、所管事務調査、外に出向くわけじゃなくて、ちょっとお手数かけてしまうんですけれども、24日の日、10時にお集まりいただいて、お知恵を拝借できればというふうに思いますので、ひとつよろしくお願いします。申し訳ないです。

それでは、(2)のその他に入ります。

飯泉さん。

○飯泉書記 (行政視察報告書について説明。)

○大野委員長 名前足りなくないか。

○鈴木委員 俺いないんだ。

○飯泉書記 ごめんなさい。

[発言する人あり]

○飯泉書記 すみません、去年の使い回しちゃった

んで。

○鈴木委員 でも、レポートだけちゃんと書いているんだから。

○飯泉書記 失礼しました。

○大野委員長 ここだけちょっと直していただいて。

○飯泉書記 すみません、直しておきます。

○小島副委員長 委員長だけ抜いたけれども……

○飯泉書記 すみません、追加を忘れておりました。

○鈴木委員 みんなちゃんと集合写真撮っても、見つからなかったんでしょうけれども。

○大野委員長 じゃ、こういう形でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○飯泉書記 また、何かあればサイボウズなり電話なりで御連絡いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○大野委員長 それでは、大きいその他で何か皆さんございますか。

飯泉さん。

○飯泉書記

○大野委員長 ありがとうございます。

すみません、1つ、前回、議員間討議をここでやったんですけれども、今回どうですか、皆さん。何かメインになるのがありますか、ちょっと見たんですけども、なかったようなんですけれども、皆さん、あるかなと思ひまして。何でもかんでもやらなくちゃならないというものではないんだと思うんですけれども。

○星野委員 会議の中でもし出たらね。

○大野委員長 決してやるなと言っているわけじゃないですから。大丈夫ですか。

そのほかに皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 大丈夫ですか。

## ◎閉会の宣告

○大野委員長 じゃ、ないようですので、以上で建設経済常任委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後 3時28分

—————◇—————

# 建設経済常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第三分科会）

令和6年9月18日（水曜日）午前9時58分開会

## 出席委員（7名）

委員長 大野 恭 男  
委員 山 形 紀 弘  
委員 鈴 木 伸 彦  
委員 齋 藤 寿 一

副委員長 小 島 耕 一  
委員 星 野 健 二  
委員 中 村 芳 隆

## 欠席委員（1名）

委員 中 里 康 寛

## 紹介議員（なし）

## 説明のための出席者

産業観光部長 織 田 智 富  
農務畜産課長  
兼 堆 肥  
センター所長 君 島 一 宏  
農業振興係長 三 山 裕 樹  
畜産振興係長 松 本 寿 道  
農業再生  
協議会副主幹 平 山 隆 美  
商工振興  
課長補佐兼  
商業係長 渡 邊 純 子  
ツーリズム  
推進課長 和 氣 広 美  
観光政策係長 生 井 龍 介  
農業委員会  
事務局長 室 井 勉

産業観光部  
政策審議監 神 山 徳 久  
農務畜産  
課長補佐 金 子 春 美  
担い手支援  
係 室 井 理 恵  
農林整備係長 和 田 博 史  
商工振興課長 波多腰 治  
工業係長 萩 島 章 宏  
ツーリズム推  
進課長補佐兼  
観光施設係長 広 瀬 美香子  
塩原地区担当  
副主幹 伊 藤 一 裕  
農業委員会  
事務局長補佐  
兼農政係長 織 田 暢 子

## 出席議会事務局職員

書記 飯 泉 祐 司

## 議事日程

### 1. 開 会

### 2. 審査事項

#### 〔産業観光部〕

- ・観光産業部長挨拶

#### 〔農務畜産課〕

- ・議案第 94号 那須塩原市那須野が原西部地区田園空間博物館施設条例の一部改正について  
予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

#### 決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

#### 〔商工振興課〕

- ・議案第 95号 那須塩原市まちなか交流センター条例の一部改正について

- ・議案第107号 財産の取得について

#### 予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

#### 決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

- ・認定第 7号 令和5年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

#### 〔ツーリズム推進課〕

- ・議案第 96号 那須塩原市木の俣園地条例の一部改正について

- ・議案第 97号 那須塩原市塩原温泉家族旅行村条例の一部改正について

- ・議案第 98号 那須塩原市塩原温泉天皇の間記念公園条例の一部改正について

- ・議案第 99号 那須塩原市温泉公園条例の一部改正について

#### 予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

- ・議案第 66号 令和6年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）

#### 決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

- ・認定第 5号 令和5年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

#### 〔農業委員会事務局〕

- ・農業委員会事務局長挨拶

#### 決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

### 3. 散 会

開会 午前 9時58分

### ◎開会及び開議の宣告

○大野委員長 皆さんおはようございます。

ずっと台風とか長雨が続いていまして、農家の方、稲刈りとか大変かと思うんですが、また週末あたりは曇り、雨とかそんな感じで、安定しないような天候なんですけど、皆様いろいろ、いろんな部分でお疲れでしょうから、体調管理のほう、十分気をつけていただきたいなというふうに思います。

また、コロナ感染なんかも、ちょっと施設のことなんかも話させてもらいますと、やっぱり職員さんがどうしてもかかっちゃって、そこから利用者さんに移っちゃっているような状況で、大分落ち着いてはきているんですけども、まだまだ予断を許さないというような感じなんで、皆さんも十分お気をつけてください。

それでは、ただいまから9月定例会議の建設経済常任委員会予算常任委員会（第三分科会）及び決算審査特別委員会（第三分科会）を開会いたします。

ただいまの出席委員は7名であります。

審査の日程及び審査順は次第のとおりといたします。

今定例会議におきまして、当委員会が審査すべき案件は、条例の一部改正案件11件、契約の締結案件1件、財産の取得案件1件の合計13件であります。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査する案件は、補正予算案件5件であります。

また、決算審査特別委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、決算認定案件6件であります。

予算及び決算に関する案件につきましては、関

係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行への御協力をお願い申し上げまして挨拶といたします。

### ◎審査事項

○大野委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

### ◎産業観光部の審査

○大野委員長 まず、産業観光部の審査に入ります。

初めに、産業観光部長から御挨拶をお願いいたします。

○織田産業観光部長 （挨拶。）

○大野委員長 ありがとうございます。

### ◎農務畜産課の審査

○大野委員長 ただいまから農務畜産課の審査に入ります。

農務畜産課の皆様、お疲れさまです。

### ◎議案第94号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第94号 那須塩原市那須野が原西部地区田園空間博物館施設条例の一部改正についてを議題といたします。



執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島農務畜産課長 （議案第94号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 今回はいろいろ条例出ているんですが、これ1時間につき500円とした積算根拠を教えてくださいませんか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 こちら全協等でも説明があったかと思うんですけども、基本的には積むべき経費、人件費、それから維持管理費等に基づきまず原価計算などしまして、それに基づきまして数字のほう出しまして、それを今回の施設につきましては、受益負担としての半分、という考え方を採用しまして、それに併せましてもう一つ類似施設等の施設の状況等勘案しまして、500円という形で数字のほう導き出しております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 類似団体等いろいろ、この研修室、田園空間の博物館の研修室は、何人ぐらい入れる施設なんですか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 申し訳ございません。人数まではちょっと把握していないんですけども、研修室の面積としましては、約110㎡ぐらい。ですから、40坪ちょっと切れるぐらいの数字になっておりますので、面積だけしかお答えできない状況なんですけれども、申し訳ありません。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 12条の中で、使用料免除、または減額することができるというふうなことなんですが、使用料を免除するときと、減額というふうな2つ

のことがあるんですが、免除は大体分かるんですが、減額って具体的に、こういった例が減額されるのか伺います。

○大野委員長 出てきそうもないですか。

課長。

○君島農務畜産課長 基本的には減免という形の考え方で考えているので、ちょっと今そこまで確認取れる資料を持ち合わせていないのですが、基本的には減免というふうな形で考えております。ありますように、申し訳ありません、減免の対象としましては、児童生徒、それからこれは教育課程に基づきましての学習活動として施設を利用するような場合。それからまた、国の事業、または地方公共団体の行う事業の利用に供する場合に、施設を使用するというふうな形のものをちょっと考えまして減額というふうなところを考えております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 減額というと、私は1時間につき500円、そういったところがこういった団体さんが500円が半分になるとか、そういうふうな理解で減額というふうに捉えているんですけども、そうではないんですか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 そのようなことであっても減免としての対象につながるといいますので、例えば1,000円が500円になるとか、500円が250円という形じゃなくて、1時間当たり500円ということですので、減免の対象になる場合には500円を減免させていただいて、基本的には無料という形で使っていただく形になるのかなというふうに考えてございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 公民館とちょっと似ているところがあると思うんですけども、まず、現在の利用者はどれくらいいて、今回対象になる可能性という

のはある程度検討されていますか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 先ほど山形委員から原価の部分、令和4年度になるんですけども、利用の状況、約3,300人ぐらいあったというところからいろんな原価計算しまして、最終的に500円という形になっているんですけども、利用者が3,300人ぐらいになる。その中で、今の見込みになるかと思うんですけども、やはり使っている方というのは減免の対象になるような形の方が使っている方がほぼなのかなということで、基本的には今回1時間当たり500円という形で使用料のほう設定しておりますけれども、改定後につきまして減免という形での利用をしていただくような形が想定されるのかなというふうに考えています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 よく分からない説明を受けたんですけども、今の話だと、一問一答で聞きたかったんですけども。じゃ、500円の根拠ってどうやって計算したんですかというところを聞いたほうがいいんですかね。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 山形委員にお答えしましたように、原価算定のほうをしまして、今回の施設につきましては、負担割合としては50%、半分いただくような形の施設ではないかなというところ。それから、あとは類似施設等の条文を勘案しまして、500円というふうにいたしているところでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 減免になる、そうするとその500円がベースで、減免にする要件、必要があるときと市長が、ここに書いてあるんですけども、その判断基準はどうなっていますか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 こちらも山形委員の御質問にお答えしましたとおり使用料の減免できる場合と考えておりますのが児童生徒及びこれらの引率者が教育課程に基づく学習活動としての施設を利用する、国の事業または地方公共団体が行う事業として施設を利用する、というふうに設けています。こちらに該当する方につきましては、減免の対象になるというふうに考えています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 それは減免なんですね。使用料の免除と2つあるんですけども、今のどっちかという免除みたいなイメージで私聞いていたものだから、じゃ、今の減免ですね。使用料の免除と減額の基準的なところをお伺いしているんですけども、今のだとちょっとよく分からない。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 市有施設の条例につきまして、減免というような形での規定を設けさせていただいて、減免させていただくということになります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今おっしゃっていた国とか児童生徒の関係は減免、いただかないというふうに私は思ってたんですけども、じゃ、減額するのは幾ら、どういう条件のとき、どういう団体、使用者のときに減額するかがここには載っていないので、それをお伺いしています。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 載っていないということは、使用料の減免という形で対応するということ。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 減免というのは、今この減額と、100%減額するという2つあるのかなというふうに、この書いてある条文から見て取れる、私は取れるんです。100%というのは、先ほど児童生徒が使う場合とか、国とか公共の機関が使うときは

減免と言っている。じゃ、減額はどういう条件の団体に対しては減額で、500円に対して100円にするとか50円にするとか、もっといえば団体の人は安くするとか、これは書いていない中で御承認くださいということなのかなと思って伺います。

○大野委員長 課長補佐。

○金子農務畜産課課長補佐 使用料の減免の具体的な今の要件については、この規則のほうを改正、に規定する予定になっているんですけども、こちらの規定の中では、使用料の減免ということで減免、または減額することができる場合ということで、先ほど課長のほうから申し上げた事例を対象にするようにしておりまして、減額の場合は、全くの免除の場合はこれで規定はしていないところでありまして、現在の想定としては、免除ということをして想定をしているということになっております。この後、そういった事例が出てくるかというところは分からないんですけども、現時点においては、免除という扱いでなっていくのではないかなという想定で進めています。

こちらは、田園空間博物館の案内施設なんですけれども、那須野が原博物館の施設でもあるというところもありまして、そこら辺の現状につきましては、受付等について、博物館がしていて、現状についても把握しているというところの中で、博物館の免除の規定と併せて検討した結果でございますので、現時点の想定では、規定上は免除、または減額することができるというふうになっておりますが、想定では免除という形かなと思っています。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 鈴木委員おっしゃいますように、使用料の免除、または減額というふうに書いてございますけれども、これに対しては、本当に繰り返しになるかと思うんですけども、日本語

の難しいところで、使用料の減免、要は減額の減と免除の部分、それを併せ持った形で減免というふうに読み取れるのかなというふうに考えています。ですから、免除としてこういう考え方、減額として考え方だと細かいことを設けているのじゃなくて、あくまで使用料の減免ということで、繰り返しますけれども、児童生徒さんの利用、それから国、それから地方公共団体の方たちの利用のところを対象とする形で、使用料につきまして減免させていただくというふうなつくりさせていただいている状況です。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今回の課長の言ったことは分かりました。

それと、私が最初に言ったのは、今どういう団体が現在過去の事例でいて、そうすると100団体利用していますと。その団体のうち、国と児童関係が5割あるから、じゃ5割は減免。全部ですよ。その残りはどれぐらいあるのか。5割だったら残りは5割ありますよと。そういう団体は、どういう利用団体がいて、今度市民が、今まで使っていたのにお金取られるようになるのかというところをお聞きしたい。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 繰り返しになっちゃう部分があるかと思うんですが、先ほど補佐のほうから説明したように、受付等につきましては、博物館のほうでやっていただく中で、大変恥ずかしい話ですけども、令和4年度実績が3,300人ぐらいあったという中で、鈴木委員おっしゃるのは例えば、300人が例えば児童生徒さんで、100人が例えば国、地方公共団体、残りが例えば今回の改定であれば500円を払うのが何人か、そこまで申し訳ありません。細かいところ正直持っていない。その中で、繰り返しになりますけれども、3,300人の中で想定としましてはほぼ減免、今回の

規定にかぶる人たちを想定している。ですから、今回料金改定、見直しを行いまして、1時間500円というふうに設けますけれども、結果としましては、令和7年4月1日以降につきましても、ほぼ料金をいただかない形で利用していただけるというふうに考えているということでございます。

ですから、料金を減免する部分と、それから今回は見直しする、それはやはり切り離れた形で500円というような判断ということになるかと思えます。

○大野委員長 要するに課長あれですね、今まで使っていた人はほぼ減免の対象の人なんだと。ただ、新たにそういう団体の人じゃない人が利用したときには500円頂きますよという。

○君島農務畜産課長 そういうことでございます。申し訳ありません。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 今、ちょっと話聞いていると分からないんで、この条例の改正案の中で、この9条の2項について、要するに市長が認めたときにはと書いてちゃっているものですから、認めた場合に、減免になる方の一覧表というのはどこかの中に入っている項目があるんですね。

〔「はい。それが先ほど言ったように条例の施行規則のほう」と言う人あり〕

○中村委員 規則のほうでそれが固まっているから、それを見れば分かりますよ。それについて言うようにしたので、それを減免をすることとか減額することは、市長の必要が認めた場合ということを付け加えたという解釈をしてくれば、理由がみんな分かっちゃう。ところが、これだけ9条2項について出てくると、裏側が今分からないから、我々は。ですから、意味が分かっちゃってきまして、なるほど。例えば、あそこでいろんな会議を急に市長がやって、来客が来た場合には、500円を取

るところを減免もしくは半額にするというのは市長の判断でできますよということも理解はできるんであって、規則が我々には分かんなかったから。それに500円分だけこういうふうにしたんですよという説明をくれればすぐ分かっちゃうんで。

〔「申し訳ありません」と言う人あり〕

○中村委員 私も分かりました。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 すみません、ほかの委員にも申し訳ない。何回も聞くんですけども、図書館なんかの説明のときには、詳しく聞くと事業団体の話も、公民館の場合は、利用団体の様子もどういうふうになってというのは教えてくれたんですよ。だからこれだと、今言ったようにどういう、ほぼ100%が国とか児童生徒関係だったら、ほとんど減免になると分かるんですけども、今使っている人たちの、市民の立場になると、例えば田園博物館の委員会、協議会みたいなのあるでしょう。ああいうところが今のやつだと分からないから、あれをこれから500円、1時間取るのとか。自分の知らない、ほかでもあそこ使って何かやっていると今あるならば、そこがあつてそこも取られるかどうかはちょっと確認したいと思ったんですが。これは市民の立場だから、いきなりこれだけで後でなんでお金取られたのというのはやっぱり知りたいところですよ。そこまではちょっと教えてもらいたい、すみません、しつこいようですけども分からないのでお願いします。後でもいいですけども。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 今ちょっと数字のほう、状況を確認しまして……

〔「それはつくってから来てほしい」と言う人あり〕

○君島農務畜産課長 申し訳ありません。改めて提

出ささせていただければと思います。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 今、中村議員が施行規則があるんだという話をしていましたけれども、施行規則をやっぱりここでオープンにしてもらわないと、そこがオープンにしないと何も分からないんですよ。それから議論したほうがいいです。ですから、この議論はここでストップしたほうがいいと思います。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時31分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

鈴木委員。

○鈴木委員 この博物館設置条例施行規則の一部を改正する……

〔発言する人あり〕

○鈴木委員 新旧対照表の7条読んだ中でもう一度、改めて頭の整理で確認したいんですけども、これに該当、要するにこれだけでは、この研修室を利用するのはこれだけではない、だったのか、過去にはこれ以外の、この減免の対象以外の団体が利用した実績はありますか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 繰り返しますけれども、基本的にはこれに該当する団体がほぼであるという状況であるということでございます。今後、こういった団体がまた使うか分からないという部分もありますので、使用料につきましては減免、また一方で減額とも定めるものです。

○大野委員長 繰り返しになっちゃって申し訳ない

ですけれども、要するに、減免の対象の団体はほぼ100%に近い。ほかの利用はほぼない、今まで。

〔発言する人あり〕

○大野委員長 これから、要するに該当しない団体が使った場合だけは500円の対象になるという解釈ですね。

課長。

○君島農務畜産課長 先ほど山形委員のほうから定員の話があったんですが、90人というのが定員。

○大野委員長 90人ということよろしいですか。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 第7条の(3)で、前2号に掲げる場合のほか市長が必要と認めたときというのは、どんなことを想定しているのかお伺いします。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 基本的には、先ほど委員長からかみ砕いて説明いただいていますように、基本的には減免規定の1番、2番、そういう部分ではほぼ実績から見ると入っている状況になりますが、それに類似するとかそういったケースも考えられるようになっていない部分もあるという形で、規則の文としては設けさせていただいているという状況です。ですから、基本的にはもう1番、2番に含まれていると見ていいのかなというふうに思います。

○大野委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第94号 那須塩原市那須野が原西部地区田園空間博物館施設条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって議案94号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第62号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。  
執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島農務畜産課長 （議案第62号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 新規の事業の安定したものを導入するというふうなことで10分の10の補助率というんですが、1人当たりどれぐらい補助を出して、何人ぐらい対象で、この1,446万3,000円の中身を細かく教えてください。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 こちら何人ぐらいかということについて、4人の方になります。

導入したい内容としましては、こちらアスパラガスやられている農家の方なんですけれども、こちらのほう、今、パイプハウスであつたりとか、それから散水用の施設ということで、散水のホースですかね。そういったところにつきまして、支援をさせていただく内容になっております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、この金額を割る4に換算すると、1人当たり1,400万割る4というふうな解釈でよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 パイプハウスですと、棟数にして34棟ぐらいになるんですけれども、4名の方、やはり経営の栽培規模も違いますので、例えばパイプハウスのほうですと12棟、それから4棟、8棟、10棟のような形で結構ばらつきがあると。ですから、そのばらつきの中で支援の額につきましても違いがあるというような状況になっています。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、アスパラガスをやられている方って結構いらっしゃるんですが、4人にした理由というのはどういうことなんですか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 こういう形で産地生産基盤パワーアップ事業を活用して、生産力向上というふうな形で今現在において取り組みたいというアスパラ農家の方が今回については4名の方という形で、この事業を活用して取組を進めていくということで、4人という形になっております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 こういう申込みがあつて、4人の方が申請したということの理解でよろしいですか。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 聞き逃していなければいいんですけども、この補助ですよね。そうすると1件1件あると思うんですけども割合は100%なのか、自己負担はどのくらいで受けられるのですかね。

○大野委員長 係長。

○室井担い手支援係長 補助率の御質問かと思うんですけども、総額に対して、個人ごとに対して2分の1でございます。

○大野委員長 そのほかございますか。  
小島副委員長。

○小島副委員長 10ページの農業振興費、一番下段ですけども、畑地化促進事業に伴う土地改良区地区除外決済金ということで、1,599万2,000円ですけども、土地改良区、どういう理由で土地改良区の決済金というのを支援しているのか、そこら辺をまずは教えていただければと思います。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 この辺ですと、例えば那須疏水の関係、いろんな施設整備であつたりとかに對しまして、受益者の方が負担をしていただいて、運営をされているということで、その人たちが例えばこういった事業の中で、これまでは水田と利用していただいていたんですが、畑地に切り替える。といたしますと、当然その受益者、負担をする方がいなくなるということで、それに対しましては当然に土地改良施設の維持管理費がかかりますので、それに対しましては、土地改良決済金という形でいただくという形で、土地改良法ですかね、それで決まっているような状況になります。

そうすると、それ自体が今回ですと10aですから1反歩当たり、定額上限で25万円というような形で支援しているんですけども、それ相応に高額な決済金ということですので、費用負担がかかるということに對しまして、水田から畑地化にするというのは国のほうが進めております事業とい

うこともありますので、このような形で必要な、言葉は悪いですが避けては通れない部分になるかと思うんですけども、その決済金という部分に對しましての支援を行っていくというような形の仕組みになっております。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 再生協から、畑地化、農業者が要は5年で水田にしなかった場合は、畑地化を今すればという話がありましたけれども、その金額ですか。それとも土地改良区で、その後結局畑地化すると、要は土地改良区から抜けなくちゃなんですよ。抜けるところが25万、そっちのほう。

〔「そうですね、はい」と言う人あり〕

○小島委員 そっちのほうの補助金と。

〔「そうですね、はい。もうまさに委員からありましたように、抜ける部分として決済金が伴うじゃないですか。それに対しての支援ということです」と言う人あり〕

○小島委員 これ、あれですか。10a当たり25万というのは、全額交付金ですか。それとも補助金、2分の1とかという話だと全額交付金なのか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 これは10aですから1反当たり25万ですけども、これは定額で出されるということですから。2分の1とか3分の1……

〔「じゃなくてね」と言う人あり〕

○君島農務畜産課長 はい。ただ、上限が25万ですから、これ以上は出ないということ。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 具体的にどのぐらいの面積、今、あと何戸の人に入れたか、交付金。これは何戸の人というか、何戸の人が抜けただけなんだね。土地改良区に真っすぐ行っちゃうからね。それが幾らになるかお伺いしたいです。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 今回ですと、8つですね。8件の農家の方。それで、面積的には約640 a から6町4反ぐらいの面積になります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 土地改良は、別に畑でも改良区の中にいることは可能だと思うんですね。だから、国が畑地化を進めているから畑にしました。また、米足りなくなったら米作にしますということもあると思うんですよ。だったら、やめないでずっと継続ということもあると思うんですけども、これは、この人たちはもうどういう意味なんですか。決済金を補助してもらいたいがために畑化しているという考え、制度はいいんだから、それはそれで利用できるんですけども、そういう傾向なのか。本当に国の制度にのっとって稲作をやめて畑地で食べていくという考え方で、この人たちは申請をしているのかあたりは、今どういう状況なんですか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 鈴木委員おっしゃいましたように、これまでの稲作から正式に畑地にということで、自分はそのレールのほうに乗っていきますよという選択をした方、その方たち、今回につきましては、面積、8つの農家に対して……。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 多分農家の方にとっては、これはこの抜ける費用がお金がかかって大変だというのはよく聞いていたので、今まではなかったと思うんですけども、初めて聞いたので、こういうお金が使えるというのはいいと思ったんですけども、これは農家の方全部にこういう状況、こういう制度がありますよということは、知らせた上での今回の8件なのかどうかを伺います。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 こちらにつきましては、水田再生協議会事務局のほうから農家の方には随時情報のほうは提供させていただきまして、それで鈴木委員おっしゃいましたように、今回こちらを選択した方がこれだけの数いますよという形です。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ちょっと気になったのは、ここにそういう方が、該当、半分しそうな方がいて、今質問されたので、その情報がちゃんと市民、農家の方にきちんと伝わってなくて、この人たちが得しちゃうとか、そういうのがあると嫌だなと思って伺ったんですけども。知らないような感じで聞かれていたので、その知らせ方はちゃんと公平じゃないといけないと思ったのでお伺いしたんですけども、今回補正で出てきたんですけども、これは今後もこういった形で条件がちゃんと国の支援の条件が整っていれば、枠は関係なく、この条件で補助が受けられるというような、そういう制度でしょうか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 鈴木委員おっしゃったとおりです。

○大野委員長 そのほかないですね。大丈夫ですか。  
〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。



討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第62号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、

##### 採決

○大野委員長 ここで予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島農務畜産課長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時25分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島副委員長。

○小島副委員長 227ページ、農観商工連携推進事業ですね。FoodTaipei、行っているわけですが、実際に何を持って行ってFoodTaipeiでPRしていったのか。そこら辺はどうだったのかお伺いできればと思うんですけども。

○大野委員長 係長。

○三山農業振興係長 FoodTaipeiなんですけれども、昨年度持っていたものとしましては、那須野ヶ原和牛が1点、それからチーズ工房那須の森のほうのナチュラルチーズですね。それから、ホウライ株式会社さんのほうのピュアミルクアイスクリーム、それから、ソフトクリームの元というんですけども、ソフトクリームのほうを持っていかにせていただいています。計4点ですね。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 その後大分たっていますけれども、なかなか難しいと思うんですけども、こういうのを買いたいとか、そういう動きというのはどうなんでしょうか。

○大野委員長 係長。

○三山農業振興係長 FoodTaipeiの直後ですね、那須野ヶ原和牛のほうにつきましては、現地法人のほうとその後の仕入れについての交渉がずっと行われておりまして、一度輸出を行ったというふうに伺っております。ただ、相手方の事情もございまして、継続的な形には今至っていないというふうに聞いているところです。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

星野委員。

○星野委員 201ページの農業振興費なんですが、すみません、活力あるむらづくり推進員謝礼（152人）で112万4,800円、この推進員って主にどういう方がなられていて、会議の1人当たりの謝礼ってどんな感じで積算、幾らぐらいお支払いしているか。

○大野委員長 係長。

○三山農業振興係長 活力あるむらづくり推進員なんですけれども、選定は各地区にお任せをしているところです。地区によっては自治会長さんが兼ねていらっしゃるようなところもございましたり、大きな農家さんがやっていたりするような地区もございます。

推進員謝礼については、一律年間で7,400円という形になっております。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 ということは、例えば地区地区によって会議を開いて、いろんな協議をするのではなくて、年間で7,400円をこの152人にお支払いをしているということ。

○大野委員長 係長。

○三山農業振興係長 そうですね。市のほうからは、一律年間7,400円という形でお願いをさせていただいておりまして、主には農家さんに対しての文書配付であったりですとか、そういったところを担っていただいているような形になっております。

○大野委員長 同じところで、関連で質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 211ページの牛乳等による地域活性化を本市は進めているわけであって、今回の決算で

郵便ポストの牛柄ラッピングというのが86万3,500円、決算で上がっているんですが、これはどのぐらいの件数、件数というか個数。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 今10か所になっております。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 大体1つのカラーにするのに8万程度かかるということではよろしいんですか。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 これトータルでは、やっぱりこれ事業、初めてじゃないですよ。今後は継続していく。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 令和6年度につきましても予算のほういただきまして、取組を進めていく考えであります。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 牛乳による地域活性化推進事業で、チーズピクニック、3月にやったんですけれども、集まった人数なんかは、どのぐらいの人数が集まったと推定しているか、お伺いしたいと思います。

○大野委員長 係長。

○松本畜産振興係長 人数については、特に主催者発表というものはないんですけれども、天候が悪かったにもかかわらず、かなり多くの方が来られたのかなというところは認識をしているところで

特に内訳というあれじゃないんですが、市外、東京とか首都圏からもかなり多くお越しいただいたというお話聞いておりまして、今年度も予算いただいていますので、その中で、今年度について

は想定人数といいますか、出していきたいと思うんですけども、昨年については申し訳ありません。数字のほうは把握しておりません。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 できれば、どのぐらいの販売額があったのかなんていうのが分かればお聞きしたいと思うんですけども、それは調査しているのかどうか。

○大野委員長 係長。

○松本畜産振興係長 販売額についても、ちょっと把握しているものというものがなく、ただ、実績という形ですと、チーズの詰合せみたいなものは1時間ぐらいで完売してしまいまして、正直想定よりもかなり多くの方が来られたということ、繰り返しになりますが、みぞれが降ってきたというところでしわ寄せというか状況がばたばたしておりまして、その辺の数字等のほうは把握できていないような状況でございます。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。大丈夫ですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

農務畜産課の所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時49分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎商工振興課の審査

○大野委員長 ただいまから商工振興課の審査に入ります。商工振興課の皆様、お疲れさまです。

—————◇—————

#### ◎議案第95号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第95号 那須塩原市まちなか交流センター条例の一部改正についてを

議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○波多腰商工振興課長 （議案第95号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 変わっているのは、全部あるんですけども、展示壁だけ据置きなんですね。100円が100円になっていると思うんですけども、これは何で据え置き、展示壁だけ据置きになっている理由をお伺いします。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 展示壁につきましては、貸出しを1メートル当たりということで計算させていただいております、こちらの今回の改定の計算をしたところ、端数を調整すると料金が変わらなかったというところでございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。そうすると、改定すると、駐車場も同じような感じで料金が、その駐車場の面積に対して、こういうふうな算出がなされて、今回駐車場のところが金額がアップしたということでしょうか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 駐車場につきましても同じような考え方で改定をさせていただいておりますが、駐車場の部分は、区分が基本は10平米当たり4時間につきというものがございますけれども、全区画を貸し出したときの部分につきましては、これまでの貸出状況を勘案しまして、当初、全面を貸し出さない想定で設定していたところなんです、実際には、やはり全面を借りたいというよ

うなものが実情としてありましたので、そこを見込んだ改定で、全区画の部分は大きく金額を改定させていただいております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、駐車場というふうなことを見ると、車を止める以外に、その駐車場のスペースをほかのこともできるというふうな理解でよろしいんですか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 おっしゃるとおり、駐車場としての利用ではなくて、イベント等のスペースに使うということを想定しての料金設定になっております。

○大野委員長 よろしいですか。

○山形委員 はい。

○大野委員長 そのほかございますか。  
鈴木委員。

○鈴木委員 単純に、収益の上限の予測というのはどのようでしたか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 今回の改定に伴いまして、これは見込みということになります。単純に令和5年度の実績で計算すると、おおよそですけども、年間約100万円、非営利だけでいきまして100万円を見込んでいるということで考えております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 それは見込みですね。今までは、使用料を取っていたと思うんですけども、幾らなんですか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 今までは非営利の利用のみお金をいただいております、非営利の部分は、この後、決算認定でも出てまいりますけれども……

〔「非営利だけもらった」という人あり〕

○波多腰商工振興課長　ごめんなさい、営利だけの料金でしたけれども、貸館使用料としましては、昨年度の実績としまして、134万8,000円が営利目的の利用でいただいていた部分です。

○大野委員長　鈴木委員。

○鈴木委員　そこで比べると、今回は非営利と営利ができてきて、営利とすると幾らぐらい予測で、あとさっきありました非営利で100万増えるというふうに、いったら100万で、営利目的は幾らぐらい、おおよその予想ですか。

○大野委員長　課長。

○波多腰商工振興課長　営利目的につきましては、先ほど申し上げましたとおり、5年度の実績が134万8,000円でございますので、単純計算でいきますとこの1.2倍というぐらいで見込めますので、150万円ぐらいを想定しております。

○大野委員長　鈴木委員。

○鈴木委員　算出は原価計算をしてのことだと思うんですが、多分、光熱水費なんかのことも加えてということだと思いますけれども、決算と絡んだ部分ですけども、昨年度の134万円というのは、運営の中で補助が入っているのだから利益を出さなくていいとか、それは全体の中で、今回上げることによって、大分運営は楽になる、仕組み的には増えるんで楽にはなるんだけれども、それがどういうあんばいなのかを、もっと少なくとも、例えば非営利だったら半額でもやっていける、去年と対して変わらないよというあたりの、今細かい数字は出ないと思うんですけども、ざっくりとしたニュアンスはどうなんですか。かなり収入が、管理的には楽になるのか、それとも水道光熱費とか、ほかの要因が上がっているの、とんとんなのか。その感じをちょっとお答えいただけますか。

○大野委員長　課長。

○波多腰商工振興課長　単純なまづは数字的なこと

で申し上げますと、昨年度の決算で申しますと、まちなか交流センターで使っている事業費としましては、年間で、昨年度が3,500万円強かかっております。そこに対して、歳入ですね、収入としては先ほどの営利目的の使用料と、それからフードコートの使用料がございますので、収入としては、全部で230万円ほど収入がある状態が令和5年度の状況でした。

先ほど申し上げましたとおり、営利目的の増加と、それから非営利の方から料金をいただくということで、約120万円ほどは増額するんですが、全体の経費、事業費からしますと、割合としてはそんなに大きくはないので、大きく要は経営が楽になるというか、そういったところにはなりませんけれども、それは今回の料金の見直しの考え方にもありますとおり、負担いただく割合ですね、利用していただく負担の割合としては、今回まちなか交流センターが一番割合が低いものの取扱い——非営利の方に関しては——にさせていただいておりますので、そういったことを考えれば、妥当な料金設定ではないかなというふうに考えております。

○大野委員長　鈴木委員。

○鈴木委員　大体分かりました。これ、市民が使う、営利も市民で、ここは営利でも貸している。非営利の学習にも使っている。

営利の人が値上がりするのはよく分かるんですが、非営利の人がお金を取られるようになるというあたりに対する市民の抵抗というか、市民の何で取るのみたいなところは、今どんな感じで考えていますか。

○大野委員長　課長。

○波多腰商工振興課長　今回の料金の見直しの周知というか方法的な部分で、事前に、まちなか交流センターにつきましては、利用者会という組織が

ございまして、施設の利用の約7割程度はこの利用  
者会の方が利用していただいております。この  
利用者会に対しまして、事前に市の考え方を御説  
明して、御理解をいただくというようにお話し  
せていただいているところです。

○大野委員長 その他、大丈夫ですか。

中村委員。

○中村委員 参考にお聞かせいただきたいと思うん  
ですが、駐車場が10平米当たり、4時間で800円。  
そうしますと、昔の足利銀行があったところの駐  
車場のでよろしいんですね。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 駐車場は、まちなか交流セ  
ンターがある敷地内の建物の前面ですね、道路ま  
での間にある部分の駐車場を想定しておりまして、  
足利銀行のほうのは第2駐車場なんですけれども、  
あちらは入っていないものになります。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 分かりました。そうしますと、屋外広  
場を10平米4時間で借りて、全区画も4時間で、  
そのときには駐車をさせないで、全部貸しちゃう  
という内容でよろしいんですね。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 やはり前の日とか、今、駐  
車場で使っている部分を使ってイベント等、出店  
等を出してのイベントがありますのでそういった  
利用を想定しているものでございます。

○中村委員 了解しました。ありがとうございます。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 まちなか交流センターは減免はな  
しということですか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 減免はございます。もとも  
との条例の第8条に減免の規定を設けておりまし  
て、減免の対象としては、規則のほうにゆだねて

いるつくりになっているんですけれども、それも  
今回の使用料の見直しの考え方に基づいて減免の  
対象といったものを規則の中で改めて規定をする  
予定であります。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 具体的に規則はどんな規則になり  
そうなのか、ちょっとお話だけでも。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 減免の規定ですが、使用料  
の見直しの考え方の中に減免の考え方も示されて  
おりまして、そのうち、公的な機関、公共性・公  
益性が高い事業というところの考え方に基づいて  
設定させていただく予定にしております。現在  
想定しているものとしましては、免除の対象とし  
ましては、市、または市の教育委員会が主催する  
事業に使用する場合、それから学校教育法で規定  
する学校、それから保育所・認定こども園が利用  
する場合、他の地方公共団体がする場合、そこま  
でを免除としておりまして、それ以外に市長が特  
に必要があると認めたときという規定を設けて減  
免の規定を設ける予定であります。

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入  
ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ  
いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び  
質疑を終了したいと思います。異議ございませ  
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第95号 那須塩原市まちなか交流センター条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第95号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員会の途中ですが、ここで昼食のため、休憩といたします。委員会の再開は1時とします。

休憩 午後 零時06分

再開 午後 零時57分

○大野委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎議案第107号の説明、質疑、 討論、採決

○大野委員長 次に、議案第107号 財産の取得についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○波多腰商工振興課長 （議案第107号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中村委員。

○中村委員 今、説明いただきました。説明の中では、買主、買われた方がほかに転売するのに二の足を踏んでしまうだろうということを考えられているということで、買戻しを優先的にされたということは理解しております。

ただ、この二の足を踏まれた物件を市で買い戻して、売れる見込み、せっかく完売されましたよということで、特別会計もなしにしまして、これからこうという矢先のことだと思うんですから、それに対してただけけた物件は、すごく売れるような予想か何かをお持ちだったのかどうか、お聞かせください。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 再取得後、売却の見込みがあるかどうかというところでございますけれども、当然、市が分譲するということになりますので、先ほどの損害賠償につきましては、ほかの区画と同様に2年間契約不適合責任の条項を設けまして、損害賠償の対応をさせていただくということで、新たに取得いただく企業については、一定の御理解をいただけるものというところで考えております。

それから、現在の情勢的なものでございますけれども、完売に至った昨年度の最後の区画を販売する際にも、複数の企業からお声がけがあったというところがございます。また、県内の他の産業団地につきましても非常に売却が進んでいる状況だというふうにも伺っておりますので、タイミング的には売れる時期なのかなというところで想定しているところでございます。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 それを聞いて安心しました。これは全体的に見ますと、この地区は一番石が入っていない場所の可能性がありますね。現場関係の方に聞いたら。ですから、そんなに補償しなくても売れ

る可能性が強いということで、自信を持って販売しても大丈夫ですから、頑張ってください。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないようですので、質疑を終了します。討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第107号 財産の取得については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第107号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

います。

それでは、議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 （議案第62号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第62号については、原案のとおり

---

◎議案第62号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行



可決すべきものと決しました。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○大野委員長 ここで、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○波多腰商工振興課長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 229ページの企業誘致事業費というふうなところで委託料サテライトオフィスニーズ調査というふうなことがあるんですが、この調査結果と、どういった内容を調査したのか、改めてお聞きします。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 サテライトオフィスニーズ調査につきましては、コロナ禍において、リモートワーク等が普及しているという状況で、企業においてどの程度サテライトオフィスの需要があるのかということを知るために実施したものでございます。那須塩原市に関連のございます企業、それからこれまで産業団地の誘致などで興味を持っていた企業などに直接現在の状況やサテライトオフィスを希望するかどうかというようなことを聞き取りをするような内容の調査をさせてい

ただいております。

結果としましては、冒頭も申しましたとおり、コロナ禍でリモートワーク等が普及しております、自宅や公共スペース等での業務が可能だということがあって、企業として施設、建物を新たに設置してリモートワークをするというようなことはあまり想定していないというような結果となったものですから、現在、お試しサテライトオフィスということで市内の観光振興センターのところに設置しておりますけれども、その扱い等も今後検討する上で、その結果を活用したいということと考えております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 調査結果だと、今のような感じだったということですが、相対的に見て、今後、調査を続けて、今後の市政にサテライトオフィスをどうしていくかというのは、この調査からどういうふうなことを導き出す。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 今、結果としましてはあまり希望されていないということでしたので、今まで検討してきた従来型のサテライトオフィスというものはニーズとしてはあまりないのかなというところなので、ちょっと具体的にどういったものを設置すればというところまでには至っていないですけれども、さらに企業のニーズのほうを把握した上で、市としてどういったものが準備できるのかというところを研究していく必要があるというふうに考えております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 調査結果から、そうすると、思った以上のあれがなかった、答えがなかったというふうな理解でよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 はい、結果としてはそのと

おりです。

○大野委員長 関連して、何か質疑はございますか。

星野委員。

○星野委員 この委託先というのは、どういうところに委託されて調査というのを。

○大野委員長 係長。

○萩島工業係長 委託先は、日本立地センターといまして企業に対してアンケートを取ったり、ノウハウがある業者さんになります。

○大野委員長 関連して、質疑はございますか。

なければ、違うところで質疑はございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 225ページで、商工振興費で、毎年プレミアム商品券をやっているわけですが、このプレミアム商品券の経済効果みたいなものを把握する方法みたいなことで、どんなことをやっているのかなというのをちょっと確認したいと思います。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 経済効果というところで、一概に測るのはすごく難しい部分ではございますけれども、毎回、プレミアムつき商品券、5年連続でやってきているところでございますけれども、やはり一番の効果を測るという意味合いでは、販売した商品券がどれだけ使われているか、換金されているかというところで効果を測っているというのが状況でございますが、毎回99%以上の換金をいただいているというところから、一定期間ではございますけれども、経済効果があったものというふうに捉えております。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 商工会なんかが一番要望が強いと思うんですけれども、商工会のほうでも毎回、定期的にかなり会員の人が喜んでいよとかいう声みたいなものを聞いているかどうか、お伺いしたい

と思います。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 このプレミアムつき商品券につきましては、対象としましては大型店で使えるものと小規模店でしか使えないという区分けをしております、小規模店しか使えないというところにつきましては、その期間使っていただけるというところで、商工会に加盟している事業者さん等から好評いただいているというふうに伺っております。

○大野委員長 同じところで質疑はございますか。

なければ違うところで質疑はございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 じゃ、もう一つだけ。

同じところなんですけれども、商工振興費の負担金で、中小企業の組織化というようなところで13万、小さいところなんですけれども、これはどんな中身で使っているのかをお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 すみません、今、ちょっと手元で調べてみないと正式な名称は分からないんですけれども、中小企業で組合等を組織することに対して、一般社団法人か何か団体がありまして、そこへの負担金だったと思うんですけれども、すみません、詳細は確認させていただいて後ほどお答えしたいと思います。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 そのほかございますか。

山形委員。

○山形委員 冒頭に、歳入歳出で御説明いただいたんですが、那須野巻狩まつり実行委員会の残余金の受入金、その下のにしなすのふれあい、この受入金が歳入として入ったんですが、この受入金は今後どういうふうな形になるんですか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 この受入金につきましては、市の一般会計に歳入として受け入れたわけでございますけれども、それぞれ実行委員会の解散の際に、実行委員会の中で決議いただきまして、お金も含めて、そのほかの備品等もございますので、それについては全て市に帰属しますということでの決をいただいておりますので、全て市のほうに帰属するという扱いになります。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、この金額は両方とも市のお金になるというふうな理解でよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 おっしゃるとおりでございます。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○山形委員 はい。

○大野委員長 同じところで、関連する質疑はございますか。

なければ、違うところで質疑はございますか。  
星野委員。

○星野委員 大したことはない、ちょっと教えてください。

226ページの地域活性化イルミネーション事業費で、那須塩原と黒磯駅前と西那須野で50万ずつですよね。たしか令和4年度も50万とか。黒磯駅前だけが46万で減額になった理由は。黒磯駅前だけが46万7,000円になっていて減額になった理由。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 これは実績としてこの金額になったというところでございます。実際に、何年か続けてイルミネーション事業をやっていたいておりまして、古くなって光らなくなってしまうものとか、そういったものの更新というところに使っていただいていたりするんですけども、

昨年度におきましては、更新する必要がそれほど大きくなかったということで、実績としてここまでの金額で足りたというものでございます。

○星野委員 分かりました。

○大野委員長 そのほか質疑はございますか。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員から意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎認定第7号の説明、質疑、討論、 採決

○大野委員長 次に、認定第7号 令和5年度那須

塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○波多腰商工振興課長 （認定第7号について説明。）

○大野委員長 説明は終わりましたので、質疑を許します。

ありませんか。

小島副委員長。

○小島副委員長 これは一連の決算ですけれども、全体の決算みたいなものというのは、今後、していただけるものなのか、お伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 現段階では、ここで数字としては、これまでの造成事業にかかった費用とか、売払いに要した合計金額とか、いう数字はございますが、現段階で全てのトータルのものを公表するところまでは予定はしておりません。

一つは、地中の障害物の損害賠償がまだ全て終わっていないというところもございますので、数字としては、持ち合わせておりますが、現段階では、そのトータルの公表という予定は、今のところはしておりません。

〔「分かりました。できれば全体のが……」  
という人あり〕

○大野委員長 そのほかございますか。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第7号 令和5年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって認定第7号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

商工振興課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時44分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎ツーリズム推進課の審査

○大野委員長 これよりツーリズム推進課の審査に入ります。

ツーリズム推進課の皆様、お疲れさまです。

◇

◎議案第96号の説明、質疑、討

論、採決

○大野委員長 それでは、議案第96号那須塩原市の  
の俣園地条例の一部改正についてを議題といたし  
ます。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま  
す。

課長。

○和氣ツーリズム推進課長 （議案第96号について  
説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。

山形委員。

○山形委員 500円から1,000円と、倍になるという  
のは、乗り入れる人には結構な金額だと思うんで  
すが、近隣の駐車場と見ると高いのか安いのか。  
この1,000円に至った積算根拠を教えてください  
ますか。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 こちらのほうにつきま  
しては、内容的には原価計算もしてあるんですけ  
れども実際の令和5年度の歳出につきましては、  
791万3,000円ほどかかってございまして、実際の  
収支につきましては当然のところマイナスになっ  
ているところです。

今回、見直しをいたしましたのは、1,000円と  
いたしましたのは、今、問題になっていますオー  
バーツーリズム対策ということで、実際に今のと  
ころ警備員の数もちょっと少ない状況、それとラ  
イブカメラで状況を把握したいというところも考  
えて検討しています。

それと問題は環境整備のほうになります。現在、

駐車場のほうもすぐに満車状況になるというところ  
で、こちらのほうを拡張と、あと舗装も、拡張  
部分には舗装も考えていかないとということろが  
ございまして、あとは公衆トイレも当然のように  
今、実際、職員が毎日のように行ってトイレ掃除  
をしている状況です。

それとあと、園地の歩道のほうを回っていただ  
きますと、かなりハイキングのごみが捨ててある  
というところで、こちらのほうも地元の方がやっ  
てくれたりしているんですけども、実際には業  
務委託か何かを考えていかなければならないとい  
うところで、そのところで費用は倍ぐらいいかか  
ってくるんじゃないかというところで、実際に原  
価計算では1,000円まではいかないんですけども、  
1,000円近くはいつてしまうところです、現  
在のところは。というところで、1,000円という  
設定にさせていただいたところです。

そういうところが主な理由になります。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 これ1,000円に、倍にすると、どれぐ  
らいの歳入増になるんですか。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 今のところ、同じ台数  
で積算しますと、758万1,000円ほど増収といいま  
すか、増額になる予定です。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 駐車場というふうなことは、普通乗用  
車だけなのか、それとも大型バスとか、恐らく自  
転車の駐輪場もあったような気がするんですが、  
その辺は今回は普通の自動車だけの駐車場料金な  
のか、全部で何台止められるのか、詳細は分か  
りますか。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 現在、大型バスについ  
ては対応していません。それと自転車につきまし

ては、ゲートの横のところに駐輪場がございます。

現在、88台止められるというところになります。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 オーバーツーリズムで予想外にすごくポールが置いてあるのも私も何回か見ているんですけども、その分、ごみが出たり、維持管理で警備員さんがいるというふうなことで、維持管理と環境整備にかけるといふようなことで、これが増えた分はそちらに充当するというふうなことでよろしいんですか。改めて。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 そこにつきましては、こちらのほう、充当先をこちらにしていこうというところで、これからこの先、将来的にはきちんと検討していかなきゃいけないのかなというところがあります。

○大野委員長 そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 今ので総括、まとめた感じで私も聞きたいんですけども、結局、運営費として1,000円にすると、ここにかかったコスト、運営費はこの1,000円で今までは赤字だったんだけど、賄えるという状況でよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 500円から1,000円にしたことで、こちらの木の俣園地の経常経費とかいうところは、賄えるというところで現在のところは見込んでいます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 それと、私もたまたま混んでいるときに通ったことがある、夏かな。これはここに書いてあるとおり、期間を定めて料金を取っているんですよ。だから期間以外は無料にしているんですよ、確認です。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 期間以外につきましては、オープンにゲートを開けてありまして……、すみません、ゲートは開けていないんですが、24時間無料で出入りができるような状態です。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 では、それを踏まえて、一番混んでいるときに誘導員がいたんですけども、ここは料金の話をしているんですけども、ちょっとはみ出すかもしれませんけれども、これはまだ駐車場の台数が足りなかったりするとか、そういったことを考えて、この料金を、言い方を、要するにもっと高くしていこうと、ほかを広げることなんかの可能性みたいなことは検討されていますか。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 現在の駐車場よりも奥に砂利といいますか、ございますので、こちらのほうの拡張は、財政的な財源のところはまだ未定ですけども、できれば拡張していきたいというふうに考えております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 あとは、逆に駐車場、道路を広げて、来るのはいいんですけども自然の川の景観とか、あそこの雰囲気、まさに駐車場を増やしたことでのオーバーツーリズムになる心配なんかはないでしょうか。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 確かにオーバーツーリズムの心配はございます。その対策としては、今現在は、こうしていくという答えはないんですが、そういうのは検討していかなくてはならない、地元の方も協力いただいとうかなというところは考えています。

○大野委員長 ほか、よろしいですか。

齋藤委員。

○齋藤委員 以前は、多分それほどのオーバーツーリズムが出ていますけれども、それほどの観光客が押し寄せる部分ではなかったの、こういう現行から今回1,000円というところになったんですが、そもそも先ほど山形委員が言うように、1,000円という跳ね上がりという部分は、いろいろ説明をいただいて、これで駐車場管理ができるということなんですが、普通ですと、この部分を時間単位にするという協議は検討はなされなかったんですか。

例えば宇都宮に行っても、こんなに高い使用料はあまりないんで、例えば2時間で幾らというように切り方が、やはりこれだけ混雑するとそういう方向も考えてもよかったのかなと思うんですが、そういう協議はなかった。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 そういう協議もありました。オーバーツーリズム、実際のところ、裏には、その抑制みたいなところもございまして、時間的とあとはあまり金額的に抑えてしまうと、ちょっと滞在時間というか、いっぱい来る人が多くなっちゃうというところも、ちょっと裏のところもありますので、抑制するというところも後ろにはありまして、時間については、今度システム改修とかもまたかかってきちゃうというところもございまして、それで今回は一律、今までと一緒に1,000円ということにしております。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 何か痛し痒しで、観光誘客で駐車場整備を、どんどん来てくれというところで、来てほしくないという、課長の答弁では分かるんですけども。

では1点だけ、もう一回聞きたいのは、これ、1日じゃなくて、1台に当たり1回1,000円とい

うことなんですが、これは時間というのは、条例をちょっと見ていないので、12時を超えとか、何かそういうのはありますか。

〔「時間につきましては……」と言う人あり〕

〔「宇都宮の県営球場なんかは、12時を過ぎるともう次の料金に、1分過ぎると倍に跳ね上がるというのがあったりするし。観光地なんで夜中までという人はなかなかいないので。だから夏なんかは……」と言う人あり〕

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 現在の駐車場の期間につきましては、7月1日から8月31日までで、時間につきましては、午前7時から午後6時まで料金のほうを徴収しています。

○齋藤委員 了解しました。

○大野委員長 よろしいですか。

小島副委員長。

○小島副委員長 1,000円に高くなっちゃうと、不法駐車がちょっと心配になるんですけども、そこら辺の対策はどういうふうに考えているのか。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 実際には、現在でもカラーコーンをかなり置いてあるんですけども、駐車をしてしまう方々はたまにいらっしゃいます。

ただ、先ほども申したとおり、交通整理員さんを置いてますんで、そちらの整理員さんが注意、あとは警察のほうも随時見回りをしていただいています、そういう方がいらっしゃれば注意していただいているという状況です。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 よろしいですか。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ

いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第96号 那須塩原市木の俣園地条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時09分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎議案第97号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 次に、議案第97号 那須塩原市塩原温泉家族旅行村条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○和氣ツーリズム推進課長 （議案第97号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 一応お聞きしたいんですけれども、変形自転車200円から300円、野外ステージを650円から1,000円というこの金額の算出根拠だけお聞きしたいです。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 それは全庁的に同じ考え方であるんですが、使用料の考え方といたしまして、また原価計算とか類似施設の使用料、それと激変緩和措置ということで、現在の料金の1.5倍というところに抑えるということが基本的な考え方になります。そちらを勘案いたしまして料金を設定するわけでございますけれども、実際にはこちらのほうは原価計算からいきますと約20分で750円ぐらいにはなってしまうんですけれども、そちらのほうだと激変緩和に、今の変形自転車の話ですと200円の1.5倍ということで300円という形で、野外ステージとホビーハウスの使用料というのも同じような積算の根拠で設定をしているところと。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 もう一度。激変緩和で200円から300円という話なんですけれども、せっかく原価計算しているのでそれを皆々と言ったのですが、幾らなのか。全部分かるところは幾らなのかということと。



ろを言っていただけるといいかなと。もともと指定管理者であるほかの情報を入れながら赤字になっているところなんですけど、だからさっき財政上のある意味ずっと、持続可能なものにするためのとよく言っているんだけど、これ自体が本当は幾らぐらいのものを300円で売っているとか、野外ステージは1,000円ぐらいに増えるとか、いい機会なので、もともとは赤字になって、元の金額の収入は200円とか600円とあるんですけども、これは原価計算したんなら、ちょっとそこから伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 この各施設ごとでよろしいでしょうか。

○鈴木委員 はい。この順番に変形から野外ステージというふうに。

○和氣ツーリズム推進課長 それでは、先ほど言いました変形自転車につきましては、原価計算から言いますと約20分で750円という金額になります。それと、次に野外ステージにつきましては原価計算からしますと1,100円となります。

それと、ホビーハウスは本来ですとこちらのほうは1回につきですね、計算しますと12,600円ほどになります。それとバーベキュー場につきましては、3時間当たり1人1,550円という金額の原価計算になってくるところです。

○鈴木委員 交流促進センターはないんですか。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 交流促進センターにつきましては、料金の改定はなく減免のほうの改定でございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 原価計算はしていますか。なければ別にいいです。

○和氣ツーリズム推進課長 すみません。少々お待ち

ください。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時17分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

課長。

○和氣ツーリズム推進課長 交流促進センターにつきましては、3,453円になります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ありがとうございます。

それで一応参考までに、今お金の原価の話だったんですが、例えば1回20分と言っていますけれども、1年間でいうと365日あって、1日でいうと24時間あるわけですけども、これは時間はこういうふうに計算しているんですか。例えば年間管理運営費を考えたときに、360円、240日で計算したときに1日8時間使ったらとか、実際これ利用する人は20分とかと分かるけれども、例えばオープンしたら8時間全部使うわけじゃないので、それをまた8時間で割ったりしたら実際はこの値段でやったらもうほとんど年間何回かしか乗らなかったら、元が取れなくなると思うんですけども、これどうやったら今言った値段が出ているのかの、その原価の計算、時間はどうやって計算しているのか。

すみません。聞き方が下手だと思うんですけども、伝わったかなと思うんですけども。

年数と日数と償却、3年間の償却ですと3年で割って……

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時19分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

課長。

○和氣ツーリズム推進課長 計算の仕方なんです、年間の費用、経費につきまして、そこから年間の利用者数で割ります。それと、一日平均の数字の利用時間で割りまして、1時間当たりの使用量が3,086円というところを割り出しまして、そこから3分の1、20分というのを計算して割り出してくるんですけども、そういうのが、原価算定表というのが全庁的にございまして、それによって計算をしているということです。

○鈴木委員 今のは3,086円で1時間。それって、自転車で例えて言ったんですか。

〔「そうです」と言う人あり〕

○鈴木委員 自転車、1日3,086円。

〔「1時間」と言う人あり〕

○鈴木委員 1時間と言ったんでしたっけ。1時間3,086円。これをまた掛ける3分の1。それが750円だって言っていましたね。だけれども、実際は300円としている。

それだけ知ればいいです。

○大野委員長 そのほかございますか。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第97号 那須塩原市塩原温泉家族旅行村条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案97号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第98号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 次に、議案第98号 那須塩原市塩原温泉天皇の間記念公園条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○和氣ツーリズム推進課長 （議案第98号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 例えば、令和5年での入場料、使用料に対して、それは幾らか、あとはその1.5倍ですか。いくらでしたか。

○大野委員長 令和5年の入場料の収入の合計。課長。

○和氣ツーリズム推進課長 天皇の間記念公園の令和5年度の利用者数が1万795人で……。

支出のほうでよろしいですか。

〔「収入」と言う人あり〕

○和氣ツーリズム推進課長 すみません。申し訳ないです。

153万9,540円で行っていました。

○大野委員長 よろしいですか。

小島副委員長。

○小島副委員長 159万4,000円ということですがけれども、あそこに入場料でお金を取っている人のあれは経費はどのくらいかかっているか。人件費。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 今、天皇の間につきましては、指定管理ということになっています。

その指定管理費につきましては、少々お待ちください。調べます。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 令和5年度の成果事業、支出、経費につきましては583万7,000円。

○大野委員長 そのほか大丈夫ですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員から御意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第98号 那須塩原市塩原温泉天皇の間記念公園条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第98号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第99号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 次に、議案第99号 那須塩原市温泉公園条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○和氣ツーリズム推進課長 （議案第99号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島副委員長。

○小島副委員長 温泉公園というのは湯っ歩の里ということではないんですね。

もう一つは、ちょっとですけれども、100枚つづりって、そんなに長い、大きい数のつづりを相手にしているわけですが、売れるものなんですか。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 この100枚つづりとい

うのは独特なところがありまして、実は旅館さん、大きい大江戸温泉さんとかがこちらを購入いたしまして、宿泊者の方にサービスをするというところの御利用がありまして、この制度があるというところになっています。

以上です。

○大野委員長 小島副委員長

○小島副委員長 この温泉公園、大体利用者数というのは何人ぐらい、年間ですけれども、なっているのかお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 現在で令和5年度の湯っ歩の里につきましては、昨年度は4万1,273人でございます。コロナ禍では3万人ぐらいまで落ち込んではいらんですけれども、実際、令和元年は4万451人ということだったんですが、コロナ禍が明けまして、旅行者が増えたということで、塩原に行きますと、少し寄るところはあるんですが、4万1,273人で、コロナ禍前よりも若干増えているという状態です。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第99号 那須塩原市温泉公園条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとする  
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第99号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

## ◎議案第62号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○和氣ツーリズム推進課長 （議案第62号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島副委員長。

○小島副委員長 国庫事業ですから、切られるのも当然だと思うんですけれども、何が認められて、何が切られたのか、ちょっとそこら辺の査定の結果をお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 内容の結果、査定の結果というのは明らかにはされてございません。補助対象事業につきましては、主なところでファンツアーとか、そういう事業費については認められているところで、通常経費みたいなところはあまり認められていないのかなというところがございます。

正直なところ、那須塩原市は点数的にはぎりぎりというところでございました。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 これは、当てにしていた事業への影響はどのようにになりますか。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 まずこの事業につきましては、昨年度設立しましたスポーツコミッションにつきましては、スポーツ庁ではスポーツコミッションの新しい事業に取り組むところの団体にこの補助金を支援しようというところではございました。そのあとこれほかのところも、去年、スポーツ庁長官の表彰を受けているというところもありましたので、もう一回受けられるかなというところがあったんですけども、そこまでちょっと点数が伸びなかったというところではございます。

今回減額補正になった財源につきましては、去年のスポーツ健康まちづくり基金のほうで、ふるさと納税からの財源につきまして、基金がございますので、そちらのほうを財源として充当をする予定でございます。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時39分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

課長。

○和氣ツーリズム推進課長 102万9,000円の財源となったんですけども、その897万1,000円につきましては、先ほど言いましたスポーツ健康まちづくり基金のほうから財源として充当させていただくという予定になっております。

なので、事業費につきましては変わらず、そのまま満額の事業費で歳出のほうは変わりません。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 話は分かったんですけども、補正するのは今回出ていないんですけども、それは例えば12月で補正をしますとか、予定ですかというところまでは、まだ何もないんですか。自動的に補正されてしまうんですか、そこは。そのお金の動きは、足りないものとか、そう言っていたけれども。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 基金のほうにつきましては、今回の補正では組んでいないのですが、財政とも協議しなくてはならないのですが、この後、補正のほうで基金から繰入れということになります。

○大野委員長 課長、3ページの基金繰入金の890万というのは違うんですか。

〔「予算執行計画書の3ページの19款1項1目基金繰入金、スポーツツーリズム推進費充当」と言う人あり〕

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 失礼しました。3ページの……

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時57分

○大野委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

課長。

○和氣ツーリズム推進課長 整理させていただきます。訂正させていただきます。

先ほど申しました、歳入の2ページ目の地方スポーツ振興費補助金につきましては、897万1,000円の減額となるところでございます。ということで、それにつきまして、その補填分につきましては、3ページのスポーツ健康まちづくり基金繰入金としまして、890万が、その分を基金から繰入れして充当するものでございます。

○大野委員長 そのほか、ないですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第62号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第66号の説明、質疑、討

#### 論、採決

○大野委員長 次に、議案第66号 令和6年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○和氣ツーリズム推進課長 （議案第66号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第66号 令和6年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第66号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、  
採決

○大野委員長 ここで、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○和氣ツーリズム推進課長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 237ページ下の3001事業ですか、観光振興センター管理運営費、171万9,500円の減ということなんですけれども、減の内訳を知りたいです。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 こちらにつきましては、光熱水費とその他委託料の減というところなんです。電気料につきましては、令和4年度につきましては国の補助金制度が始まっていなかったところで、2023年1月から国の補助金が入りまして、電気料の補助金が入りました。電気につきましては、補助金のため減額になったというところと、あと修繕料につきましては、令和5年度につきましては、そんなに修繕をするところなかったというところで、修繕料が減額となったというところでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 電気料の減額になって、電気代を使わなくなるのは分かるんですけども、そうしたら減額になるのも分かるんですけども、補助金が減額になったら減額ですよというのは、補助金がなくてもやれるのという、その辺の説明がなく……

○和氣ツーリズム推進課長 すみません、説明がちょっと。電気料自体の単価が、東電さんに、国の施策で電気会社に補助金が入ってくるので、電気料自体が安くなるという。観光振興センターが補助金をもらっているわけではなくて、電気の単価が国の補助金のため安くなったというところです。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 確認のために、そうすると国の補助金は電気を供給しているところにお金が行って、ただで電気は使っている状態だという感じなら分かるんですよ。分かるんですが、補助金が行かなければ、こっちから出していたんだけれども、補助金がそっちに行くので、こっちは支払いが減った的な。だって、電気は同じように使っているわけでしょう。支払元は、国から直接電気供給会社に行ったから、こっちは払わなくなって、その分

が支出が減ったということ、決算額が減った、そういうことでいいんですか。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 電気の使用量はそれほど変わっていないんですけれども、電気料の単価が安くなるという。

○鈴木委員 単価が安くなる。

〔発言する人あり〕

○鈴木委員 分からなくもないんですけども。

内訳って言ったんですけれども、電気代に関する部分の金額の増減と、もう一つ修繕費の増減というのは、言ってくれば分かるんですけども、金額。

○大野委員長 もし分かれば、令和4年の光熱水費が幾らでした、修繕費が幾らでしたという形で答えていただくと、鈴木委員も納得するかと思います。

課長。

○和氣ツーリズム推進課長 光熱水費につきましては、令和4年度につきましては343万8,472円、約340万円のところで、令和5年度の光熱水費につきましては290万。

○大野委員長 50万違いますよね。

○和氣ツーリズム推進課長 それと、修繕料につきましては、令和4年度は97万9,000円、令和5年度につきましては7万9,000円ということの決算になっています。

○大野委員長 それで140だか50だか減額になった。

○鈴木委員 なったのか。理解しました。分かりました。じゃ、これはそういうことだと。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうしましたら、238ページ。

板室自然遊学センター管理運営費、これは前年度比較で156万9,604円上がっていて、やっている内容は、まず事業内容、そういったものは変更は、

これは1年前と変わりはあったんですか。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 こちらのほうにつきましては、令和4年度は指定管理で、それで令和5年度から業務委託になりまして、若干の中では事務経費のところが増加になっているところの増になっているところなんですけれども。

○大野委員長 事業の内容が変わったかという。やっていることは、例えばプラスして……

○鈴木委員 ちょっと言うと、同じことをやっても100万、2割ぐらい高くなっていますよね。だけど、説明は水道光熱費が上がっているというので、さっきのところは安くなっていて、細かい説明がないけれども、こっちは同じこと言っていて高くなっているの、ちょっと気になって聞いているんですよ。

単純にこれだけ見ても、やっていることは同じ、外から見たら同じことやっているんだろうと思うのに、100万以上も上がっているというのはどうということかなというのを説明を受けたいなと思ったんです。それで、これは一つは管理者のため、でも説明だと水道光熱費が上がったというから、あまりにも上がり過ぎだなと思って聞いていたんですけれども、その辺を説明いただけますかね。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時37分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

そのほか質疑ございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 235ページですね、観光施設管理



運営費の中で、下のほうで電気自動車の急速充電器維持管理と電気自動車の急速充電器保守ということはかなり金額かかっているのかなと思っているんですけども、この利用者数みたいなものは調べているのか、それと、これは無料で使っているものなのか、どういう使い方をされているのかお伺いしたいと思います。1回幾らでやっているとか、無料でやっているとか。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 こちらの電気自動車の急速充電器につきましては、各施設におきまして、かなり古いタイプではあるんですが、現金だけで扱うものでございまして、500円の料金で現金のみで利用できるものです。こちらのほうは、各施設23万6,500円ということになっているんですが、こちらのほうは各施設、委託先の施設によって、業務委託で出しているものでございます。

収入につきましては、現金の収入につきましては、例えば、観光振興センターであれば、観光振興センターのところの敷地にありますので、その月に1回、お金をそこから出しまして、納付書で入れているという状況です。

ちなみに、一番上からですと、板室自然遊学センターでございまして、35件で1万7,500円、湯っ歩の里ですと199件で9万9,500円、それと観光振興センターにつきましては、304件で15万2,000円となります。

○小島副委員長 これは年間ですか。

○和氣ツーリズム推進課長 はい、年間になります。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

山形委員。

○山形委員 237ページの負担金、補助及び交付金、その他の負担金、七ツ岩足湯分湯ですか、昨年度の決算を見ると27万9,000円なんですけど、今回、147万というふうなことで5倍以上に跳ね上がった

ているんですけど、この要因はどういうことですか。

○大野委員長 副主幹。

○伊藤ツーリズム推進課副主幹 こちらなんですけど、国立温泉塩原病院から分湯という形でお湯をいただいている、分けていただいているところがございます。

その中で、その費用にかかる部分の9分の1を市のほうで払うということの契約になっているんですが、5年度の分に関しまして、そちらのほうで1,780万ほどの修繕費がございまして、その分の負担金119万7,000円ほどもプラスされて請求が来たものですから、今回は上がっているという形になっております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 それは以前にそういうふうな負担金がかかるときに修繕費は市のほうに負担してくれますよというふうなことは条件で盛り込まれていたんですか。

○大野委員長 副主幹。

○伊藤ツーリズム推進課副主幹 結局かかる経費なので、そういったものも全部込みで、修繕がかかるものに関しては、一部負担という形でやっています。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 修繕してどれぐらい、今度は修繕しなくて済むんですか。

○大野委員長 副主幹。

○伊藤ツーリズム推進課副主幹 そこまではごめんなさい、確認してないです。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 238ページですね、板室自然遊学センター管理運営費の中で管理費が伸びているという話があるんですけども、利用者数が1日当たり12人ということで、かなり少ない感じがして

いるんですけれども、それ以外のところでも、何かすごく利用者数があまり、どの施設とは言わないですけれども、かなり伸びが悪いというか、利用されていないという施設がかなり感じられるんですけれども、そういう施設に対する評価とか、改善策とか、そういうのは考えているのかどうか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○大野委員長 板室自然遊学センターについて。

○小島委員 まず遊学センターだけですかね。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 遊学センターにつきましては、令和4年度も同じぐらいの4,132人ということで、横ばいというところはあるんですが、入館料も無料というところで、こちらのほう、施設のほうに入っていただきますと展示がしてあるんですけれども、いろいろな内容の展示のほうも、今度委託先が変わったりして、要はいろいろ、月1回ぐらいずつは話をかけながらやっているんですが、その中で検討はしていかななくてはならないというところで、これからこの魅力というか、あと、木の保育園地と同じく、こちらのほうもかなり人がにぎわってきているところもありますので、川の近くは、ですので、交流しながら、今、こういうやるよというところは、考えているところはないんですが、検討していかななくてはならないと考えております。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員から意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。



#### ◎認定第5号の説明、質疑、討論、 採決

○大野委員長 次に、認定第5号 令和5年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○和氣ツーリズム推進課長 （認定第5号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 一番最初の437ページですね。一般事

務費の中で経営戦略アドバイザーというふうなことがあるんですが、実際、どのようなことをアドバイスして、生かされたのか、ちょっとお伺いします。

○大野委員長 副主幹。

○伊藤ツーリズム推進課副主幹 経営戦略ということで、今回は料金改定とかをやるに当たりまして、今後、温泉の経営が成り立つかどうかとか、そういったことを現状見ていただきながらアドバイスいただきまして、これで料金が足らないので上げていきたいと思いますとか、そういったことのアドバイスをいただいています。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 具体的にアドバイスを生かして実行したということでしょうか。

○大野委員長 副主幹。

○伊藤ツーリズム推進課副主幹 それを取りまとめて、先ほどの運営委員会のほうにお諮りしまして、そちらの提言をいただいた形で、これからさらに改定のほうを進めていく予定でございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 26万6,200円というのはアドバイザーの報酬ということでよろしいですか。

○大野委員長 副主幹。

○伊藤ツーリズム推進課副主幹 そういうことでございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 どれぐらいアドバイスを受けた、例えば、3回受けた、5回受けた、そういうふうな頻度は、実際どのぐらい受けたんですか。

○大野委員長 副主幹。

○伊藤ツーリズム推進課副主幹 すみません、私も直接受けていないので、話を聞いて、そういうものをやりましたということで、あと、皆さんにアンケートを取って、実際にどういう反応を示して

いるとか、そういったことは聞いておりますが、回数のほうはちょっと把握していません。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 すごく基本的なことをお伺いしたいんですけども、資料の10ページ、決算歳入歳出及び充当先一覧表というものの10ページでお伺いしたいんですけども、この一番下には歳入合計、それから歳出合計があって、261万6,698円の黒字です、繰越金ですと書いてありますよね。その収入の内訳を見ると、19、20が市債となっていますよね。そうすると、これは借金してこの事業をやっているから、借金で黒字ですと、収入、支出に対しては。この市債に関しては、この特別会計の中で全部収入の中で返済していく計画になるんですか。

○大野委員長 副主幹。

○伊藤ツーリズム推進課副主幹 おっしゃるとおりだと思います。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 改めて確認ですけども、これが一般会計から繰り入れるとか、そういうことは基本的にはないと考えてよろしいですか。

○大野委員長 副主幹。

○伊藤ツーリズム推進課副主幹 おっしゃるとおりです。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第5号 令和5年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第5号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

ツーリズム推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時17分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほどの課題について、回答がございますので、商工振興課長から答弁いただきます。

課長。

○波多腰商工振興課長 先ほど、商工振興課の審議の中で、決算認定第1号の一般会計歳入歳出決算認定の中の御説明で正確にお答えできなかったところにつきまして、改めて御説明させていただきます。

ます。

市政報告書の225ページのところで、商工振興費1001事業の中の負担金のその他負担金の中で中小企業組織化のところ、13万3,000円の内訳ですね、内容についてのお尋ねでしたけれども、そちらにつきましての御説明でございます。

まず、負担金の支払い先につきましては、栃木県中小企業団体中央会という団体への負担金でございます。こちらにつきましては、先ほどの説明の中で、一般社団というような言い方をしてしまったのですが、正確には中小企業等協同組合法、それから、中小企業団体の組織に関する法律、この法律に基づいて設立されている特別認可法人でございます。こちらは、全国の中央会というのがあるんですけれども、そのほかに各都道府県に1つつ中央会というものが組織されておりまして、今回、那須塩原市が負担しているのは、栃木県中小企業団体中央会への負担金ということでございます。

こちら、13万3,000円の内訳でございますけれども、各自治体につきまして、平等割、均等にかかる部分が8万2,000円、それから、中小企業の組合数、那須塩原市にある組合数の組合数割というのがございまして、那須塩原市内にあるのが21組合ございますので、その組合割が5万1,000円で合計しまして、13万3,000円という負担金になってございます。

こちらの団体につきましては、中小企業で組合を組織するときの支援、それから、組合の運営の支援、こういったことを行っている団体になっておりまして、例えば那須塩原市内にあります組合でございますと、家畜商組合、それから、左官業組合、それから、木材協同組合など、様々な中小企業の組合がございますので、そういったところの支援を行っている団体ということでございます。

すみません、先ほどは正確に答えられず、すみませんでした。

○大野委員長 皆さん、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時20分

再開 午後 4時22分

○大野委員長 じゃ、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎農業委員会事務局の審査

○大野委員長 これより農業委員会事務局の審査に入ります。

初めに、農業委員会事務局長から御挨拶をお願いいたします。

○室井農業委員会事務局長 （挨拶。）

○大野委員長 ありがとうございました。

ただいまから農業委員会事務局の審査に入ります。

農業委員会事務局の皆様、大変お疲れさまです。

農業委員会事務局については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

#### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、 採決

○大野委員長 認定第1号 令和5年度那須塩原市

一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

局長。

○室井農業委員会事務局長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島副委員長。

○小島副委員長 199ページで、農地法の3条、4条、5条の許可実績がありますけれども、最近、この動きというのは伸びているのか、それとも現状維持なのか、そのあたりの動きみたいなところを御説明いただければと思います。

○大野委員長 局長。

○室井農業委員会事務局長 3条から5条の許可実績につきましては、令和4年度につきましては、122件、件数があつたんですけれども、令和5年度、こちらに記載がありますように、157件ということで、増えているということがありますので、こちらについては、コロナ禍のほうもある程度落ち着いてきたので、その辺のところで土地の動きというのも出てきたのかなと、そんな感じで捉えております。

○大野委員長 そのほか、皆様、質疑ございますか。  
〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

散会 午後 4時38分

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

農業委員会事務局所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 4時32分

再開 午後 4時38分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

—————◇—————

#### ◎散会の宣告

○大野委員長 以上で本日の委員会を散会いたします。

大変お疲れさまでした。

建設経済常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第三分科会）

令和6年9月19日（木曜日）午前9時56分開会

出席委員（7名）

委員長 大野 恭 男  
委員 山 形 紀 弘  
委員 鈴 木 伸 彦  
委員 齋 藤 寿 一

副委員長 小 島 耕 一  
委員 星 野 健 二  
委員 中 村 芳 隆

欠席委員（1名）

委員 中 里 康 寛

紹介議員（なし）

説明のための出席者

建設部長 松 本 仁 一  
都市計画課副参事 加 藤 正 之  
都市計画係長 栗 川 成 人  
開発指導係長 室 井 貴 彦  
都市建設課長 浅 賀 保 幸  
用地係長 室 井 敬 弘  
保全管理課長 君 島 隆  
管理係長 小 林 則 克  
道路保全係副主幹 増 山 博 久  
建築指導課長 福 田 博 昭  
審査係長 千 田 晃 司  
管理課長 三 輪 敦

都市計画課長 佐 藤 正 規  
都市計画課長補佐 江 面 史 彦  
住宅政策係長 中 山 和 成  
建築係長 福 島 寛  
都市建設課長補佐兼都市整備係長 大 野 昭 博  
道路建設係長 大 武 宗 一  
保全管理課長補佐兼公園係長 伊 藤 好 美  
道路保全係長 藤 原 広 光  
地籍調査係長 相 馬 浩 二  
建築指導課長補佐兼指導係長 佐 藤 裕 之  
上下水道部長 田 野 実  
管理課長補佐兼黒磯事業所長兼塩原事業所長 岩 波 秀 典

経営企画係長 荻原直美

給排水係長 印東 歆之

整備課長 高野 茂

整備課長  
補佐兼  
管路維持係長 君島 幹夫

管路整備係長 江面 宏信

水道施設係長 佐藤 康夫

下水道施設  
係 清水 智尚

#### 出席議会事務局職員

書記 飯泉 祐司

#### 議事日程

##### 1. 開 会

##### 2. 審査事項

〔上下水道部〕

- ・上下水道部長挨拶

〔管理課・整備課〕

- ・議案第101号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について
- ・議案第102号 那須塩原市下水道条例の一部改正について

##### ■予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 68号 令和6年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）
- ・議案第 69号 令和6年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）

##### ■決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第 8号 令和5年度那須塩原市水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定について
- ・認定第 9号 令和5年度那須塩原市下水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定について

〔建設部〕

- ・建設部長挨拶

〔都市計画課〕

- ・議案第 84号 那須塩原市手数料条例の一部改正について

##### ■予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

##### ■決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔都市建設課〕

##### ■予算常任委員会（第三分科会）



- ・議案第 62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

■決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔保全管理課〕

- ・議案第100号 那須塩原市都市公園条例の一部改正について

- ・議案第104号 契約の締結について

■決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔建築指導課〕

■決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

3. 散 会

開会 午前 9時56分

◎開会及び開議の宣告

○大野委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は7名であります。

—————◇—————

◎上下水道部の審査

○大野委員長 まず、上下水道部の審査に入ります。

初めに、上下水道部長から御挨拶をお願いいたします。

○田野上下水道部長 (挨拶。)

○大野委員長 ありがとうございました。

—————◇—————

◎管理課・整備課の審査

○大野委員長 ただいまから管理課・整備課の審査に入ります。

管理課・整備課の皆様、大変お疲れさまでございます。

本日は関連がございますので、2課同時に審査することになっております。

—————◇—————

◎議案第101号の説明、質疑、  
討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第101号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○三輪管理課長 (議案第101号について説明。)

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 今、料金の改定がそれぞれ1回1件につき500円のアップということの現行から改正になったわけなんです、これの500円上がった積算根拠についてまずお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 積算根拠でありますけれども、まず設計審査につきましては、細かい話になりますけれども、設計の時間としては25分と見まして、人件費が約1,100円、事務費が650円、そのような中で、約1,800円程度を見込んでおります。そのような中で、時間もありますけれども、2,000円という形で設定させてもらいました。

続きまして、工事計算につきましては、同様な考え方で積算をしまして、時間につきましては30分、人件費につきましては1,300円、事務費につきましては約600円、そんなようなところで、約1,950円というところで、2,000円という形で設定させてもらいました。

開栓または閉栓につきましては、こちら時間としたり1分、人件費としたり44円、事務費としては、こちら委託になりますけれども、2,300円ということで、算定額としましては約2,300円という形です。金額が1.5倍になるという考え方になっていきますので、1,500円という形で設定をさせていただきます。

説明は以上です。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 今、お話があったように、設定1.5倍というのが基本になっていて、今ある時間あるいは人数というところで計算をしていたんですが、

最初の計画審査の部分のところで計算したところ、さっきおっしゃったように1,800円というふうに出て、これはそのままの料金の体制の計算では1,800円なので、その辺ではいけるという感じではなかったんですか。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 見直しの方針の中で、いわゆる出てきた金額を上限という書き方をしていなく、約だったか、そのような記載がありまして、そのようなところで、丸めた形で2,000円という形を取らせていただいている計画となります。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、出た数字は1,800円という減の計算上は出ているんだけど、規約か何かで繰り上げてしまうというか、そういう丸めてしまうということなんですね。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 おっしゃるとおりです。

○大野委員長 そのほか、質疑ございますか。  
鈴木委員。

○鈴木委員 ちょっとほかの部署の話と比べるのも何なんですけれども、建築指導課からの出た資料を確認したときは、県内のほかの自治体の事例を参考にして、大体これくらいですよという考え方もあると思うんですよ。

今、積み上げたほうが現実的だと思って、いいのかなとは思いますが、これ同じような周りの水道事業だと思うんですけども、ほかの自治体を調べたりして、それがどれくらいになるかというのは検討されたんでしょうか。あれば、その金額的なものをお伺いしたい。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 全てではないですけども、県内の市のほうで調べさせていただきまして、今回上げます設計審査、工事検査、開閉栓につきまして、

近接するところという、大田原市という設計審査が3,000円、工事検査については3,500円、開栓・閉栓につきましては、大田原につきましては、開栓のみで2,000円、各市町村ばらばらなような状況となります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そういうふうに金額を聞くと、しょうがないなという感じはします。

ただ、先ほど伺ったら、細かく30分とかそういうふうに言っていますけれども、現場に行く時間とか、時間というのはなかなか本当はもっとかかっているんじゃないかという気はするんですけども。

だから、これで水道事業会計としては赤字をしないようにという中で、妥当かなというふうに思ったんですが、そういう意味合いで、全体としては一気に水道料金を上げることもなく、いろんな改修工事が控えていると思うんですけども、それも含めて、将来の財政状況、運営を考えた中でも、そういう観点からもこれは妥当だというふうに判断されたんでしょうか。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 今回の改正につきましては、特段、将来の水道料の料金なり、そういう部分については考慮しているわけではなくて、市の今回の使用料、手数料の見直しの方針にのっとった形で、定められた指標を基に設定をしているという形で、受益者負担、個人負担の原則という形で今回料金を改定させていただいています。

○大野委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第101号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第101号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第102号の説明、質疑、

#### 討論、採決

○大野委員長 次に、議案第102号 那須塩原市下水道条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○三輪管理課長 （議案第102号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 101でお伺いしたのと同じようになるといって、その上で質疑させていただきますけれども、改めて近隣自治体のこういった手数料の状態を確認していれば、そのあたりをお示しください。

あと、大田原は人口密度的なものが近いと言えるのかどうかちょっと分かりませんが、日光辺りなんかもし、ああいう大きな自治体で、これは人口密度との関係があるような気がするんです。市町村のね。そういったところの同じような手数料をもし調べていたら、参考までにお示しください。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 下水道の手数料の関係ですけれども、まずは先ほどの大田原市の分です。大田原市の分が、確認手数料が現行3,000円、検査手数料は3,500円でございます。参考までに日光市でありますけれども、日光市の確認手数料が、こちら確認したところ1,000円、検査手数料につきましては1,000円というような状況でございます。

○大野委員長 そのほかございますか。

山形委員。

○山形委員 これ改正することによって、この手数料は幾らぐらい増えるというふうな、計算は。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 年間の見込みとしまして、下水道の確認手数料、検査手数料ともに、27万円程度増加すると見込んでおります。

以上です。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第102号 那須塩原市下水道条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第102号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第68号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第68号 令和6年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○三輪管理課長 （議案第68号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 10月1日から郵便料金が変わるというふうなことで、郵送料と載っているんですけども、内訳を教えてくださいませんか。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 内訳としましては、水道料金については2か月まとめてお支払いしていただくような形になりますので、偶数月と奇数月という形で検針をしまして、口座振替という形をさせていただきます。

そのような中で、7月分、5月分の件数そのものをまず実績としまして、そこにいわゆる6か月分の関係する郵便料を出した上で、そこに値上げ分を掛けているという形になります。そのような中で、約30%程度だったかと思いますが、料金を上げているような状況でございます。

○大野委員長 同じところで質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 それでは、違うところで質疑はございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 国道4号線のところ、工事をするということですが、何mぐらい工事して、どの程度の費用がかかるのか、それを伺いたいんですけれども。

○大野委員長 課長。

○高野整備課長 国道4号の配水管工事、今回の補正予算で対応していただきますけれども、今回予定しているところで申し上げますと、三島小学校の北側辺り、予定しているんですが、今回、当初ですね、国との調整の中で442mぐらい予定しておったんですが、それは昨年度供用があって、ど

のぐらいやれるかなということで、水道も併せて上程していたんですが、実際、今回やっぱり国との協議の中で、もうちょっと予算のほうがついたんで、国のほう。もうちょっと延長したいなということでお話がありまして、今回442mあったんですが、782mほど延長するということで、3,500万のほうを計上させていただいたところです。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第68号 令和6年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第68号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第69号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 次に、議案第69号 令和6年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○三輪管理課長 （議案第69号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中村委員。

○中村委員 説明いただきました中に、5ページに前納報奨金が46万円増額となっていますが、前納報奨金のちょっと内容を聞かせてください。

○大野委員長 係長。

○印東給排水係長 前納報奨金の補正についてなんですが、理由としましては、令和6年度の当初予算要求に、受益者負担金を令和6年度賦課という予定をしていなかったときについての負担金の収入及び前納報奨金の増額の補正となっております。

理由は2つございまして、1つ目としましては、下水道の管路工事の完了時期のずれと、2つ目としまして、公共汚水ますの件数の増加というのがございまして、1つ目の理由としまして、令和5年度に行いました下水道管路整備工事につきまして、年度内に工事が完了しない可能性の見込みでありましたので、その部分の負担については、令

和7年度の賦課にする予定で、令和6年度としては予算の計上をしておりませんでした。令和5年度中に工事が完了したために、令和6年度賦課という形にしたものでございます。

2つ目の理由としまして、令和6年度の当初予算要求後に受益者負担金の供用地に公共汚水ますを設置する申請が多く出てきてしまいまして、その分について計上していなかった部分について、令和6年度賦課としたため、前納報奨金について不足してしまったといった形で、受益者負担金収入の増額補正とそれに伴う前納報奨金のシステムについて、増額補正をしたものでございます。

以上です。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 前納報奨金って、意味自体が全然違うことだと想像しています。我々、前納報奨金という、あくまで納税をする場合に一括で払った後、その報奨金としての減額という認識があったものですから、工事関係の絡みとか、そういうものであったということがちょっと認識がなかったんで、すみませんでした。

○大野委員長 ちょっと私から質疑があるので、進行を副委員長に。

○小島副委員長 それでは、委員長に代わりまして司会進行を進めさせていただきます。

大野委員長。

○大野委員長 すみません。令和6年度那須塩原市企業会計補正予算書の14ページにあります第4条のところなんですけれども、追加で塩原水処理センター受変電設備更新工事業務委託というのがあって、これのちょっと内容と、これの必要性というのを教えてもらえたらというふうに思います。

○小島副委員長 課長。

○高野整備課長 14ページですね。継続費の追加、また変更ということで説明をします。

まず、追加のほうですが、今回これが追加となった理由でございますけれども、これもともと塩原水処理センター受変電設備、来年度予定しておったんですね。7年、8年で2か年と予定しておったんですが、これを前倒ししたいというものでございまして、これなぜかという、PCBがこの設備に含まれている油に含まれているということで、そういった懸念があるということで、8年度までに処分しなければならないということで、これ環境省から言われておりまして、方針が決まっているんですね、8年度までにということで。

そんなことで、ちょっと前倒ししたいなという判断で、さらにはPCBだけでなく、普通であれば2か年で終わるんですけれども、ちょっとこのところやっぱり物価の高騰とか資材の流通の不安定とかというのがあり、さらにこれ、これから下水道事業団で入札をかけるんですが、ちょっと不調なんかあると、この予定していた2年間ではちょっと終わらない可能性もあるというようなことで、今回ちょっと前倒しして、今回の補正予算で計上させていただいたところなんです。

早くスタートを切りたいというようなことで、設定をさせていただいたところです。

○小島副委員長 大野委員長。

○大野委員長 理解しました。ありがとうございます。

あと、もう一つ、その下側の変更したもので、黒磯水処理センター旧管理棟受変電設備更新工事業務委託費の必要性というか、詳しくちょっと聞きたいんですが。

○小島副委員長 課長。

○高野整備課長 こちらも同様な理由でございますけれども、こちらについては、既に事業団と5月に協定を結んで、既にこれから事業団のほうで入札というような段階で、ここでやっぱり物価の上

昇というのが、昨年度、半年違うとやっぱり上昇するんですね。ということで、そのお金をちょっと事業費だけ合わせたということで、若干上がっていますけれども、そんなことで見直しで。

さらには、先ほど言ったように、物価の流通等を踏まえて、2か年であったものを3か年でちょっと見直しをさせていただいたというところでございますので、ということでの継続費の変更と。

○小島副委員長 よろしいですか。

では、司会進行を大野委員長に渡します。

○大野委員長 そのほか質疑等ございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 議案別冊資料、これは令和6年分那須塩原市上水道管理課の7ページに、資本的収入及び支出、支出の部で、建設改良費の中に4,182万9,000円の減と説明を受けて、その中で給与、手当等で1,322万9,000円とあるので、これの内訳的な、もう少し詳細に。

○大野委員長 係長。

○荻原経営企画係長 こちらにつきましては、当初4名で予定していたところ、人事異動に伴いまして職員配置が3名となったことから、1名分を減額しているものになります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 これは1名ということで減っただけで、1,322万9,000円になるんですね。金額が大きいのかなと思ったんですけども。

手当というのは、結構、手当と福利厚生が大きいように感じるんですけども、これ本庁勤務の方とかと比べて特別多いわけではないんですか。

○大野委員長 係長。

○荻原経営企画係長 こちら手当のほうが大きく減っているのは、職員1名減ったというところもあるんですけども、人事異動に伴いまして、年齢層が高かった職員から若い職員に変わったことに

よりまして、手当のほうが大きく下がっておりまして、その関係で1人分というか、併せて職員の人事異動に伴ってお給料が下がったというところで、手当等も下がっている形にはなります。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 同じ冊子の6ページで、水処理センターの3,090万円の事業を取り上げるということですけども、取り上げる理由についてお伺いしたいと思います。減額の理由ですね。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 こちら企業債、収入の部になりまして、7ページの資本的支出の2項処分場建設改良費、こちらの金額が減ったことによって、起債を減額しているという形になります。簡単な説明で申し訳ないですけども、そういうことになります。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結



し、これより採決いたします。

議案第69号 令和6年度那須塩原市下水道事業  
会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決す  
べきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第69号については、原案のとおり  
可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、

##### 採決

○大野委員長 ここで、予算常任委員会（第三分科  
会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り  
替えて審査を行います。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳  
入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま  
す。

課長。

○三輪管理課長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。

中村委員。

○中村委員 浄化槽の中で補助金、国から来るやつ  
が231基と書いてありまして、実際には234基を補  
助本市でやっております、決算上。この差分につ  
いてはどのような対応をされたか、確認させてく  
ださい。

○大野委員長 係長。

ここで、ちょっと休憩入れます。

会議の再開は11時10分です。

休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時07分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開い  
たします。

係長。

○印東給排水係長 先ほど御質問のありました浄化  
槽設置交付金の関係で、浄化槽の234基に対して2  
31基のその差分についてですが、こちらが合併浄  
化槽から合併浄化槽の建て替えですとか、転居な  
どでの合併浄化槽から合併浄化槽への切替えにつ  
きましては、国・県の補助金の対象になりません  
ので、こちらについては市単独で出している形に  
なっております。以上です。

○大野委員長 市単独で出しているということす  
ね。

中村委員。

○中村委員 分かりました。そういう意味で出され  
ているのは分かりました。

また、それと同じくその下の欄に載っているの  
が、やはり公共事業として79基という、この差分  
の4基についてもそのような考えでよろしいです  
ね。

○大野委員長 係長。

○印東給排水係長 こちらの撤去費のほうの差分の  
4基につきましては、補助金の対象がくみ取り便  
槽、こちらが下水道接続のために対象にならなか  
ったものについて、市の単独で出しているものに  
なっております。

○中村委員 了解しました。

○大野委員長 同じところで質疑はございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 補助単価、出ているわけですが  
ども、この補助単価は平均なのか、それとも決ま

った金額で出しているのか、どうなっているかお伺いします。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 表の下段の基準単価につきましては、国の補助単価を使っております。ただ、一番下段の10万円というのがあるかと思うんですけれども、くみ取り便槽10万円、こちらにつきましては、国の基準が9万円のところで、市のほうとして1万円単費で上乗せして、10万円という形になります。

○大野委員長 よろしいですか。

小島副委員長。

○小島副委員長 そうすると、補助割合というのは、受益者によってみんな変わってくるというふうに考えてよろしいのかどうか。それとも、ほとんど経費も同じような形になるのか。ちょっとそこはどうなっているのかお伺いしたい。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 その前の質問でちょっと訂正させていただきたいんですけれども、先ほど下の表の一番下段の10万円というお話をさせていただきましたけれども、その2つ上にも10万円というのがありますけれども、そちらのほうも同様に9万円のところを市のほうで1万円上乗せした形の10万円という形になります。大変失礼しました。

小島委員からの質問ですけれども、どうしてもこれも工事費そのものにつきましては、その土地の状況等によっても異なってきますので、ちょっと何とも言えないですけれども、いわゆる今回でいうと上の表で宅内配管補助加算で30万円が基準額なんですけれども、23万1,000円という形で低い金額があるかと思うんですけれども、こちらのほうは実際にかかった金額が23万1,000円というところで、補助の条件が満たなかったのが1件というところで、ほかにつきましては、やはり補助

金額の基準額を超える形の工事費というのが現状でございます。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 説明の中で、183ページ、今のところ、浄化槽設置整備事業補助金の状況というところで、国になると補助が出る。234に対して231、3基分は市の単独で補助を出したということですが、国の基準は聞いていると合併浄化槽を言っているんですよね。補助金対象となるもの。市は国の補助金対象にならないものにも補助金を出しているということで、その違いと出す理由をお伺いしたいと思います。

○大野委員長 係長。

○印東給排水係長 補助対象、その違いと出す理由ということでよろしかったでしょうか。

○鈴木委員 そう聞いているんですけれども。

○印東給排水係長 補助金の目的といいますか、環境の保護というか、くみ取り便槽ですとか単独処理浄化槽なんかですと、環境負荷が高いということで、それを合併処理浄化槽にすることで、よりきれいな水を浸透させたりというところに対しての補助という形になっていますので、合併浄化槽から合併浄化槽の切替えという形ですと、国の補助対象にはなっていないんですが、合併浄化槽を本当はつけなければならないというのは、下水道管が整備されていない方という原因が主になってきますので、そういった方について、合併浄化槽から合併浄化槽につけ直すというような場合には、市のほうで補助をしているような形でございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 分かりました。

受益者負担、受益者と言わないと思うんですけれども、合併浄化槽をもう既に設置してあって、

古くなって機能が落ちたから、また合併浄化槽にしますというときは、国は補助金は出してもいいような気がするんですよね。だけれども、国はしない。だけれども、市はそれに対してする。その理由をもう一度お願いします。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時15分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

課長。

○三輪管理課長 市の合併処理浄化槽の設置につきましては、市の合併処理浄化槽補助金要綱というものがございます。その中で、国の基準として本来出すべきところのほかに、ほかにもあるんですけれども、市としては先ほど係長が言ったとおり、環境的な部分、水質改善等を含めた形、上乘せといたしますか、いわゆる市単独で環境保全に対しても負担をしようという考え方の中で、今、実施をしているというところでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 それは、市の下水道条例か浄化槽のことを書いてある条例があるということですね。そこにはそのことがきちんと明確に書いてあるということですよ。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 いわゆる要綱上、書いてありますんで、それに基づいて出しているということになります。

○鈴木委員 何て書いてあるんですか。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時19分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

課長。

○三輪管理課長 大変すみませんでした。

浄化槽設置整備事業補助金要綱というのがあります。その中の第3条、補助金の交付というものがあります。第3条第1項をちょっと読み上げさせていただきます。

管理者は浄化槽処理促進区域または特定区域において、10人以下の処理能力の浄化槽を住宅等に設置する者に対して補助金を交付するということがあります。その中で今合併処理浄化槽を使っているか使っていないかとかそういう部分は特段ルール上、規定はしていないというようなところの中で、現実的に交付しているというところがございます。どうしても国の補助金のルールとは若干乖離ができるという考え方でございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 勝手に私の解釈だと、余計な、長くなっちゃうかもしれない。個人の市道は、舗装が壊れたら機能的に自分で直しなさいと言っていますよね。それはそこを通行する個人の勝手だから、極端な話、個人の住宅の中の駐車場のそういうコンクリートと同じことなんです。

それに比べて、浄化槽も個人の中の敷地、個人のものであるんだけど、地下汚染になるから、環境のためによくしようと国はそれに1回は金出すよ。だけれども、一応、設置したものについては、だんだん壊れると。だから舗装の場合と一緒に一回設置しちゃうと壊れるんだと。

個人のものだけれども、放つといたら、じゃも

ういいやという、本人はそんなに生活に困らないけれども、土壌汚染は周辺環境に影響するから、補助金を出しても浄化槽を新しいのに変えてきれいにしたほうがいいでしょうというのが、国とはまた若干違うかなと思います。それは理解しました。そういうことですね。だから出すんだと。

最後にですけれども、補助金の額については、国の基準と同じということをごどこかにちゃんと明確に書いてあるのでしょうか。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 すみません。今、先ほど出した要綱の中の列挙の中に、市が出すべき補助金についての金額は記載しています。

○鈴木委員 それは国と同じだということ。

○三輪管理課長 国と同様の金額になっています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ただし、10万円のところは9万円だけれども、1万円余分にしている理由は同じと言いたかった。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時23分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

課長。

○三輪管理課長 10万円の基準ですけれども、単独処理浄化槽に関する要綱がありまして、その中で市が交付する金額として10万円と記載しております。

すみません。別要綱のため、ちょっと時間がかかってしまいました。申し訳ございませんでした。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○鈴木委員 了解しました。

○大野委員長 そのほか質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎認定第8号の説明、質疑、討論、 採決

○大野委員長 次に、認定第8号 令和5年度那須塩原市水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定

についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○三輪管理課長 （認定第8号について説明。）

○大野委員長 課長。

○高野整備課長 （認定第8号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島副委員長。

○小島副委員長 経営指標に関する事項で、11ページに出ていますけれども、管路更新率というのは、普通だと一定の方向に行くかと思うんですけれども、上がったりが下がりしている理由というのはどういう理由なのでしょう。

○大野委員長 係長。

○江面管路整備係長 先ほど課長のほうから説明あったように、道路改良に併せてやるのが大きいんですけれども、そのうちの今年の延長の増減、どうしてもそういった観点で受理します。その関係で、率の増減があるものとなっております。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 令和4年から令和5年に下がったというのは、工事しているのに下がってしまったというのはどういう理由ですか。

○大野委員長 係長。

○江面管路整備係長 先ほども申しましたように、年度によってどうしても制限延長というのは増減がかなり多くなってきます。なので、それに伴って更新の延長、当然、古いものから新しいものに、単純には工事の延長も増減がどうしてもあるということになっています。

○大野委員長 課長。

○高野整備課長 すみません、補足なんですけれども。

今言ったように、やっぱり道路事業に左右されるのかなというところで、代表的なものでいいますと、国道4号と400号なんかがありますので、道路できれば必ず歩道に1個設置しますので、それはもう道路のほうのタイミングに合わせるしか。あと、新幹線側道なんていうのも今後やりますけれども、それと同様ですね。

ですから、そうするとそれにスケジュールが左右されるというところがあるものです。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 令和5年度、今見ているやつというのは、那須塩原市水道事業会計決算概要の中で質問させていただきます。

9ページの6、経営指標に関する事項なんですけれども、オレンジ色の経常収支比率というのがあるんですけれども、これ左側の100、100、5、110を見るのかなと思うんですけれども、これは常に110を上回っているということですね。収入を支出が常に上回っている状況は、これは危ないんですか。

○大野委員長 係長。

○荻原経営企画係長 経常収支比率については、経常収益を経常費用で割っているものなので、100%を超えるというのが通常になってきております。その中で、那須塩原市については、過去5年を見ると常に110を上回っているので、収入のほうが多い状態が続いているという指標になっております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 支出が分母で収入が分子になっているという計算ですか。

すみません、もう一回。

○大野委員長 係長。

○荻原経営企画係長 そうすると、給水収益が上で給水費用が下になるので、要は収入が多いので、

100%を超えているという現状になっています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 分かりました。

あとは、次ね、オレンジ色の料金回収率も、回収率ですよ、これ。これもそうすると、100を超えている回収って、発生した料金に対して100を超えている。これも分子と分母の関係、教えてもらっていいですか。

○大野委員長 係長。

○荻原経営企画係長 料金回収率は供給単価を給水原価で割っているものになりますので、つくっている水の単価よりも供給している単価のほうが高いというところで、100%を超えるものになっています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 これは今上がったたり下がったりして、ここ令和4年、5年は横並びなんですけれども、本来は数字でいうと幾らぐらいであるべきですか。

○大野委員長 係長。

○荻原経営企画係長 料金回収率については、100%を下回っている場合には、給水に係る費用が収益以外の収入で賄われているということになりますので、100%以上になるというところが望ましい形かとは思うんですけれども。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 じゃ、今この105%というのは、幅がある中でもちょうど居心地のいい状態なのか、もっと上げたら収入が上がるんじゃないか、一般会計の繰入れもなくなるということも今の言い方だとあるんじゃないかと思うんですけれども、その状況としては、市の判断としては、今は適正な状態で今後このように継続されていけばいいという状態だということですか。

○大野委員長 係長。

○荻原経営企画係長 水道事業については、一般会計の繰入金というのは基本的に国がつくっている繰り出し基準に基づいているという部分がほとんどになると思いますので、基金としては繰入れを行っているという中で、市としてはやっぱりこちら100%を上回るというところが最低限必要な部分だとは思っておりますので、これを維持できていければと考えてはいます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 了解しました。

それから、次の10ページでお尋ねしたいと思います。

有収率が5年間が出ているんですけれども、一旦令和3年で上がって下がって行って、また5年で若干上がっていますけれども、これについては要因は何でしょうか。

○大野委員長 課長。

○高野整備課長 昨年度よりは若干0.21ポイントですかね、上がっておりますので、特にこれというのはないんだと思うんですけれども、数値的にも、先ほど説明あったけれども、若干、県の平均、14市町を上回っているというような状況なので、現状維持というところなんだと思います。

継続して漏水調査なんかは、これまでも説明してきたかと思うんですけれども、毎年5地区を決めて調査を行っておりまして、見つければそこを修繕するというようなところ、市内全体で行っておりますので、そんなのも1つあるのかなと思います。

ちょっと漏水を見つける精度が若干上がってきたというのもあるし、0.21ポイントではありますけれども、そんな状況もあるのかなと思うんです。

あとは、若干漏水の調査自体も時間積分式なんということで、直接メーターに機器を当ててノイズがあるのかどうかというの、そんなのも数年

前から取り入れておりますので、そんなので下降をとどめているというような感じかなというふうには思っています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今、4年から5年の傾向はそのとおりでと思うんですけれども、3年から4年にがたと落ちていているところ説明がないとちょっと。

○大野委員長 課長。

○高野整備課長 これについては、ちょっと正直言って不明といいますか、ここの分析ではまだできてはいないんですけれども。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 分析できていないということで、分析しようとしていますか。

○大野委員長 課長補佐。

○君島課長補佐兼管路維持係長 一応、漏水調査の今、8ブロックに市内を分けまして、順繰りやっている形で、2年、3年と西那須野地区やっています。

4年度がたまたま塩原の箒根地区をやっています、対象件数がやっぱり半分ぐらい。2年、3年度は大体5,000件、7,000件やったんですが、箒根地区に関して言うと約5,000件弱の件数をやっています。漏水の発生というか確認した数でいきますと、2年、3年が237件、256件というのがありましたけれども、令和4年に関しては223件の修繕件数という、修繕がちょっと見つかった数も少なかったというのも原因かと思われます。

ちなみに、5年度は258件という形になっています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 これって検査したところとの相関性よりも、水を出してそれで回収できる、お金に換えたという考え方だと思っているんですよね。ですね。

そうすると、検査したから上がった下がったではなくて、普通に漏れているところがあるから、本当に1か所で上から水道水をつくって家庭に入れていますけれども、それ1本のルートで1対1ならもうそこしかないわけで、どこかに届くまでに穴があれば、そこが漏れている水で100に対してそこで10漏れていれば90だけの話なんですよ。

それが今6か所か7か所のエリアに分けると、検査してという話なんですけれども、検査じゃなくて、やっぱりどこかで常に漏れているところがあるところをふさがないと、これは上がらないんじゃないかなと思ったんですけれどもね。

これがたんと下がった理由が、検査したところどうのこうのじゃなくて、もともとどこかが、どんどん穴が増えていっているんじゃないかというところをよく考えているかというのが1つで、あともう一つ言えば、関谷地区と言われたんですが、今まず水がめがあって、市民が使っていますよといったときに、幾つかのところでどこが有収率が高くてどこが少ないかは前から言っている話なんですよね。

あまり言うとかあれなんですけれども、今関谷地区が低いから全体有収率を下げている要因だというのは前から言われているので、その要因をきちんと改善する方策は考えているのかというあたり。

それだって、前の部長さんの説明だと、全体の中では関谷地区というのは割合的にはもう10分の1ぐらいの中のまた有収率が低いだけだから、トータル的には収支にはあまり影響ないからいいんだみたいな言い方で、経営的には問題ないというのはよく理解しているんですけれども、でもやっぱり漏れているところは漏れているところなんで、その対応はどうなっていますかというのは前の部長にも言ってあって、改善されているのかどう

かなと思って、今ちょっと聞いてみたんですけれども。

今の説明だと、ちょっと取り組んでいないんじゃないかなという気はしたんで、やっぱりそこは、ほか漏れているか、検査する方法は性能がよくなったりしていて、漏れているところの調べ方は昔よりいいと思うんですけれども、であれば、なおさら漏れているところを新しい技術を使って対応していったほうがいいと思うんですけれども。

何かちょっと変なところへ行っちゃったんで、やめときます。今の答えまでで結構です。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 5ページの水道事業会計決算の概要で、収支不足というのが毎回出るんだという話、7億3,168万円という分、これの穴埋めはどういうふうに考えればいいのか、ちょっとそこだけ確認したいと思ったんですけれども。

○大野委員長 係長。

○荻原経営企画係長 こちら不足する額については、一応、企業会計のルールの中で補填するものというのがありまして、その中で消費税及び地方消費税収支不足額、調整額というものと、今年度分の消費税の調整額というものと、損益勘定で留保している資金について補填して、不足分についてはさらに積立金を建設改良費で積み立て補填しますという順番がある程度決まっていますので、その順番ののっとって補填しているという形になります。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 そうすると、具体的には銀行とかそういうところから借入れしているという見方でいいんですか。

○大野委員長 係長。

○荻原経営企画係長 銀行から借入れしているのは、このグラフの企業債というところに入っていると

ころが銀行からの借入れになりますので、イメージとしては、内部で留保している資金を充てて補填しているというイメージになります。

建設改良不足のために内部でためていたお金で、補填しているという形になります。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 内部留保ということは、基金みたいなものがあるということですか。

○大野委員長 係長。

○荻原経営企画係長 建設改良積立金という形で積立てていたりとかという形で、積み立てているものがあります。

○大野委員長 そのほか質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第8号 令和5年度那須塩原市水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定については、原案のとおり可決及び認定すべきものとするに異



議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第8号については、原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第9号の説明、質疑、討論、  
採決

○大野委員長 次に、認定第9号 令和5年度那須塩原市下水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○三輪管理課長 （認定第9号について説明。）

○大野委員長 課長。

○高野整備課長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

課長。

○三輪管理課長 すみません、ちょっと私の説明の中で、漢字の読み違いがありまして、ちょっと訂正させていただきます。

参考までに、こちらの決算の概要、下水道事業の5ページの中で出てくる言葉の中で、利益剰余金処分額というようなところを本来申し上げるところを、利益剰余金というような表現をさせていただいていますので、剰余金を余剰金に訂正させていただければと思って、大変申し訳ございませんでした。

○大野委員長 分かりました。大丈夫です。

質疑を許します。

質疑のある方はいらっしゃいますか。

山形委員。

○山形委員 今頂いた資料の中で、12ページ、業務量の、決算書48ページ、人口も令和4年から5年にかけて処理内の人口が813人増えて、で、水洗化の人口も増えている、そういった中、水量がその中で年間の汚水量が減になっているって、人が増えているのに汚水量は減っているというのは、何かちょっとおかしいと思うんですけども、それはなぜなんですかね。

○大野委員長 係長。

○清水下水道施設係長 ちょっと一般的な話で御説明させていただきたいと思うんですが、一応、那須塩原市については、結構観光客が多い少ないもありますと、結構汚水量が変動します。特に塩原地区においては、コロナ時期なんかについては相当減ってまして、本当に激減したんですけども、今回、ちょっと復活しながらきたり、結構変動がありまして、今の昨年度については若干減っている状態ではありましたというところが実情です。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、観光施設、そういった公共施設でその利用する人が少なくなったから、この汚水量が減っているということではないんでしょうか。

○大野委員長 係長。

○清水下水道施設係長 はい。一応、そのように分析しております。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 同じ資料の9ページで、説明いただいたところの青の棒グラフの流動比率がぐーんと伸

びているんですけれども、これの要因、これは伸びちゃいけない、もう一度流動比率の説明をちょっといただけますか。まずそこから。

○大野委員長 係長。

○荻原経営企画係長 まず、流動比率の説明ですけれども、流動比率については、1年間に支払わなければいけない負債をどれだけカバーするだけの資産があるかというのを比率で表しているものになります。

本来100%以上にするのが望ましいとされているんですけれども、本市はまだ100%に達していないという中で、1年間に支払うべき費用を流動負債賄えていない状態にあるというところで、今後これをきちんと100%以上になるように伸ばしていくというところは目標になるかと思います。なので、伸びていることが悪いということではない数値になっております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そういうふうに取り組むんですね。ちょっと悪い方向になっているのかなというふうに捉えたもんですから。令和3年がかなり、今から比べると大分低かったと。それが経営改善でよくなってここに来ているというふうに、じゃ見たいと思います。

あと、ちょっと戻りまして、6ページで営業外収益でかなり賄っているというような説明があったと思うんですけれども、この営業外収益の項がどこかにありましたよね。ちょっと細かく説明受けたのはちょっとどこにありますでしょうか。営業外収益の内訳。それをちょっと確認して、お伺いしたいんですけれども。

○大野委員長 営業外収益の内訳を……

○鈴木委員 うん、そうです。

○大野委員長 確認したいということですね。

○鈴木委員 どこかで説明受けたなと思う、見つか

らない。営業外収益、他会計補助金と一緒にすよね。と負担金。どこか説明をしていただいたと思ったんですけれども。

○大野委員長 係長。

○荻原経営企画係長 議案書別冊の決算書のほうを見ていただければと思うんですけれども。

○鈴木委員 送ってもらえますか。

○荻原経営企画係長 決算書の37ページ、御覧ください。

〔「送りました」「大丈夫です」と言う人あり〕

○荻原経営企画係長 よろしいでしょうか。

こちら損益計算書になりますので、消費税抜きの数字にはなってくるんですけれども、3番の営業外収益、こちらに記載されている6つのものが内訳となっております。営業外収益というところで、受取利息であったり、他会計補助金、負担金、国庫補助金、長期前受戻入れ、雑収益などが営業外収益の内訳となっております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 営業というのは、下水道として受益者から使用料を得たのが営業で、営業外というのはこれ、そういうところから100%賄えない分をこちらから負担してもらっているというイメージでまずよろしいですか、営業外。

○大野委員長 係長。

○荻原経営企画係長 一応、営業外収益については、営業活動から生ずる費用とは異なって、営業外、営業じゃないもの、ところから生じる費用という形で考えております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 一般会計から繰入金なたしか9億ぐらいい入っているというのも、それですよ。

○大野委員長 係長。

○荻原経営企画係長 一般会計から9億4,000万円

ほど繰り入れているんですけれども、そのうち営業外収益で受けているものについては……

〔「そのうち。9億の中にまた変わる」と言う人あり〕

○荻原経営企画係長 8億6,400万程度が営業外収益として受けておりまして、一部、一般会計補助金のうち雨水処理負担金については営業活動上要るものということで、営業費用として受け入れているものと、資本的収支に係るものとして、この元金の償還など基準外で繰り入れているものは資本的収入で受け入れていますので、営業外収益として受け入れていないものも、一般会計補助金があります。資料でいう決算の概要の6ページを見ていただくと、それが内訳となっております。

○鈴木委員 ちょっとついていけない。

〔「説明を受けて、ついていけないので、ざっくり……」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑は何が言いたいかおっしゃってください。

○鈴木委員 要は、営業収益に対して営業外、それを運営していくというような収支の中で、営業じゃないところからの何割がどのくらい、何割かというのをまずちょっと確認させて、そうしたら。

○大野委員長 係長。

○荻原経営企画係長 約9割程度、営業外収益として受け入れております。

○鈴木委員 9割。

ちょっと確認しても分からないので、これで終わりにします。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 すみません。じゃ、9ページのちょっと教えてもらいたんです。経費回収率、これが一応理想は当然100%を超えているのが理想なんですよね。で、現在、うちは90%を下回っているんですが、この要因というのは何ですか。

○大野委員長 係長。

○荻原経営企画係長 本来、100%を上回ることが望ましいんですけれども、本市では今下水道使用料を平成30年度に改定を行って、激減緩和中ということもありまして、本来の下水道使用料には達していない状態にあります。実際のところ、激減緩和が本年度9月で終わるんですけれども、終わった後も100%に達しないという中で、ビジョンの中では、今後100%に達するように検討を行うということとしております。

○星野委員 分かりました。じゃ、それ検討していくということですね。了解です。終わりました。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第9号 令和5年度那須塩原市下水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定については、原案のとおり可決及び認定すべきものとすることに

異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第9号については原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

管理課・整備課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 零時28分

再開 午後 1時18分

○大野委員長 じゃ、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎建設部の審査

○大野委員長 ただいまから建設部の審査に入ります。

初めに、建設部長から御挨拶をお願いいたします。

○松本建設部長 (挨拶。)

○大野委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

#### ◎都市計画課の審査

○大野委員長 ただいまから都市計画課の審査に入ります。

都市計画課の皆様、お疲れさまです。

—————◇—————

#### ◎議案第84号の説明、質疑、討

##### 論、採決

○大野委員長 それでは、議案第84号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長。

○佐藤都市計画課長 (議案第84号について説明。)

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 この今の説明で現行と改正案で、今、料金の改正をするというまず積算根拠を聞きたいんですが、特にその建築計画等の概要書の写しの交付から法定外公共物の譲与金の写しの交付というのは今回初めて、この施行は特にどういう計算で、核となるものはないので、その辺どういう考え方でこういうふうにしたのかお聞かせ願いたい。

○大野委員長 課長。

○佐藤都市計画課長 こちらの積算根拠につきましては、基本的には原価計算をして算出した金額がございしますが、その金額については、比較的結構金額が高く出ているものですから、それに併せまして、近隣の自治体の同じような料金と照らし合わせて、あまりちょっと料金改定で最初の改定でいきなりこの高額というものも近隣市町村と差ができるのもあまり好ましくないというところで、その激減緩和のために、まずは近隣市町村と同じ項目の料金に合わせたもので設定した項目がほぼそういうふうな設定となっております。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、新たに先ほど言った5項目の部分もそういうところで近隣市町村に合わせた金額を設定してきたということですか。

○大野委員長 課長。

○佐藤都市計画課長 はい、お見込みのとおりでございます。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、近隣市町に関しては、この5項目に関してはもともと設定をしていた、何年かこずっと。で、那須塩原市はそこは設定していなかったというところですね。その辺、今回料金を入れるんであれなんです、そういうなぜ今までという経緯というのは何かあるんですか。

○大野委員長 課長。

○佐藤都市計画課長 やはりこの辺に関しては、那須塩原市では賦課していなかったという部分なんです、やはり今年度の庁内全体で料金の見直しをとる部分で改定・検討しろという指示もございましたので、それに合わせて、今回は新たに設定はさせていただきました。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員から意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第84号 那須塩原市手数料条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第84号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第62号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○佐藤都市計画課長 （議案第62号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

特にございませんか。

小島副委員長。

○小島副委員長 今までですと、令和6年から7年ということで2年でやるのを、6年から12年までと長くする、その長くする理由というのは、どういう理由で長くするのかお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○佐藤都市計画課長 まず、今年度の当初予算で設計したものは、システムを構築する費用と期間だけということで、6年7年でございました。その

システムをその後5年間運用していくための期間として、令和7年10月から令和12年の9月30日までの期間延長と、その運用するために5年間分として495万円を追加した内容でございます。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○小島副委員長 はい。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 もうそもそも、最初にこれを分からなかったというのちょっと、5年間。それだったら、この最初のときにかかるというふうなことが見込まれていたら、最初からこの債務負担行為を組めばよかったのかなと思うんですけども、その辺の話とかいうのはなかったんですか。

○大野委員長 課長。

○佐藤都市計画課長 委員おっしゃるとおり、最初からこの形で構築と運用はセットで計上するべきものだったということでございます。ただ、令和6年の当初の予算では、まずはその新システムの構築にばかり集中してございまして、なかなか運用まで考慮できなくて、漏れてしまって申し訳ないんですが、変更で標準的に構築と運用をセットしました。申し訳ございません。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 大丈夫ですね。

○山形委員 はい。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 じゃ、その今山形委員の質問で、例えば仮に運用は運用で今までに組んだとしてするのと、このようにもう一度1回業務をやめて、そして長く組んで、予算的には若干安くなった、同じことがですよ。

○大野委員長 課長。

○佐藤都市計画課長 こちらについては、まるっきりその業務内容につきましては異なりますので、

これを一緒にしたことによって金額が運用期間のほう安くなるとか、そういうことはございません。ですので、当初は構築と運用別々で考えていた部分に関しても、金額の変更がなかったのですが、それは今回は変更でやはりあるべき姿に合算しました。ただ、おっしゃるように金額の変更にございましては、合わせることによって安くなるということはありません。

○星野委員 分かりました。

以上です。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員から意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第62号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、  
採決

○大野委員長 ここで、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○佐藤都市計画課長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島副委員長。

○小島副委員長 空き家対策、272ページで空き家対策事業費、説明があったんだろうと思うんですけども、かなり決算額が少ないですけども、実際に空き家対策で前年からこれだけ減ってきた理由というのはどういう理由かちょっと伺います。

○大野委員長 課長。

○佐藤都市計画課長 空き家対策のほうにつきましては、前年度比1,115万4,150円減になった理由でございますが……

〔「うん、そうですね」と言う人あり〕

○佐藤都市計画課長 こちらは説明の中でも実はあったんですが、こちらに記載はされていないんですが、令和4年度の部分なので、たくさん経費がかかったのは。令和4年度の部分で記載はないんですが、内容としましては、空き家等情報管理シ

ステムという空き家のデータを集めるようなシステムですね、これを更新したことに682万円と、あとはその空き家等対策計画改定等支援業務といまして、その空き家対策の基本となる計画の見直しで620万4,000円を支出してございますので、合計で約1,300万円ぐらい前年度、令和4年度に支出した、何年かに一度やるような、定期的にやるような計画改定とか、そういったものでございましたので、それを令和4年度に執行したことによる大幅な減でございます。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 特定空き家の解体工事が18件とかなり多く。実際にこう経費はあまり大きくないような感じがするんですけども、かなり簡単に今解体が進んだというふうに見えていいかどうか、ちょっとそこら辺、実態はどうなのかお聞きしたいと思うんですけども。

○大野委員長 課長。

○佐藤都市計画課長 やはり解体工事費は、まずはその申請者の方がどのぐらいかかるかという基本的に市内業者に見積りを立てていただくわけなんですけど、やはり解体費用というのは年々上がってございます。そういう状況ではございますが、今の時点ではこの空き家の解体補助金でございます基本的に2分の1、上限50万円、居住誘導区域という以内では20万円プラスの70万円という、その補助金については、この始まった当初から額は今の時点では変更はしていない状態でございます。

〔「確認ですけども、そうすると……」  
と言う人あり〕

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 たくさんかかっているけれども、補助金の額を決めているんで増えていないという、そういう見方でよろしいかどうかを確認したいと思いますけれども。

○大野委員長 課長。

○佐藤都市計画課長 予算の執行の段階では工事費が増えても、やはり補助金額が同じでございますので、単価的な上昇がございません。

○小島副委員長 分かりました。終わります。

○大野委員長 大丈夫。

○小島副委員長 はい。

○大野委員長 同じところで質疑はございますか。

〔「都計で1件」と言う人あり〕

○大野委員長 そうですね、はい。

違うところで質疑。

〔「じゃ、特定空き家」と言う人あり〕

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 272ページの特定空き家に対しまして18件工事されまして、969万7,000円支出されております。その内容をちょっとお聞かせください。

○大野委員長 係長。

○中山住宅政策係 その内容ということなんですが、大体こちらにつきましては、空き家の所有者の方が建物等を壊したときに、市のほうが市の補助金の制度となっていて……

〔「この制度を使ったような人」と言う人あり〕

○中山住宅政策係 はい。なので、壊したのは、あくまでもその個人の方というんですかね、個人の方が所有されている空き家を壊したときに、その費用の一部を補助するというような制度となっております。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 それと、じゃついでに市営住宅の件で、歳入の件での手数料が22戸増えたということですが、この増えた要因は何なんですか。

○大野委員長 係長。

○中山住宅政策係 増えた要因というところなんですが、年々退去ですかね、退去される方が多いと

いうところで、当然募集も案内しているところなんですが、なかなか新規の入居で市営住宅に入居される方の人数が少ないがために、どうしても大体会令和5年度でいいますと、30件の退去があったんですが、実際は8件しか新規の入居がなかったというところで、差引きでいうとマイナス22、管理戸数が減ってしまっているような状況です。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 そういうふうに民間のアパート関係がかなり増えている要因によって、またそういう新規加入が少なくなったのか、または、もう市営住宅の価値を認めてくれる市民が少なくなってきたのかとか、そういったいろんなものは分析はされているのか、ちょっとお話聞かせてください。

○大野委員長 係長。

○中山住宅政策係 具体的なその入居率が退去者が多かったりとか、逆に新規の入居が少ない要因というところなんですが、現状としましては、実際退去をされる要因としましては、単身で入居されていた方が亡くなってしまったりとか、あとは施設のほうに別に入ったりとかで、具体的なその民間のアパートとか、あとは一戸建て住宅を新築したとか、そういった理由はちょっと少ない状況です。逆にその新規入居が何で少ないのかなというところにつきましては、なかなか分析的に難しい部分であるんですが、実際その相談を指定管理のほうで受けている中では、どうしても所得の制限があったりとか、そういう部分で、ちょっと申し訳ないんですけども、新規の資格の要件を満たさないという形で、ちょっとそのお断りというか、それで御案内しているケースもあります。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 分かりました。

いろいろ制約、市営住宅入る場合には、収入の面が制約されますんで、いろいろ大変かと思うん



ですが、市営住宅法による法律の中で計画が決まっているということを考えますと、やむを得ないことだと思うんですが、今後そういった面でだんだん減っていく可能性が今進んでいるという場面に対して、やはり何らかの今後の、補修工事なんかで随分金かけているものを見ますと、やはり制御していったり、しっかりしなきゃいけないものと、そういったものをしていかないと、市営住宅、今後の住宅需要というものに対する要件をもう満たしていかなくなっていく可能性もあるということではよろしいですか。将来に向かっては。

○大野委員長 係長。

○中山住宅政策係 将来に向かってというところなんですが、公営住宅としましては、例えば那須塩原市営住宅があります。当然ほかには栃木県がやっています県営住宅もございまして、具体的には県営住宅は4か所ですかね、合わせて402の管理戸数がありまして、そちらの那須塩原市においての公営住宅の将来的な管理戸数につきましては、県と共有しながら、ある程度そういうことの将来的にちょっと検討し、お互いに共有しながら進めなくちゃいけないというのも、ちょっとこの現段階からちょっと始まったところではあります。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 分かりました。しっかり頑張ってください。

○大野委員長 そのほか。

星野委員。

○星野委員 ちょっとすみません、ちょっと戻ってしまっても大変申し訳ないんですが、272ページのその特定空き家解体費の18件の中に、先ほど課長のほうから御説明があった、いわゆる財産を放棄した、家を。その家を解体したものの金額もここに入っているんですか、969万7,000円という金額の中にその先ほど説明してあった取り壊したとい

う、市として、財産のいわゆる放棄をした数ですね。

○大野委員長 係長。

○中山住宅政策係 その特定空き家の18件に先ほどお話しした予納金の話……

〔発言する人あり〕

○中山住宅政策係 その予納金につきましては、市のほうが壊したというところで、具体的には令和4年度に略式代執行をしたところとして、その今回の市政報告書の18件には入っておりません。ただ壊した年度の、実際、令和4年度中というところで、ちょっと違っております。

○星野委員 分かりました。

それで、その100万円ですね。

○中山住宅政策係 そうですね、具体的にはその予納金というところで、裁判所ですかね、裁判所のほうに予納金を納めまして、裁判所が実際その相続管理という体で弁護士というか、弁護士の方が実際に課長が説明した調査活動経費に使うための費用というところです。

○星野委員 分かりました。

以上です。

○大野委員長 よろしいですか。

星野委員。

○星野委員 じゃ、すみません。同じページのこの補助金のネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの7件というんですが、この225万円の要するに補助の内訳を教えてくださいませんか。

○大野委員長 1件当たり幾らとか……

○星野委員 そうですね。

○大野委員長 上限が幾らとか、そういう……

○星野委員 企業とかそういうのによってだと思わすけれども、そういった販売を企業に対してとかというのにも補助金を出しているという説明があったんで、この220万円の内訳ですか、その

7件の内訳を教えてください。

○大野委員長 課長。

○佐藤都市計画課長 7件の内訳でございますが、こちらについては、このネット・ゼロ・エネルギー・ハウスのこれを略してZ E H、ゼッチというものでございます。これは個人住宅の補助の場合のZ E Hとありますが、こちらに関して、まずはその住宅の断熱性とか太陽光発電とか、そういったものをつける部分で、その認定の種類が2種類ございまして、そのZ E Hと、もう一つはZ E H＋とございまして、そのほかにさらに効率をよくしたり、例えば電気自動車を使って、電気自動車から逆に停電の場合は送電するように、そういった一方への節電処理までしているのをZ E H＋といたします。それで、補助金額が異なりまして、Z E Hにつきましては25万円、Z E H＋につきましては、上限50万円というような補助内容になってございます。こちらにつきましても、そういった高断熱・高性能の住宅を造った費用の見積りをいただきますが、それはかなり高額なものでございますので、半分といたしましても、もうほとんど全部満額、半額出ています。

7件のうち、25万円のZ E Hにつきましては5件、Z E H＋の50万円につきましては2件の、トータルで225万円となっています。

○星野委員 分かりました。大丈夫です。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 では、ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべきあるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

都市計画課所管の審査事項は以上となります。  
ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時30分

○大野委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎都市建設課の審査

○大野委員長 ただいまから都市建設課の審査に入ります。

都市建設課の皆様、お疲れさまです。

◇

◎議案第62号の説明、質疑、討

論、採決

○大野委員長 都市建設課につきましては、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○浅賀都市建設課長 （議案第62号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 今のページですよね。何ページだ。

〔「12ページ」と言う人あり〕

○小島副委員長 12。

○鈴木委員 12ページかな。2001事業の新南・下中野線の何かすみません、場所を具体的に知りたいたいですけれども。

○大野委員長 どの移転ですか。

○鈴木委員 設計測量しているところ、それから……

○大野委員長 その場所ですね。

○鈴木委員 うん。工事請負費だから、工事しているところですよ、その場所を教えてくださいませんか。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 当該新南・下中野線、路線としましては、西那須野地区、旧400号のアンダーを下りた南側というんですか、その信号があるところ、ガソリンスタンドとかがある交差点が起

点となっております。

今回調整の取れた地権者というのは、その信号の角のテナントといいますか、ビルがあるところの地権者と調整が図れまして、そちらの交差点につきまして詳細設計を行うというものでございます。

また、電柱につきましても、その交差点から1本、3本ぐらいの電柱の移転に伴う経費ということで、予定しております。

また、工事につきましては、昨年度の中で発注している工事がありまして、水門の移設工事、繰越しによって対応させていただいているものもございますけれども、そちらの若干手前側、西那須野駅側、今現在幅幅が決まっている部分について工事を実施したいというふうに思っているところでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 減額の内容はどういうんですかね。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 減額としましては、補助金の全体額が減っておりますので、まずは全体額を減らして、その中でどうしてもまずは補償、設計と電柱等の移設の準備をしないと工事にかかれませんので、まずは必要な経費に予算を組替えしているのが現状でございます。これから優先的に行うものに予算を組み替えたということでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 じゃ、その工事を予定していたところの数量的なものを減らしたということですね。長さとか面積はかかりますが、工事をちょっと発注規模を小さくした、そのほかの必要なところに回したという意味でここを減額した、調整した感じですか。よろしいですか。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 事業の全体としまして、当該

路線以外にも各路線ありますけれども、まずはこの新南・下中野線の交差点の設計と物件の移転にまずは力を注ぐという形、あとはその予算の中で組替えをして調整を図っているというところでございます。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 じゃ、ちょっと何点かお聞かせいたきたいと思います。

交付金が確定して91.8%に決まって、100%来なかったためにしわ寄せが来てこのような予算措置を取っているということは理解をいたしました。そんな中で工事請負費の中で、三区町1522号線、湯街道2号線とかというのは、工事費が2,500万……、205万が減額になったということでございますと、この工事はもうしないという解釈でよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 今年度まずは必要なところに、社会資本につきましては宇都野野崎北線の物件移転というところで優先的に回しておりますけれども、今年度もし国の補正等があれば手を挙げさせていただいて復活させていきたいと思っておりますし、もし今年度そういうものがなければ来年度以降の事業ということで継続して工事は完了させていきたいというふうに思っております。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 国の力を借りなければ工事できないということはもう重々理解はしておるんですが、かかって新設の中で湯街道なんかも工事始まりまして、何年かもう経過しているんですが、用地買収ができないところは別としまして、やはり工事かかったものはいつ頃完成するのかなということで市民も見ている可能性が受けるんで、やはり始まったらば集中してそこへ行くのか、それともそういう予算の積み重ねの中での工事をしていく

のかといったものを、取捨選択しながらいくのかどうか。

それともここは計画が始まってしまったから尻だけでもやっていくのかとかというような計画があるかと思うんですが、100%これ交付金での補助金がもらえないということは確定して、聞いたら平均で91.8などということなんで、そういうものはカットされるたびにこのような工事の見直しをしていくのか、その点ちょっと詳しく聞かせてください。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 まず、予算要求の段階で来年度はどこの箇所をやりたいとか、工事をやるのか、業務委託を進めるのか、用地買収を進めるのかというのはまず内部で十分検討させていただきまして、そうは言いましても今現在かなり何路線も手広く広げているところもございますので、平均的に手を挙げさせていただいています。

ただ、先ほども中村委員おっしゃったように、三区町1522につきましてはもう残り用地も僅かというふうなところでございますので、こちらについては早急に完了させていきたいというふうに思っております。

湯街道につきましてはちょうど今工事が止まっているところで、地権者がなかなか難しい部分もありまして、そこを飛ばしていくのか、その地権者にもうちょっと力を注いでいくのかということでは判断が必要とはなっておりますけれども、もう手をつけた以上は完了を目指して用地交渉に頑張っていきたいというふうには思っております。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 分かりました。

○大野委員長 ほかに質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○大野委員長 ないようですので、質疑の途中です

が議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思うんですが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第62号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

#### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 ここで予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

す。

課長。

○浅賀都市建設課長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

皆さん、質疑いかがでしょうか。

山形委員。

○山形委員 268ページの都市計画道路3・3・4号線東那須野東通り道路の設計・測量・委託料のところで4,392万3,000円計上しているんですが、具体的にもう一度、どのような設計と測量をされたのか、教えていただけますか。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 都市計画道路3・3・4号線東那須野東通り道路予備設計、こちらにつきましては、事業解禁を受けまして、将来の交通量の推計ですとか道路設計の各種条件の整備、また排水計画、あと国道4号線の部分などの交差点の平面計画、そういったところの当詳細設計に入る前の予備設計、各種の条件整備等を行うもの、そういったものを行いました。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そういったものが予備設計というんですか。それを基に何か今後はどういった動きをするのかというような具体的に何かありますか。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 こちらの成果を基に、国道4号線の道路管理者であります宇都宮国道事務所と協議を行ったり、あとJR絡んだ部分もございすね。あと、道路交通量の将来推計ができたということで右折レーンをどうするかとか、そういったところの県警、栃木県警との交差点協議等を進めていたり、今後はそれらを基に道路詳細設計にかかっていきたいというふうなところでございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 予備設計からいろいろなことが分かったんですけども、今後のスケジュールはなかなかちょっとお金もかかることなんですけれども、これが各予備設計したのであれば、この設計を生かさないわけにはいかないでしょうけれども、今後のスケジュールはなかなか難しいと思いますけれども、もし言える範囲であれば教えてください。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 今後のスケジュールというふうなことでございますけれども、今現在予備設計を行った成果を基に宇都宮国道事務所とこうした協議を行って、あとさっき大田原独自で一部道路を整備するところもございますので、そういったところと協議、あと全体的なスケジュール感の調整を行っているところではございますが、いかんせん財政的な問題がありまして、まだ正式に本格稼働、動き切れていないところでございますので、具体的なスケジュールについてはまだちょっとはっきり申し上げられないところでございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 予備設計から見て、この3・3・4号線はアンダーを通すと幾らぐらいのお金がかかるというふうな金額までは算出はされないんですか。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 議会報告会の中でも高架下工事幾らだというふうな御質問を以前いただいた中では、予備設計の中で大体の金額は算出しますというふうなお答えをさせていただいたところでございます。今回の予備設計の中で概算の金額は実は出してはおります。金額としましてはおおむね、ただJRアンダー部分についてはどうしてもJRじゃないと算出できない部分がございます、コンサルがはじく金額に若干精度がどうかというところがございますけれども、今の時点では97億

程度かかるんじゃないかというふうにはなっているところでございます。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 270ページ、都市公園の長寿命化事業費の中で、烏ヶ森公園で木道新設で2,336万という大きなかなりものが、烏ヶ森としては大きいんじゃないかなと思うんですけども、どんな工事を行ったのかちょっとお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 烏ヶ森公園の木道新設工事でございますけれども、こちらは烏ヶ森公園の池の中に入りました木道といいますか園路、そちらが充分老朽化しているというところで、全て撤去をいたしまして、基礎から橋脚から橋下側から手すりまで全て新しいものに架け替えて、今までは若干狭かったんですけども、幅を広げることによって、一応車椅子の方でも通れるような形の木道を一応整備が完了しております。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○小島副委員長 じゃ、もう一つ。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 烏ヶ森公園整地ということで529万ということで、道路整備の新4号線の設計の一部なのかなと思うんですけども、どんな事業だったのかを確認したいと思います。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 烏ヶ森公園の整地工事でございますけれども、こちら国道4号線に接続する場所でございます。今現在、国のほうで横断歩道橋を造っている、まさにその下の部分でございますが、駐車場として将来使う予定をしております、もともと山になっておりましたので、まずはそこを平らにして砂利でも敷こうかなというふうな予定はしていたんですけども、共同の工事で

事務所として使いたいという話がありましたので、土をどかすだけで砂利とか敷かずにそのままというふうなところで、今は工事の中止をして最後にやるとして使ったという形でございます。将来的には駐車場として整備をしていきたいというふうに思っております。

○大野委員長 そのほかは質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○大野委員長 ないようですので、質疑の途中ですが議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

都市建設課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時26分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

#### ◎保全管理課の審査

○大野委員長 ただいまから保全管理課の審査に入ります。

保全管理課の皆様、お疲れさまです。

#### ◎議案第100号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第100号 那須塩原市都市公園条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島保全管理課長 （議案第100号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 今までほかの部署のときでも聞いていたんですけども、この金額の算定に当たっては、近隣の自治体の似たような施設の使用料と多分比べていると思うんですけども、その辺の代表的な違いみたいな、大田原とこういうものを比べた

のであればちょっと教えてください。

○大野委員長 課長補佐。

○伊藤保全管理課長補佐 今お話があった、鈴木委員からありましたけれども、近隣市町村との差というお話ですけれども、鳥野目オートキャンプ場につきましては、近隣の施設でも公営でやっているキャンプ場がございませんので、参考にはしておりません。あとは民間は金額が高くなってしまっているので、官公といえますか比べておりません。

そのほかの施設につきましては、運動施設につきましては、夜間の使用料、照明の使用料等を那須町とか大田原市のものを参考にしながら、あまり上げ過ぎないような形で設定したというふうにしております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 考え方、ちゃんとよそと比較して価格を決めているというのは分かりました。

具体的に何かうちのほうが安いとか、うちのほうがこれは高めになっているという具体的なものは何か紹介できるものはありますか。

○大野委員長 課長補佐。

○伊藤保全管理課長補佐 キャンプ場につきましては先ほども近隣がないものですから比較しておりません。

例えばですね、にしなすの運動公園のほうの使用料は、資料のほうの75ページのほうに、にしなすの運動公園があると思います。こちらを参考にさせていただきますと、プールの部分の金額のになります。にしなすの運動公園のプールですね、76ページのほうになると思いますけれども、今回400円から500円という形で、100円値上げといえますかを考えておりますけれども、近隣のプールでいきますと、大田原市さんが400円、那須町さんが500円ということで、若干那須町さんのほうに合わせてこちらのほうも原価のほうが上がって

いる関係がありますので500円ということで100円値上げしているというような状況になります。

以上です。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 あとは、体育館的なものは、メインアリーナはこれを見ると書いてあったりするんですけれども、これも調べているんですよ。1,000円とか3,000円とかと書いてある、半分500円、1,500円、これも他市町と比べてどうですか。

○大野委員長 課長補佐。

○伊藤保全管理課長補佐 同じくにしなすの運動公園でお話をさせていただきますけれども、メインアリーナの近隣の市町村の価格ですけれども、大田原市さんは800円、那須町さんは1,400円、こちらのほう参考といえますか近隣は調査した結果一応なっています。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○大野委員長 ないようですので、質疑の途中ですが議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結



し、これより採決いたします。

議案第100号 那須塩原市都市公園条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第100号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第104号の説明、質疑、  
討論、採決

○大野委員長 次に、議案第104号 契約の締結についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島保全管理課長 （議案第104号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 この工事はいつから始まって、どれぐらいの期間やるのか教えていただけますか。

○大野委員長 係長。

○藤原道路保全係長 9月議会で決定いたしまして、令和8年2月までの工期となっております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 その間、恐らく道路をしたとすれば通行止めとか、結構皆さん市民の生活に支障を来すんじゃないかなと思うんですけれども、その辺の対応とか対策は何か考えていますか。

○大野委員長 課長。

○君島保全管理課長 落札の前に、塩原の方の地区

にあるもみじ会という会が、各種団体の代表者が集まる会があるんですが、その中で今年こういうものを10月ぐらいからやりますよという形で、取りあえず御説明させていただきまして、決定後、議会の議決をもらった後、業者さんとういうふうな施工方法でやるとか、いつ頃どうするのかとか、確定しましたら今度は回覧にするのか直接説明会をするのか、それは地元の行政自治会長さんと御相談の上、決定していこうかなとは思っているところでございます。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 単純になんですけれども、完成の写真、絵みたいなものがあればそれで一発なんですけれども、これ防護工は仕上がったときは、例えばネットを張っているとか、コンクリートを表面吹きつけているとか、アンカーが入っているとかいろいろあると思うんですけれども、これは今どんな状態でどんな仕上がりになるんですか。工事の種類がありますけれども。

○大野委員長 係長。

○藤原道路保全係長 まず、落石予防工のほうなんですけれども、こちらは斜面に鉄筋を挿入しまして、石を直接ワイヤーで押さえるようなタイプの工事になりまして、防護工のほうにつきましては、支柱を立てて網を張りまして、そこに落ちてくる落石を受けるというような形、押さえるほう、落ちてきたものを押さえる、2つの。現在も網はあるんですが、それでは押さえ切れない部分について、追加で網を設置する工事になります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 塩原というのは景観を大事にしているところなんですけれども、その景観などもちゃんと配慮して仕上がりを考えた工事になっているのか。

○大野委員長 係長。

○藤原道路保全係長 色味ですとか、そういったものの景観に配慮した形です。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今ちょうどもみじ会などがあるということなんですけれども、一応そういうところにも仕上がりなどを見せてその話を取り入れたりはしているんですか。それとも、こんな仕上がりになりますよという確認などはどうなんですか、住民との打合せで。

○大野委員長 課長。

○君島保全管理課長 うちはこういう形でやりますというだけでして、あとは自然公園なものですから、環境省のほうも手続等もございますので、こちらのほうで色とかその辺の指定がありますので、それにのっとった形でやらないと、あそこ自然公園の中の地域に入っておりますので。

○大野委員長 そのほかございますか。齋藤委員。

○齋藤委員 やっぱり工事期間が長いということで、落石があつて何か月か通行止めになったときに、そのとき当然通行止めが何か月か続いて旅館、ホテル等のやっぱり誘導看板とか、あるいは今回もそうなんです、そういう企業関係者じゃなくて一般の方も当然主要道路として、対岸を通っている道路なので、やっぱりここの周知は各種団体ではなくて全部にこう市民に知らせるようにしないと、また問題が起きるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺、考えたほうがいいと思います。

○大野委員長 要望でよろしいですか。

○齋藤委員 はい。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○大野委員長 では、ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ

いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第104号 契約の締結については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 ここで建設経済常任委員会を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島保全管理課長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

山形委員。

○山形委員 217ページの地籍調査事業費というふうなことで、今年度宮町2か所をやった、これ、そもそも地籍調査は何のためにやったか、ちょっとその辺教えていただけますか。

○大野委員長 係長。

○相馬地籍調査係長 地籍調査事業は、法務局にある昔の公図が明治の頃の地租改正でつくられた図面にして、その図面が今の現況とは全然合っていないような状況になっておりまして、それを実際現地を立会いをしまして、図面を測量しまして、現在の正確な図面に書き換えていくという仕事があるんですけれども、境界立会いをしていく中で、あるエリアのところの地籍調査をして、図面をきれいにしていくんですけれども、今回は黒磯駅前の西口の大通りの右側、そちらの宮町というところの地区の地籍調査を実施しているというものでございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 地籍調査はそうすると、毎年どこかの箇所を地籍調査するというふうなことで計画的にやっているということよろしいですか。

○大野委員長 係長。

○相馬地籍調査係長 はい、そうですね。今進めていますのが黒磯駅の西口の、あとは東那須野、那須塩原駅の東口のちょっと一連のところを進めているような状況となっております。

○大野委員長 関連して質疑ございますか。

なければ、別なところで質疑はございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 258ページで道路除雪対策費で、

塩原支所は最近地球温暖化している割には決算額がかなり多かったんですけれども、これはやはりかなり雪が令和5年度多かったということですか。

○大野委員長 課長。

○君島保全管理課長 塩原ですと、やっぱり雪プラス凍結、山道なので日陰とかありましてどうしても吹きだまりのところとか凍ってしまいまして、融雪剤をまいたり、それを剥がしたりとか、そういう業務が結構多くなっています。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 黒磯とか西那須野はかなり積雪量が減ってきているのかなと思うんですけれども、特に西那須野辺りあまり記憶に降った覚えがないんですけれども、それでもこのぐらいの除雪費というのが、融雪剤とか委託料がかなりかかったんですけれども、やっぱり業者に頼むという経費が大分上がってきているというようなことですかね。西那須野辺りはそんなに降った覚えはなかったんですけれども、やっぱりあれの関係で朝なんでもうしても……

○大野委員長 課長。

○君島保全管理課長 やっぱりどうしても朝晩寒いので、凍結でそこに融雪剤をまいています。そういう業務でお金がかかっている状態です。

○大野委員長 関連していいですか。

○小島副委員長 じゃ、司会進行替わります。

大野委員長。

○大野委員長 今のところで、257ページ、西那須とかなの関係で、委託するというのは要するに出勤回数によってその単価が決まってくるのか、もしくはお願いするから出ても出なくても、年間というかそれで幾らのベースになっていて、なおかつそこに雪が多くてもう出勤回数が60回あったとか、それで加算されていくのか、その辺の料金というか金額の設定というのはどうなっているのか、教

えてもらってもいいですか。

○小島副委員長 課長。

○君島保全管理課長 料金の設定なんですけど、年度当初にシーズン前に、各種単価調査させていただきまして、この業務については幾らですよという、1時間当たり幾らですよというふうな形で、単価契約を結ばせていただきまして、実際やった時間を積算していただいて、それで支払う形になっています。

○小島副委員長 大野委員。

○大野委員長 分かりました。そうすると、基本料金というのはなくて、出勤回、時間でお支払いするような契約になっているというふうなことで、ちょっと確認になっちゃうんですけどもよろしいですか。

○小島副委員長 課長。

○君島保全管理課長 はい。やった分だけ払うものです。

○小島副委員長 よろしいですか。

じゃ、司会進行を委員長に戻します。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようなので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

保全管理課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時10分

再開 午後 4時13分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎建築指導課の審査

○大野委員長 ただいまから建築指導課の審査に入ります。

建築指導課の皆様、大変お疲れさまです。

—————◇—————

#### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 建築指導課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建

設経済常任委員会を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○福田建築指導課長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島副委員長。

○小島副委員長 耐震診断の補助金、7件ということでございますけれども、244ページ、すみません、その7件の耐震診断で……

〔「8件」と言う人あり〕

○小島副委員長 8件か、8件のほうで診断結果というのはどの程度の状況だったのかお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○福田建築指導課長 8件の診断結果ということでございますが、全ての住宅におきまして耐震化率がないということで結果が出ております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 244ページの50事業、狭あい道路整備費なんですけれども、個人的なことになるのであまり詳しくはいらないんですけれども、これだと那須塩原市のどの辺りのところなんですか。

○大野委員長 課長補佐。

○佐藤建築指導課長補佐 こちらは補助金の実績についてということで、一区町地内になります。

○鈴木委員 そこにそういう狭い道路があったんですね、一区町地内に。

○佐藤建築指導課長補佐 縦道沿いの住宅ということになるんですが。すみません、今すぐぱっとは一区町地内の道路沿いということまでしか。

○鈴木委員 結構です。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 同じく244ページの木造住宅耐震改修費用というので、今回1件で110万円という補助を出しているんですけれども、これは総額の何%というか、そういう上限はあるんですか。

○大野委員長 課長。

○福田建築指導課長 実は耐震の改修といいますと、今既存の住宅を補強して改修するのと、今回建て替えるということで新築ということになりますけれども、どちらにつきましても上限が100万円ということで出しております、残りの10万円につきましては今回、居住誘導区域加算というのが10万円ございます。それから、県産材、木材を県の産材を使用した場合について10㎡以上使った場合については10万円加算というのがありまして、今回につきましてはその100万円と居住誘導区域加算ということで110万円ということを出しております。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 建材のほうじゃなくて居住のほうの移動というか、そっちのほうの10万円が加算されているということなんですね。

○福田建築指導課長 はい。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○齋藤委員 はい。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 隣の245ページで、危険ブロック塀等改善事業費（130事業）、ここで2件、今年はあったということなんですけれども、これの申出というんですか、これは役所のほうで危険だからこれは直したほうがいいですよと言って、これをこういった事業が発生するのか、そういうブロックがあ

るので持ち主のほうから改善したいんだけど補助金が出るのかという、要するに市が全部知っているのかどうかというのが分からないので、どういったきっかけでこれは2件が起きたのか。

○大野委員長 課長補佐。

○佐藤建築指導課長補佐 今回のこの2件に関しましては、我々のほうから声かけとかいうことではなくて、制度の周知についてはホームページだったりあと広報紙であったり、その他というところで行っている中で、その申請等があって対応したものでございます。積極的に声かけしたというものではございません。

〔「委員長、関連でいいですか」と言う人あり〕

○大野委員長 はい、星野委員。

○星野委員 この対象になるのは、例えば通学路沿いか道沿い、そういうところであって、極端な話、そんなに事故があっても通るとそんなに支障がないというところでも、これは対象になるんですか、ブロックの。

○大野委員長 課長補佐。

○佐藤建築指導課長補佐 一応道路沿いということで、道路も何でもいいということではなくて、いわゆる国・県・市道というところであったり、建築基準法上の42条2項道路というようなところの一部であったり、細かく決められているところがあるんですけれども、なので、例えば道の境であったりとか、通行量というところはそういった意味では決まりはないんですけれども、道ということとで定義している中での道沿いのということとその他要件に関してということになります。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

建築指導課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時33分

再開 午後 4時35分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎散会の宣告

○大野委員長 以上で本日の委員会を散会いたします。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 4時35分

# 建設経済常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第三分科会）

令和6年9月20日（金曜日）午前9時55分開会

## 出席委員（8名）

委員長 大野 恭 男  
委員 山 形 紀 弘  
委員 中 里 康 寛  
委員 中 村 芳 隆

副委員長 小 島 耕 一  
委員 星 野 健 二  
委員 鈴 木 伸 彦  
委員 齋 藤 寿 一

## 欠席委員（なし）

## 紹介議員（なし）

## 説明のための出席者

市民生活部長 河 合 浩  
市民協働推進課長補佐 伊 藤 良 司  
ダイバーシティ推進係長 高 野 幸 大  
交通防犯課長兼消費生活センター所長 平 川 雅 子  
くらし安全安心係長 辰 田 英 子  
市民課長補佐兼戸籍係長 渡 邊 真 紀  
市民課主幹 伊 藤 陽 子  
環境戦略部長 黄 木 伸 一  
ネイチャーポジティブ課長補佐 伊 藤 隆  
自然共生係長 鈴 木 ゆかり

市民協働推進課参事兼課長兼市民活動センター所長 渡 辺 直次郎  
自治振興係長 相 馬 紀 子  
協働推進係長 渡 辺 麻美子  
交通防犯課長補佐兼交通対策係長 佐々木 玲男奈  
市民課長兼箒根出張所所長 高 塩 浩 幸  
市民課副主幹 戸 室 有 司  
箒根出張所所長補佐 渋 井 尚 子  
ネイチャーポジティブ課長 村 松 一 紀  
環境企画係長 山 本 達 也  
環境衛生係長 伊 藤 靖



カーボンニュートラル課長 小 高 裕 一

カーボンニュートラル課副主幹 柏 原 智 幸

サーキュラーエコノミー課長 大 野 薫

資源循環係長 大 貫 啓 子

産業観光部長 織 田 智 富

ツーリズム推進課長補佐兼観光施設係長 広 瀬 美香子

カーボンニュートラル課長補佐兼気候変動対策係長 吉 田 和 則

再エネ推進係 向 井 崇

サーキュラーエコノミー課長補佐兼一般廃棄物係長 染 谷 未 央

産業廃棄物係 木 澤 雄 一

ツーリズム推進課長 和 氣 広 美

観光政策係長 生 井 龍 介

#### 出席議会事務局職員

書 記 飯 泉 祐 司

#### 議事日程

##### 1. 開 会

##### 2. 審査事項

〔市民生活部〕

- ・市民生活部長挨拶

〔市民協働推進課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔交通防犯課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔市民課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 6 2 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1 号 令和 5 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔環境戦略部〕

- ・環境戦略部長挨拶

〔ネイチャーポジティブ課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 6 7 号 令和 6 年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第 1 号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1 号 令和 5 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

- ・認定第 6 号 令和 5 年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について

〔カーボンニュートラル課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 6 2 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1 号 令和 5 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔サーキュラーエコノミー課〕

- ・議案第 9 3 号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 6 2 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1 号 令和 5 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

### 3. その他

### 4. 閉 会

開会 午前 9時55分

◎開会及び開議の宣告

- 大野委員長 皆様、おはようございます。  
散会前に引き続き、委員会を再開いたします。  
ただいまの出席委員は7名であります。

—————◇—————

◎市民生活部の審査

- 大野委員長 まず、市民生活部の審査に入ります。  
初めに、市民生活部長から御挨拶をお願いいたします。  
部長。  
○河合市民生活部長 (挨拶。)  
○大野委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎市民協働推進課の審査

- 大野委員長 ただいまから市民協働推進課の審査に入ります。  
市民協働推進課の皆様、お疲れさまです。  
市民協働推進課につきましては、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第62号の説明、質疑、討

論、採決

- 大野委員長 それでは、議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

- 渡辺市民協働推進課長 (議案第62号について説明。)  
○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。  
齋藤委員。

- 齋藤委員 それでは、今の最後の6ページのところで、今回、リンツ市長が万博に見えるので、改めての表敬訪問はなしというところなんですけれども、これってどこかでうちの市長との接点というのを考えているんですか。

- 大野委員長 課長。

- 渡辺市民協働推進課長 現時点で、来年度万博のほうに視察に来るということは判明したんですが、その時期ですね、うちのほうで那須塩原市が万博に出展する予定なのは7月なんですけれども、この7月に合わせて来るのか、違う時期に来るのか、ちょっとまだ見えていないので、もし万博の会場に来る場合は、市長との接点を設けると思いますが、違う時期の場合は、那須塩原市にお呼びするとか、その辺をちょっと考えていきたいと思します。

- 大野委員長 齋藤委員。

- 齋藤委員 海外都市事業の完全に全額減額というところであれば、やはり我々としたら、せっかく見えたオーストリアの市長とうちの渡辺市長は接点を設けるのが当たり前なのかなというふうに思っていましたものですから、その辺はいい機会というか、最悪減額をゼロにした部分はやっぱりそこで設定をしないと何の意味なのかなというふうに思いますので、その辺をやったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

- 大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 御意見ありがとうございます。

今回、令和6年度のリンツ渡航の予算は一旦落としますが、来年度の予算要求の中で、リンツ市長と那須塩原市長がお会いするための予算計上をちょっと考えていきたいなと思います。

○齋藤委員 了解です。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 あと、その下の東京オリンピック・パラリンピックのレガシー推進事業の中で、今回リンツ市の子供たちと合同合唱をやるというところで、今回24万円の伴奏者の方を指導者として迎えるということなんですが、これは具体的にどのような方なんですか。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 今回お願いする予定の合唱指導者、伴奏者については、現在のところ、今、考えているのは市内の中学校の音楽関係の教諭にお願いしたいと思っています。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 自分もそうかなとは思ったんですが、学校の教諭ですと、こういうふうに報償がダブっても別に差支えはないんですか。一般の音楽関係者を呼ぶのかなと思って、その辺がちょっと疑問だったものですから、一般の方かなと思ったら今、学校の教諭というところで、そこに報償が発生しても問題はないんですか。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 その辺のところ、もちろん扱い、公務員さんということで、音楽教諭さんの方は市の職員ではなくて県の職員なんですけれども、この辺は教育委員会とちょっと相談しまして、やはり練習の時間帯が学校の時間外とか、あとは土日の中で行うことが多くなると思うので、そこでやはり市の職員じゃないので、なかなか時

間外の手当はつけにくいといった中で、一番いい形で報酬になってしまうんですが、今回3名ぐらい予定しているんだけど、その方に謝礼をお渡しするということで協議しています。

○齋藤委員 了解です。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員から意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第62号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、  
採決

○大野委員長 ここで、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島副委員長。

○小島副委員長 92ページのとちぎ結婚支援事業費ということで、インターネットでやっているんだと思うんですけれども、実際に本市でどのぐらいの方が登録しているのか、男女で別に分かれば教えていただきたいんですけれども。

○大野委員長 係長。

○高野ダイバーシティ推進係長 ちょっと男女別では出ていないんですが、本市の登録者人数は令和6年度の8月31日現在で28名となっております。新規登録者数です。全体では、お待ちください。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 正確な数字じゃないんですけれども、昨年時点でちょっと私が把握していた数字で言うと100人から200人の間ぐらいになるのかなというところです。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 去年あたりでカップリングができたなんていう数字なんかは持ち合わせていらっしゃいますか。

○大野委員長 係長。

○高野ダイバーシティ推進係長 これもちょっと市町村別では出ていないです。県内の4つの施設の合計になってしまうんですが、カップリングした件数は、やはりこれも6年度の8月31日の時点で、オープンから、29年からこれ始まっているんですけれども、合計しますと3,406組がカップルになっている。成婚ではなくて交際を始めているという数字になっています。

○小島副委員長 県内全域で。

○高野ダイバーシティ推進係長 県内の登録している方たちです。

○小島副委員長 了解しました。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 78ページの協働のまちづくり推進事業費というふうなことで、5段階の方々に交付金額それぞれされていて122万8,000円ということで、私もこれちょっと見に行かせていただいたんですが、皆さん30万を受けているのに大山農場のプロジェクトだけ2万8,000円というふうに交付金額が少ないんですけれども、交付金額の要件みたいなので。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 すみません、ちょっとお待ちください。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

○大野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

係長。

○渡辺協働推進係長 募集をする支援コースが3コースありまして、チャレンジ支援コースというのがまず1点目、スタート支援コースが2点目、ステップアップ支援コースが3点目となります。

大山農場プロジェクトは高校生の団体ですので、チャレンジ支援コース25歳未満の支援コースになっていまして、上限が10万円で、10分の10以内、自分たちの負担なく補助できるということで、こちらを使っております、調査の費用で当初は5万円を申請できたんですけども、実績上でここまでお金がかからなかったということで、こちらの決算額になっております。

ちなみに、スタート支援コースのほうは、年齢関係なく団体としての活動が1年以上ある団体に、9割を上限として30万円を上限にしております。

ステップアップ支援コースは、スタート支援コースを受けた方々で2回まで補助を受けることができます、1回目のステップアップ支援は全体でいうと同じ事業で2年目になりますと、50万円を上限に7割の補助、2回目、全体の事業としては3年目になるとさらに、50万の上限は変わらないんですが、補助率が50%ということで、少しずつ自分たちの団体で自走できるように補助が減っていくというような、そういった支援に参加してもらっております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、一般社団法人きらむぎさんからmamzoulさんまではスタート支援のことで、1回目で、もし次も申請が今年とかになれば、このステップアップ事業のほうに移行できるということでしょうか。

○大野委員長 係長。

○渡辺協働推進係長 そのとおりです。

今年、ちなみにきらむぎサッカーパークさんと

消防団のほうでステップアップ申請をして採択されております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 昨年度申請した件数と補助金で、しっかり申請した件数と受理された件数ってどうなっていますか。

○大野委員長 係長。

○渡辺協働推進係長 プレゼン審査と書類審査であるんですけども、昨年度が……

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 件数ですね。

まず、令和5年度の事業については2回募集を行いました。まず第1次募集では6件申請があつて採択が5件でした。第2次募集を行ったんですけども、こちらは申請は2件ありまして、2件採択になりました。ただし、合計7件採択になったんですけども、年度途中で各団体の事情によって2団体ほど事業ができないとなりまして、合計5件の実績になっております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 2回やって、1次のときに6件から5件、1件だけ採択されなかったって、これはどういったところで採択されなかったんですか。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 これは、プレゼンのときに、資料とかプレゼンの内容がまだちょっと完全に仕上がっていなかったというところで、もうちょっと中身を精査してからというところでした。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○山形委員 はい。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

中村委員。

○中村委員 91ページの結婚対策事業費なんです、消耗品費の中に6万6,049円ございまして、これ縁結び事業成婚者記念品ってなっているんですが、金額が微々たるものなんです、どんなものを記念品に贈っているんですか。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 こちらは、成婚のときの一応規定を設けていまして、金額も上限があるんですけれども、現時点では那須塩原ブランドになっているワイン、こちらを成婚者とその成婚者を結びつけたサポーターさんに対してそのワインを贈っております。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、結構の組数が、縁結ばれたという形なんですけれども、令和5年度には何名ぐらいの縁結びが行われたかを。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 縁結び事業についても、平成29年から実施していまして、令和4年までは6組だったんです、成婚数が。令和5年度は4組だったんです。10組で、本年度1組で、現在のところは11組になっています。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 この間、一般質問のされた方いましたけれども、那須塩原市で令和5年度は350組の婚姻届があったという話をお聞かせいただいて、本当に我々も議員になりたての頃は、葬式に呼ばれるより結婚式のほうが多かったというぐらいに、結構結婚式に御招待いただいてにぎわっていたんですが、大体地元で結婚式場も見えなくなっちゃったということも、ここにあるんだろうと。どこで皆さん若い人結婚しているのかなんていう現状になりつつありますよね。那須の大きいホテル行くと、結構1日4組、5組ということで聞いて

はいるんですが、それにしても本当に寂しい限りの時代がえらい変わってしまったので、結婚対策事業、これ本当に力を入れてやっていただいていることに対しては感謝を申し上げるんですが、もう少し予算措置を大きく取ってでも、この少子対策というのが原点、結婚しないことには子供がなかなか生まれないのは率が高いですから。結婚しなくてもできてはいるんですが。ぜひとも力を入れていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

市民協働推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時37分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎交通防犯課の審査

○大野委員長 ただいまから交通防犯課の審査に入ります。

交通防犯課の皆様、お疲れさまです。

交通防犯課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

#### ◎議案第62号の説明、質疑、討

##### 論、採決

○大野委員長 それでは、議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○平川交通防犯課長 （議案第62号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 2台分入れたというふうなことなんですが、新紙幣対応に伴って、今、結構需要が多いQR決済、そういうふうなこともちょっと検討して券売機を設置したのか、その辺はどうですか。

○大野委員長 課長。

○平川交通防犯課長 今現在、市営駐車場のほうは改修済みですが、市営駐車場についてもQRというものは設置はしておりません。

今回、この補正予算であります西那須野駅の東口及び西口につきましても、今回の券売機につきましてはQR決済のほうは対応できない機種ということで予算計上させていただいております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 これは券売機を買っただけで、保守のメンテナンスとかそういうものは一切かからず、購入するだけでもこれ以上経費はかからないんですか。

○大野委員長 課長。

○平川交通防犯課長 こちら券売機を買いまして、この後も保守というものはかかってくる予定になります。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 お幾らぐらいかかる、それは。

○大野委員長 課長補佐。

○佐々木交通防犯課長補佐 こちらの保守というか、壊れたときにその都度の対応ということで、スポットの保守という対応なので、その都度、内容によって金額が変わるという形になります。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 ないようですので、質疑の途中で



が、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第62号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎認定第1号の説明、質疑、討論、  
採決

○大野委員長 ここで、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

す。

課長。

○平川交通防犯課長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 最後に説明いただいた231ページの消費者啓発費のところの事業を実施したその内容なんですけれども、何名くらい来て……

○平川交通防犯課長 実績ですね。

○鈴木委員 はい。何名ぐらいで、どのような内容だったのか。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時52分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

係長。

○辰田くらし安全安心係長 令和5年度に実施した主な事業について説明させていただきます。

生活課主催のセミナーといたしまして、エシカル消費の講演会、消費生活と環境展の中で行った講演会なんですけれども、こちらについて、公益財団法人消費者教育支援センターの講師にお願いして、大体40人ぐらいで、くるるのステージの観客席の方は全員いっぱいになったようなイメージでやりました。

その後のステージでまた同じように、高齢者に向けてスマホの講座、スマホの使い方が分からないという方が多いので、同じように、今回はグループに分けて講演会というかセミナーをやって、それは大体20人いました。

あとは、毎年やっている高校生対象のセミナー、これは一般社団法人のECネットワークの先生をお招きして、黒磯高校と那須清峰高校にお願いして、黒磯高校は全校生徒、那須清峰は1年生というところでやっております。

あとは、中学生対象にもセミナーをやっている、これは主に夏休みに入ると、最近みんなスマホを持っているので、それでいろんなトラブルに巻き込まれやすいということで、その気の緩みを防ぐために、こんな事件に巻き込まれないように注意してというところで、それはNPO法人のとちぎ消費生活サポートネットさんをお願いして、東那須野中学校の全校生徒、あと黒磯北中の全校生徒、あと厚崎中も全校生徒だと思うんですけども、行っています。

あとは、公民館主催セミナーというところで、公民館がやっている高齢者学級に要望があった内容について講師を派遣して、クーリングのやり方とかのセミナーだったり、あとは日本ファイナンシャル・プランナーズ協会をお願いして、相続とかそういったことに皆さん関心があるので、そういったことについて講演を行っております。

セミナー系についてはこちらで以上です。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 結構時代に合ったような話を専門家さんというか、知識のある方からお話をいただいたと思うんですけども、多分自分が聞いても、なるほどと思えるような内容だなと思うんですが、参考までに、言っただけじゃ、聞いた人、学生の反応とか、あと、くるるでの視聴者の反応なんかはどんな感じがあったように思われますか。

○大野委員長 係長。

○辰田くらし安全安心係長 やった後に必ずアンケートは取っている、全部高評価で、これとはちょっとあれなんですけれども、防犯のほうでも

防犯協会でも高校生向けにやっぱり東京から講師をお招きして、特殊詐欺に巻き込まれないようにとか、援助交際のなものに巻き込まれないようにとかいう高校生向けの講座もやっています、どちらもやっぱり皆さんの心にはちゃんと響いているようで、これからちゃんと携帯はいろいろな世界につながってしまうということで気をつけようという意見が大多数です。

○鈴木委員 分かりました。ありがとうございます。

○大野委員長 そのほか、質疑はございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 95ページの生活バス路線維持費ということで、各バス会社に支援しているんだと思いますけれども、補助金交付額でこれ見ますと、西那須野から他市町にかなり行っているバス路線が多いわけですが、このバス路線に乗っているのは那須塩原市の人だけじゃないと思うんですけども、どういう割り振りでこの金額というのは決定しているのか、お伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長補佐。

○佐々木交通防犯課長補佐 こちらにつきましては、どうしても路線が市町村境をまたぐ路線が民間バス路線多いというところもありまして、そこは路線延長に応じて案分をする形になっていますので、人数ということではなくて、km数で西那須野の分が何km、大田原の分が何kmというところで案分することにしております。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 そうすると、決算額が790万下がったというのは、全体が下がった。この細かいところも下がっているような見方なんですか。そういうちょっと具体的な下がった理由についてお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長補佐。

○佐々木交通防犯課長補佐 こちらにつきましては、

その路線にもよるんですけれども、路線に係る運行経費と運賃収入とかの収入の差額が赤字なんです、その赤字を補填するものになっていまして、コロナから回復をしてきておりまして、令和5年度は民間バスに乗られる方もかなり増えてきたというところで、運賃収入が増えて赤字が減ったというところもありまして、結果としては補助金が減っている。

○小島副委員長 了解しました。

よかったということですね。分かりました。

○大野委員長 そのほか、質疑ございますか。

山形委員。

○山形委員 隣のページなんです、市内自転車駐車場管理運営費、中の中段の中に自転車駐車場管理（屋外）・放置自転車撤去ってあるんですが、放置自転車撤去の台数はどれぐらいあったんですか。

○大野委員長 課長補佐。

○佐々木交通防犯課長補佐 放置自転車の撤去につきましては、大きく分けて2種類ございまして、1つは西那須野駅周辺の放置自転車禁止区域がありますので、そこに放置されている自転車を撤去すると。それから、市内の6か所の市営駐輪場がございますので、そこに放置されているもの、そういったものについては警告札を貼って1週間とか2週間たっても剥がさないというものについては放置されているとみなして撤去をします。それからについては、一旦、黒磯の旧清掃センターのところに運びまして、防犯登録とかがあるものについては照会をかけて、警察とかが分かったものについては、本人のところに通知を送りまして、連絡が取れた方については取りに来ていただくんですが、どうしても取りに来ていただけないという方がいらっやいまして、こちらの放置自転車の廃棄処分につきましては、令和5年度については

ちょっと台数はあれなんです、トラックで2台分ほどどうしても取りに来ないというのがありますので、そちらについては運んで引き取っていただいています。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そういった放置自転車の台数が減少傾向なのか増えているのか、その辺はどうなんですか。

○大野委員長 課長補佐。

○佐々木交通防犯課長補佐 こちらにつきましては、ここ数年ということではないんですけれども、やはり自転車の価格がかなり一時期下がったというところで、いわゆるママチャリが1万円台とか2万円ぐらいで買えるということになったときに、どうしても、例えば進学をしてもう使わなくなった自転車とかを3月まで使って持って帰らないで、春になるとかなり放置自転車が増えるというところで、年によって多少上下はあるんですけれども、ここ数年は横ばいなんですけれども、やはり自転車価格の低下の時期にかなり増えたというふうには把握をしております。

○大野委員長 そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 今の同じところで、ここに撤去の費用を掲載していますよね。152万9,840円という金額があるんですけれども、撤去の計算の仕方がトラック1台幾らみたいな計算で出すんですか。

○大野委員長 課長補佐。

○佐々木交通防犯課長補佐 こちらの152万9,840円につきましては、こちらはトラックの費用ということではございませんで、シルバー人材センターに委託をしている委託費用でございます。

市内6か所の駐輪場のうち、西那須野駅の東西の屋内の駐輪場につきましては、指定管理者ということで常駐いただいておりますが、それ以外の4

か所の駐輪場、それから、先ほどもお話しした西那須野駅の周辺の規制区域については、シルバー人材センターに委託をして、巡回をして、例えば自転車が乱雑に止まっているものを整理していただくとか、そういったものを対応していただいている費用ということで、1年間の委託費用という形でやっています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 撤去って書いてあるので、撤去費用かなとか、もう一つは自転車管理と書いてあるので、積算の仕方だけですね、お伺いしたからね。1台ではないということなので、今、管理ってくると、管理でやっていくと自転車何台の処分料とはまた違う計算なのかなとは思ったんですけれども。今、自転車の台数が多ければ当然、計算の仕方、多かったら増えるような、シルバー人材からの請求が来るのかなと思うんですけれども、そういう台数と費用との関係が分かるような数字の考え方、積算の考え方をお伺いしたいと思ったんですけれども。

○大野委員長 課長補佐。

○佐々木交通防犯課長補佐 こちらにつきましては、先ほどお話しした巡回をして管理をいただいているという費用になりまして、撤去の部分につきましては、西那須野駅周辺で放置されている自転車を撤去して、西那須野支所まで持ってきていただくという業務になっておりまして、トータルでの年間の委託料という形になりますので、撤去した自転車がなくても少なくとも、委託料自体は変わらないという形になっておりまして、それを実際、先ほどお話ししたトラックに載せて処分をするという部分については、シルバー人材センターとは別に、また委託をしているという形になります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今、やっと積算の出し方が分かったん

ですけれども、そうしたら、自転車というのは、古物屋さんとか、鉄なんかを持っていく廃品回収の業者さんなんかに出せば値段がついたりすると思うんですけれども、それか、または逆にこれは価値がないものだから運んでいっただけで依頼すればお金がかかると思うんですよ。そのどちらかかなと思うんですけれども、それについての計算はどういうふうに決算の中で表現されている、出てくるんですか。

○大野委員長 課長補佐。

○佐々木交通防犯課長補佐 そちらにつきましては、その委託料の1つ前のところに手数料として放置自転車廃棄処分というので2万円ほど載っているものがあるかと思うんですけれども、こちらになりまして、いわゆる処分で売上げが上がるんじゃないかというものについては、自転車の処分費用と、あとそこで出てくる鉄くずとかを売り上げる費用というところで、その相殺で処分自体は無料でやっていただいておりますが、どうしても先ほどお話しした運搬する費用まではちょっと賄えないというところで、そのトラックの運搬費用というところで、こちらを、年間これを払っているということです。

○大野委員長 そのほかございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 94ページのゆーバス・ゆータク運行費です。決算額1億6,000万余ということですが、その次のところでゆーバス・ゆータクで利用料金が入っていますけれども、これは収益だと思うんですけれども、この収益で概算ゆーバスとゆータクで経費というのはどのぐらいの案分になっているのかというのをちょっとお伺いしたいと思うんですけれども。分かりませんか。

○大野委員長 課長補佐。

○佐々木交通防犯課長補佐 補助金額の部分につき

ましては、実際に運行にかかった経費と運賃収入との差額を補助金として出しておりまして、令和5年度につきましては、ゆーバスの補助金額が9,000万円弱、ゆータクのほうは7,000万円ちょっとというふうになりますので、若干ゆーバスのほうが市の補助額は大きいという形になります。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 1人当たりの金額とすれば、ゆーバスのほうはかなり少ないと、1件当たりの利用者数当たりの、という考え方でいいわけですね。

○大野委員長 課長補佐。

○佐々木交通防犯課長補佐 1件当たりの市の支出額で見ますと、断然ゆーバスのほうが安くてゆータクのほうが高いです。

○小島副委員長 了解しました。

○大野委員長 そのほか、質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

交通防犯課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時27分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

## ◎市民課の審査

○大野委員長 ただいまから市民課の審査に入ります。

市民課の皆様、お疲れさまです。

市民課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

## ◎議案第62号の説明、質疑、討

### 論、採決

○大野委員長 それでは、議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○高塩市民課長 （議案第62号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島副委員長。

○小島副委員長 最近、子供たちの振り仮名が、いろいろ漢字とほとんど合っていないような振り仮名ですけれども、これは自動的に出るものですか、それとも入れるような形になるんですか。そこら辺、今の当て字みたいな形なんですけれども、そういうのは今回の戸籍システムではどうなっているか。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 今、戸籍の振り仮名で通知をしようとしているベースとなるものは住民基本台帳のほうで、便宜上振っている振り仮名を、そこをベースに通知を出そうとしております。

ですので、そこに登録されているものが一応基本的なもので、いわゆるきらきらネームとか、そういうものもそこをベースに打ち出しはされるであろうという想定でおります。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第62号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、 採決

○大野委員長 ここで、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○高塩市民課長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 117ページの住民基本台帳費の中で、マイナンバーカード関連業務労働者派遣1,423万1,296円ですが、労働者何人使ってというような

ことで、期間とか細かい積算根拠を教えていただけますか。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 こちらの労働者派遣業務につきましては、本庁と西那須野支所、それぞれ4名ずつ計8人でございます。令和4年度からの引き続きの業務にはなってくるんですが、令和5年度において9月までマイナポイントの支援というところで期間が延長されたことによる予算分の計上となっております。

ちょっと1人当たりというよりはまとめたの委託ということで、この6か月の期間において1,420万ほどの委託契約を締結したということになります。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、本庁と西那須野を合わせて8名で6か月間の報酬の金額が1,423万1,296円という解釈でよろしいですか。

○高塩市民課長 はい。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 これは、本庁と西那須野なんですけれども、簿根にはこれはなぜ派遣されなかったのかというのは、なぜ2か所だったんですか。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 一応、特設ブースを設けたのが本庁と西那須野支所というところでした。

1日当たりの対応人数も、ある程度市職員側で処理する部分を分業しないと回転率が上がらないというところもありましたので、それで本庁と西那須野のほうに特設ブースを置いて対応してきたという経過がございます。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 その他、そのほかのところで質疑はございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 116ページの戸籍費で、かなり決算額が減ったということで、これはコンビニとか、そういうところの戸籍費用というようなことでありますけれども、手数料で376万キャッシュレス決済で出しているということですが、実際にこの決済、376というのはコンビニのほうへ払った金額という考え方でよろしいかを伺いたいと思うんですけれども。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 確認ですけれども、手数料の部分の戸籍証明キャッシュレス決済のところよろしいですか。

○小島副委員長 そうです。手数料の、戸籍証明キャッシュレス決済です。

○高塩市民課長 こちらにつきましては、コンビニというよりは、窓口に交付申請に来て、窓口での支払いをキャッシュレスで対応したというところがその手数料になってきます。

○小島副委員長 窓口のほうですか。

○高塩市民課長 窓口の部分です。ちなみに戸籍のほうはコンビニではうちのほうは取れない。

○小島副委員長 印鑑証明でしたっけ、取れるの。

○高塩市民課長 印鑑証明と住民票です。

これらの支払いにおける段階でのキャッシュレス決済です。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 マイナンバーカードのほうの決済のほうに入るんですか。コンビニとか、そういうものの支出といいますか。手数料を払っているというのは、この住民基本台帳費のほうで、コンビニ証明書とか市のほうで払っているんですか、ちょっとそれだけ確認させてください。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 委員おっしゃるとおり、住民基本台帳費のほうの委託料の中で、コンビニ証明書の交付時に、こちらで委託料として出しています。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 分かりました。このコンビニ証明というのは、どのぐらいの数で、割り戻せば分かるんでしょうけれども、358万はどのぐらいの数で計算されるのかちょっとお伺いしたいと思うんですけれども。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 単価が住民票、印鑑証明とも117円の計算になります。住民票は1万6,316件、それと印鑑証明が1万4,322件、こちらを合わせた額がコンビニ証明書交付事務として358万ほどを支出しているものになります。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 同じところで関連する質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、別のところでの質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

市民課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 零時58分

○大野委員長 それでは休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎環境戦略部の審査

○大野委員長 次に、環境戦略部の審査に入ります。

初めに、環境戦略部長から御挨拶をお願いいたします。

○黄木環境戦略部長 （挨拶。）

○大野委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

#### ◎ネイチャーポジティブ課の審査



○大野委員長 ただいまからネイチャーポジティブ課の審査に入ります。

ネイチャーポジティブ課の皆様、お疲れさまです。

ネイチャーポジティブ課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第 67 号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第67号 令和6年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 （議案第67号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ないですかね。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討論に入ります。

討議すべき点、あるいは委員から意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないので、議員間討論及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第67号 令和6年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第67号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第 1 号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 ここで、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島副委員長。

○小島副委員長 今の220ページの有害鳥獣の件なんですけれども、最近よく出てくるんですけど

も、熊の被害というのがかなり見られているということなんですけれども、この委託料でツキノワグマ123万ということなんですけれども、どのような委託をしているのか。そして、捕った熊はどういうふうにしているのか、ちょっとそこら辺はどうなっているか、お伺いしたいと思うんですけれども。

○大野委員長 係長。

○鈴木自然共生係長 まず、契約の仕方についてなんですけれども、市内8か所に分かれていまして、それぞれの猟友会と契約を結んでいます。

捕獲された熊の処分については、エルエス工業という死骸処分業者がありまして、そちらに持ち込んで処分するという場合もありますし、あとは埋設という方法もあります。

あと、捕獲頭数については12頭です。

○小島副委員長 12頭。

○鈴木自然共生係長 令和5年度で12頭ですね。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 熊は意外と保護獣扱いだったんですけれども、今はかなり屠殺しちゃうというか、しているという考え方ですかね。

○大野委員長 係長。

○鈴木自然共生係長 そうですね、保護獣ではあったんですけれども、令和6年度から指定管理鳥獣というふうになりまして、ただ、栃木県のほうでは特に取扱い是不変わらないです。都道府県によって変わりがまして、栃木県の場合はそこまで個体数が多くもなくということなので、取扱いは特に変わらずです。

基本的に捕獲した熊については、山の奥に学習放獣をするというのが原則なんですけれども、ただ、那須塩原市の場合は、放獣先までのルートが確保できない、途中で崖崩れとかがあったりしてというのがあって、大体は今は捕まると処分にな

っています。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 警察のほうで、今、みるメールでよく目撃情報というのがいっぱい入ってくるんですけれども、あの目撃情報を見ると、かなりの数があるのかなという感じがしているんですけれども、実際に今の状況というのはどんな状況なのかお伺いしたいんですけれども。

○大野委員長 係長。

○鈴木自然共生係長 今年度の状況ということですか。

○小島副委員長 そうですね。去年から今年にかけてですね。

○鈴木自然共生係長 去年については、先ほどの12頭捕獲ということで、今年度については5月末から目撃情報が多かったんですけれども、通常は8月にかけてピークになっていくところが、だんだん那須塩原市の場合は少なくなってきていて、那須町のほうは目撃情報が多いんですけれども、那須塩原市の場合は何か落ち着いてきているような感じです。今のところ捕獲数は3頭、4頭……

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 ほかに質疑ございませんか。  
中村委員。

○中村委員 同じところですが、毎年、有害鳥獣対策費として1,400万ぐらいをかけてやっております、かなりの、猿、鹿、イノシシが171、613、109頭。それに、カラスとか熊がこのぐらい捕獲されて、処理されているんですが、今後、こういうことで、このぐらいずつ殺処分をしておけば、那須塩原市の被害は少なくなっていくという形の中で認識していいですか。

○大野委員長 係長。

○鈴木自然共生係長 那須塩原市の被害防止計画とこのを策定していまして、そこで、本年度で言

えば、猿160頭、鹿1,050頭、イノシシ220頭捕獲する、そうしていくと、被害も減少傾向に抑えられるかなという感じです。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 野生動物と人間が本当に安心・安全で暮らせる、そして被害も起きないというような方策を考えて、こういう殺処分されると思いますので、随分猿が来たとか、最近、鹿、熊、あとイノシシも見たような話も聞きますので、農作物が荒らされないで、それぞれの生活地域で対応できることで、お力をいただければと思っていますので、頑張ってください。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。ございませんか。

山形委員。

○山形委員 188ページの騒音・大気汚染等対策費というふうなことで、下に委託の内訳、7か所、調査するところがあるんですけども、この調査の場所というのは、どういう経緯で選ばれるのかなというのを、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○大野委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 表の中で7業務上げてあるところがありまして、赤田工業団地に関するものが3行ありますけれども、こちらは、赤田地内にあります産廃処理施設の影響を見るような調査でやらせていただいているものでございます。

あとは、自動車騒音のものに関しましては、市内の10路線を令和5年度は対象とさせていただいてまして、具体的には東北自動車道、高速道路、あとは国道4号線、あとは県道のほうで2か所ですかね、こちら、路線としては4路線という形になるんですけども、ポイントポイントで、路線ごとに1地点ずつ設けるような形で、測定のほうはさせていただいています。あとは、東北新幹線

の業務もそうなんですけれども、こちらは、西那須野地区1か所と黒磯地区1か所という形で、2か所での測定をさせていただいています。

あとは環境騒音・振動のほうの実態調査ですけども、こちら10か所ということで、市内の黒磯、西那須野、塩原、それぞれポイントを設けさせてもらって、調査のほうをさせていただいております。

あと最後、接骨木地区の調査ですけども、こちらは令和5年度に新規でやらせていただいている業務になりますけれども、こちらは、接骨木地区の養鶏場の出入りするトラックの影響を見るような形で、調査のほうをさせていただきました。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、一番下の新規というふうなことで、これは行政のほうからやられるのか、地域の住民から要望を受けて、こういうふうな騒音の調査に至ったのか、そちらはどういうふうな経緯なんですか。

○大野委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 今回の接骨木地区の調査に関しましては、地域の住民の方からの要望があったということで、その要請を受けて、市でも状況を把握しておこうということで、調査のほうをさせていただいたところでございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 各いろいろ調査するわけですが、この調査を基に、また新たに改善させるところとかというふうなところのための調査でもあるんですか、どうなんですか。その調査内容の結果の下、次の、それを基に何か動きがあるのか、どうなんですか。

○大野委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 令和5年度の調査に関しましては、現状の調査ということでやらせていただきましたので、6年度に関しては予定はしていない

ところなんですけれども、今後、事業拡張とかに伴いまして、影響が出るようなことがあれば、調査のほうをしていくというふうな形も考えられると思います。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 調査だけで一応終わりというふうなことでですか。

○大野委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 基準値のほうを超えて、原因がはっきり、ここが原因だというのが、県道ですので、ちょっと絞るというのは難しいところはあると思うんですけれども、もし特定できるようなことがあれば、事業者に対してお願いをしていくというふうな流れになるかと思います。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、調査結果によっては、あまりにも測定値から逸脱しているようなやつは、こちらのほうで指導したり、助言したりということもやるということですね。

○大野委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 特定できればということになってしまいますけれども。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 すみません、関連でやらせてもらいます。

この赤田工業団地付近大気環境調査、それからまたずっとあるんですけれども、これ基準がありますよね。大気汚染法とか、騒音とか振動とかね。これ測った結果で、基準超えのものはありましたか。

○大野委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 令和5年度の調査においては、基準を超えるというところはございませんでした。

○鈴木委員 それで結構です。

○大野委員長 そのほかございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 188ページですけれども、その上に、関谷工業団地の排水水質、地下水の水質調査というのをかなりやっているんですけれども、この水質調査の結果の中で、基準から見て何か問題になっているというものがあつたのかどうかをまずは確認したいと思いますけれども。

○大野委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 関谷工業団地の調査についてですけれども、こちらに関しては、基準を超えるようなものが出なかったということになっております。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 あと、地下水の水質調査というのもやっていると思うんですけれども、今までの中で、基準を超えるようなことはないと思うんですけれども、地下水ですから。

ただ、これまでの中で、何か水質の中で、BODとかCODとか、そういうものが高くなっていると、変わっているということがあるのかどうか、ちょっと確認したいと思うんですけれども。

○大野委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 やはり時期的なところで値が変わってきてしまうところはあるんですけれども、地下水に関しましては、たしか水道の基準で測ったところで、1か所ちょっと基準を超えてしまったというところがあつたんですけれども、そのほかに関しては、特に問題なかったというふうな認識です。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 基準を超えたというと、BODあたりですか。

○大野委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 水道基準のほうで超えてしま

ったというのが一般細菌という項目で、2か所ほど超えてしまったものがございました。

あとは、基準は超えていないですけれども、ヒ素の値が出てしまったりとか。ヒ素。基準は超えていないんですけれども、値が出てしまったところになります。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 原因なんか調べたりということはしているのかどうかお伺いします。

○大野委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 原因までの調査はちょっと難しいということで、してはいないです。

○大野委員長 そのほかございますか。

中村委員。

○中村委員 189ページなんですけど、この中に原材料費の工事材料費として、最終処分場覆土材（埋立用山砂）771万3,486円計上されているんですが、これのちょっと中身を教えてください。

○村松ネイチャーポジティブ課長 すみません、所管外……

○中村委員 これ違うのか、失礼しました。

○大野委員長 そのほかありますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎認定第6号の説明、質疑、討論、 採決

○大野委員長 次に、認定第6号 令和5年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 （認定第6号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 446ページで、下の市有墓地事業なんですけれども、市有墓地清掃等というのがありますよね。これ、草刈りとか、そういうことを指していますか。

○大野委員長 課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 すみません。じ

や、細かいところなので、係長のほうからちょっとお答えします。

○大野委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 こちらは清掃業務ですけども、草刈り業務、あとは植木の剪定業務、あとは通常のごみを拾ったりとかという業務も含めての形で委託をしているところになります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ここで聞くのもなんですけれども、年に何回ぐらい草刈りとか、そういった清掃とかをやっていますか。

○大野委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 大体、年4回ほど。7月、8月、9月、10月あたりの4か月間で4回という形で、草刈りのほうはさせていただいているところになります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ここで言うのもなんですけれども、うちの地元というか、うちの墓もそこに1つあるんですけども、言われているのが、自分たちでやっていたときは、自分たちで管理していたときよりも、市がお金取ってやりましたよね。それが前よりも草が生えていて管理が悪いということも、これ、だから、この金額でやっているんだけど、お金取っていないときのほうがきれいになっていたという評価があるんですけども、この予算の取り方はこれで、来年もこんな感じでやられる、来年の話じゃないですけども、そこは決算としてうまくいったと思っていますか。

○大野委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 主にお盆の前であつたりとか、今、お彼岸時期ですけども、お彼岸前とかにきれいになるような状況で入ってもらうような形ではお願いしているんですけども、やはりここ何年かちょっと気温が暑かったりで、草が伸びるス

ピードというか、成長が大分速いということで、お電話をいただくことはあるんですけども、お墓参りに行く時期にきれいになるような形で、業務のほうは入れていきたいというふうに考えています。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第6号 令和5年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第6号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

ネイチャーポジティブ課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時45分

○大野委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎カーボンニュートラル課の審査

○大野委員長 次に、カーボンニュートラル課の審査に入ります。

カーボンニュートラル課の皆様、お疲れさまです。

カーボンニュートラル課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第62号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○小高カーボンニュートラル課長 （議案第62号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 最後に御説明いただいた脱炭素社会構築推進費、これちょっと分からないので、もし、変な質問しちゃったら、ちょっと言っていただきたいんですけども、青木地区で発電したものを、青木地区にまた電気として供給するんだと思うんですけども、これ、その電気を使っている家庭だったり、事業所だったりみたいなのがあると思うんですけども、その何割ぐらいのところが契約するというか、対象として事業を進めているんですか。ちょっと言い方変えると、100軒の家があって、発電したもの、100軒が全部供給を受けたりという、そういうふうになっているのか、半分ぐらいしか参加していないとか、そんな感じでお答えいただきたいんですけども。

○大野委員長 課長。

○小高カーボンニュートラル課長 まず、青木地区において、脱炭素先行地域ということで事業を進めていますけれども、青木地区の住宅ですとか酪農家、事業所には、まず、その建物の上に太陽光発電装置と蓄電池を乗せて、電力需要に対応するようなことを考えておりますけれども、それプラス、今回予算を要求しております機器を使って、マイクログリッドを構築しようと思っております。マイクログリッドの最終的な、マイクログリッド内に取り込みをしたいと思っております件数は、住宅で62件、事業所6件、酪農家9件、公共施設3件をマイクログリッドのほうに取り込んで、レジリエンスの強化につなげたいというふうに考えております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 この事業の目的は脱炭素、それと、話の中に、停電時のときの供給とか、そういった話があったと思うんですけども、そういう大きな目標だと、その地域全体が一緒になって事業を進

めたらいいのかなと思いますけれども、漏れているところが、先ほど、100あったら幾つかという言い方をしたところの答えはなかったんですけれども、どうなんですかね、協力してくれているところの割合って、住宅で言ったらどういう感じで考えているんですかね。5割ぐらいが協力してくれているのか、賛同してくれているのがその2割ぐらいだったりするのか。

それから、停電はそのエリア全部が起きるわけなんですよ。だけれども、このところは停電があっても、酪農家ね、確認もちゃんとできますよということ。そうじゃないところはどうしているのか分からないんですけれども、何かそこが、現状にどういうふうに入込み込んでいるのかなというところで、ちょっと聞き方も難しいんですけれども、答え方も難しいと思いますけれども、お願いできますか。

○大野委員長 課長。

○小高カーボンニュートラル課長 脱炭素先行地域の当初の計画ですと、酪農家が64件、住宅のほうですが、すみません、700、ちょっと今、細かい数字があれですけれども、約700件ぐらいという。あと、そこへ事業所ですとか、飲食店というところで計画をしておりましたけれども、実際、現地のほう1件1件歩いてみますと、既に酪農家さんも廃業していたりですとか、廃業を考えているというようなところがあるというのは分かってきましたので、現在、実際、青木地区でどのぐらいの件数になるのか精査をしているところです。

その中で、太陽光発電設備と蓄電池を導入を図って脱炭素化を進めていきたいというふうに考えているところです。脱炭素化、個人のお宅ですとか、酪農家の施設の上に太陽光発電設備を乗せるのと、蓄電池を設置して進めるのと併せてマイクログリッドを構築することで、さらにレジリエン

スの強化を図っていきたい。それから、地域でつくったエネルギーを有効活用したいというところでのこのマイクログリッドを考えてございます。

○大野委員長 部長。

○黄木環境戦略部長 質問と答えがちょっとかみ合っていないようなので、ちょっと補足させていただきます。

脱炭素先行地域で、その地域内においては、対象となる、まずはこれ、民有施設が対象なんですよ。民生における電力由来の二酸化炭素排出ゼロを目指すというのがこの事業の目的なので、まず住宅が対象なんです。ですから、地域内の住宅は100%太陽光発電や何かで再エネに持っていくことを我々としても理想としている。ただ、今、小高から説明がありましたように、普通の住宅には太陽光は乗っからないよとか、年老いていて先がないよとかと、あとはこれ、別荘で人が住んでいないとか、いろんな条件でまず100%は無理だというのは正直に、ただ、その中でも、最大限持っていきたいというのはあります。

次、マイクログリッドというのはこれ、我々が付加価値として、地区内にそのように再エネを導入したんだったら、その再エネで災害時に、系統等の停電があっても、その再エネを地区内で使えるようにするといいねというのが発想です。それでマイクログリッドというのを構築しようとしているんですけれども、これも施設整備の関係上、青木地区全部にはもう回せないというのは明らかです。お金がかかり過ぎるからです。

あともう1点は、昨年多分説明していると思うんですけれども、東電さんとの協議で、大規模メガワット級の太陽光発電が入れられなくなったんですね。ということで、災害時に必要とする電力量が足りなくなったということで、マイクログリッド初導入においては、当初はかなり狭い、3つ



の公共施設を中心とした範囲でやっていこうと思ったんです。

ただ、技術的に、多分、先ほどの説明の中でV S Gという言葉があったと思うんですけども、そのV S Gを使った再エネ100%のマイクログリッドというのは、横展開は可能なモデルですので、将来的な横展開、その地区の染み出しであるとか、別の場所での活用を生み出しながらも、その地区でのさらなる拡大は可能性としては残っているんですけども、今のところはちょっと繰り返しになっちゃいますけれども、費用の関係と導入する際の関係で、マイクログリッドの範囲はかなり狭いものであるというのが現状です。細かい箇所については、もし必要であれば、後で小高のほうから説明させていただきます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 この工事請負費、これが9,328万円ですか、昨年の工事をしたというふうな金額ですね。決算ね。

〔「決算じゃなくて、これは補正」と言う人あり〕

○鈴木委員 すみません、補正だからね。これ、そうすると、何件分とか、何件分みたいなのだとあれだから、どれくらいのところを対象に、件数で答えるんですかね。事業内容、これが具体的に分からないので、工事内容を教えてください。

○大野委員長 課長。

○小高カーボンニュートラル課長 今回、補正のほうに上げておりますのは、V S G蓄電池、それから、EMS、エネルギーマネジメントシステムということになりますけれども、6年、7年の2か年で、V S G蓄電池が6億4,900万円、エネルギーマネジメントシステムのほうが合計で3億4,510万円、それから、系統線の構築の負担金との関係が、6年度、7年度で4,000万というような

全体事業費で考えております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 すみません、初歩的なものなんですけれども、V S Gの蓄電池と普通の蓄電池って何が違うんですか。

○大野委員長 課長。

○小高カーボンニュートラル課長 V S Gにつきましては、仮想同期発電機機能というのがついておりまして、それをV S Gというふうに訳すんですけども、周波数と電圧の調整を……

○山形委員 さっき言っていたやつですね。

○小高カーボンニュートラル課長 はい。というところになります。再エネ、太陽光でつくった電気は、その日の天候等で出力が安定しない部分が……

○大野委員長 部長。

○黄木環境戦略部長 太陽光発電って、直流電流なんですよ。これを系統で流すときというのはEMSといって、交流に流す機械を通して系統に乗っているんですよ。それはどうやって交流に流すかということ、系統の中の周波数や電圧を感知して、それと同じものになっているのが、これがEMS。V S Gになると逆で、この系統って、こっちが50Hzだっけ、60Hzだっけ、50か。50Hzでプラマイ5%ぐらいの誤差で周波数が安定しなくちゃいけないという決まりがあるんですよ。それをV S Gは自らつくり出して、その規格で上げていくと。なおかつ、系統の中の周波数が乱れたら、それを感知して、それを修正する方向で持っていくと。

つまり、例えば原子力発電とか火力発電、これと同じ機能をするから仮想発電機という話なんですよね。普通の蓄電池につくEMSとV S Gというのは、その辺の差ですね。自動的か能動的かという差があります。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 自動的にできると分かりました。

この単純に蓄電池って、蓄電池だけではお幾らするんですか。

○大野委員長 課長。

○小高カーボンニュートラル課長 すみません、今回、V S Gのついた蓄電池というところで考えています、積算していますので、ちょっと蓄電池だけでというのは、数字を持っては……

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 よく寿命年数とかありますけれども、それも……

〔「耐用年数」と言う人あり〕

○山形委員 耐用年数は分からないということですか。

○大野委員長 課長。

○小高カーボンニュートラル課長 耐用年数については、法定耐用年数は、法的には蓄電池は6年となっているんですけれども、今回のV S G蓄電池については、メーカーのほうでは、耐用年数15年というふうにしております。

○山形委員 少しずつ分かりました。ありがとうございます。

○大野委員長 そのほかございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 この蓄電池をどこに設置して、そして、具体的にはまた電線につなぐかと思うんですけれども、そういうのは、システムのほうをやるのはいつ、今年度中にやっちゃうのか、それともその後なのか。ちょっとそこら辺を伺いたいんですけれども。

○大野委員長 課長。

○小高カーボンニュートラル課長 場所的には、青木サッカー場に設置を予定しております。来年度以降、青木サッカー場のほうに太陽光発電設備の設置を予定しておりますので、その電源を使っ

て、このV S G蓄電池、エネルギーマネジメントシステムを使って、青木サッカー場のところで系統に上げる予定をしております。

このV S G蓄電池については、この機器を納入するまでに結構時間がかかるということですので、工事の完成は令和7年度末を予定しております。

○大野委員長 そのほかよろしいですか。ないですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第62号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—◇—

◎認定第1号の説明、質疑、討論、  
採決

○大野委員長 ここで、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○小高カーボンニュートラル課長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島副委員長。

○小島副委員長 186ページで、地域企業との協働方策検討ということで取り組んだということですが、具体的に地域企業との協働方策検討というんですけれども、どのような内容を検討したのかお尋ねします。

○大野委員長 課長。

○小高カーボンニュートラル課長 2030年度までの温室効果ガスの削減目標の実現に向けまして、地域企業等へのヒアリング、それからアンケートを実施をしまして、地域企業の現状を把握しまして、市と地域企業が共に参画する枠組みというのを検討を行い、提案をいただいております。その提案の中で、那須塩原市移管のゼロカーボン・コンソーシアム、共同体ということなんですけれども、の構築の提案といったものもいただいたというふうなところでございます。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 具体的に、その企業との協働で何

かを進めましょうみたいな提案みたいなものはいただいたかどうか、確認したいと思います。

○大野委員長 課長。

○小高カーボンニュートラル課長 その中で、先ほども申しましたが、コンソーシアムをつくって、企業を巻き込んで、脱炭素に向けた取組を進めたらどうでしょうかという提案をいただきまして、現在、その枠組みの構築を進めているというところでございました。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

山形委員。

○山形委員 187ページの夏と冬に省エネの家電購入促進費というふうなことで、恐らく予算1,000万だったですね。

〔「1,500万です」と言う人あり〕

○山形委員 1,500万、すみません。それで、多分エアコンと照明器具と冷蔵庫と、その中で、644件の内訳でこの対象家電ですね、どれが一番多かったのか、何か内訳が分かれば。

○大野委員長 644件の内訳ということですね。

○山形委員 そうですね。エアコン、冷蔵庫、テレビ、照明器具。

○大野委員長 課長。

○小高カーボンニュートラル課長 まず、夏に実施したものについては、対象製品がエアコン、電気冷蔵庫、照明器具、ガス、温水機器ということで実施しております。これは栃木県で実施した補助の上乗せというふうな形で実施しておりまして、すみません、今、この品目の中でどれが一番多かったかというのは、ちょっとデータを持っておりませんけれども、CO<sub>2</sub>の削減的には、6万1,107kgのCO<sub>2</sub>を削減できたというところです。

それから、冬のほうについては、エアコン、電気冷蔵庫、電子レンジ、テレビを対象としております。冬のほうについては、CO<sub>2</sub>の削減として

は2万8,051kgの削減になっているというところ  
でございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 先ほど、予算が1,500万の中で7,800万  
か。

〔「780万」と言う人あり〕

○山形委員 780万、すみません。意外と伸びなか  
った要因というのは、その辺は把握されているん  
ですか。

○大野委員長 課長。

○小高カーボンニュートラル課長 夏のほうについ  
ては、栃木県と合わせた形で上乘せというような  
実施でしたので、実は私も、こちら夏のほうに申  
請をして補助金をもらいましたが、栃木県のほう  
に申請をして、市のほうに申請するという、この  
二重の手間があったというところがちょっと伸び  
なかった理由かなと個人的には考えております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 私の個人的だと、省エネの100%の機  
械が結構高いんですよ。それがネックになって  
いて、予算額伸びなかった。結局、格安のエアコン  
を買っても省エネじゃないから、この対象品外  
だったというふうな声も多く聞こえて、せっかく  
補助があるのに、省エネ100%という、そのエ  
アコンだけがもう値段が高いというふうなお話も  
聞いたんですが、その辺はそういうふうな声はな  
かったですか。

○大野委員長 課長。

○小高カーボンニュートラル課長 実際に申請をい  
ただいて交付決定に至らなかった案件もあったん  
です。その一番多かった理由としては、やはり  
省エネのこの基準をクリアできなかったというこ  
ろでありますけれども、この省エネ家電の補助  
の目的が脱炭素を進めるというところであるので、  
致し方なかったのかなというふうには考えており

ます。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 そのほかはございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入  
ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ  
いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び  
質疑を終了したいと思います。異議ございませ  
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結した  
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
し、これより採決いたします。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳  
入歳出決算認定については、原案のとおり認定す  
べきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認  
定すべきものと決しました。

カーボンニュートラル課所管の審査事項は以上  
となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時37分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎サーキュラーエコノミー課の審査

○大野委員長 次に、サーキュラーエコノミー課の審査に入ります。

サーキュラーエコノミー課の皆様、大変お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第93号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第93号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 （議案第93号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 金額について、財政課が示された基準を基にというふうなお話があったと思うんですが、例えば、この(1)が3,000円から1万円、それから(2)は3,000円から1万8,000円となる、その基準についてお尋ねします。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 まず、財政課から示された基準が1時間当たりの事務経費ということで、1時間当たり幾らの単価で算出してくださいという基準が示されました。それに基づきまして、それぞれの業務に対して、どれぐらいの時間が実際にかかっているかという時間を算出しまして、それを掛け算をして、それを参考に設定させていただいたというものになります。

○鈴木委員 了解しました。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 参考までに、ほかの市町村の金額というのは、これはどのような状況か、お伺いします。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 近隣ですと、大田原市、那須町に関しましては、現行と同額になっています。

ただ、近隣ではなく、宇都宮市ですとか鹿沼市、こちらに関しましては、現行でも、宇都宮市に関しましては、それぞれ業務の許可、変更に関しましては全て1万6,000円、鹿沼市等につきましても1万2,000円ですとか、変更に関しては6,000円ですとか、若干変動はあるんですが、そちらと比較して、ある程度妥当な金額といえますか、そういったものを設定させていただいたと考えています。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第93号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第93号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第62号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 （議案第62号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島副委員長。

○小島副委員長 機械の修理時期に別な業者をお願いするということですが、どこの業者というか、施設をお願いするのか、お伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 こちらにつきまして、まず近隣の自治体の所有している施設をお願いするのが第一になります。そちらにつきましては、費用が安くやっていただける、お互いさまということでやっていただけるということでお願いしてあります。

もう一つは、市内にあります運搬業者の東武商事さんのほうにお願いしまして、焼却しています。そちらのほうは、当然市内で処理するという基本的な考え方もございますので、そういった形でお願いするような形を行っています。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、今のところなんですけれども、6年の2月からもう既にこれは始まっていて、来年、7年の1月から3月分を今回補正をする。考え方としては、その後の4月から8月は新年度予算で組み込んでいくということですか。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 委員のおっしゃるとおり、そういった形を取らせていただきたいと思います。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第62号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、 採決

○大野委員長 ここで、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 （認定第1号

について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 189ページの、先ほど説明あった放射能対策費で、原材料で最終処分場に埋め立てるのが山砂ということで、771万何がしとあるんですが、これって何立米というんですかね。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 こちら、中間覆土で、令和5年度は1,424立米を購入させていただきました。

○齋藤委員 了解です。

○大野委員長 同じところで。

中村委員。

○中村委員 これはあれですか、放射能を灰にしたものをあそこの最終処分場に移動させて、それを敷き詰めた上に砂でやるという方法で、この山砂を入れたわけですか。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 こちらにつきましては、基本的にクリーンセンターから出た焼却灰を放射能対策の関係のガイドラインの指定がございまして、一定の基準を満たした埋立てをするということですので、特別、指定廃棄物とか、そういった部分のくくりではなくて、8,000ベクレルを下回るものを埋めた場合、あとは栃木県内の焼却施設で指定がされている施設から出る焼却灰に関しては、うちのクリーンセンター、指定されているものですから、それに関しては、ガイドラインに基づいて埋立てをしないというのがございまして、今回に関しましては、通常の埋立てをした上で、合わせて3mほど、中間覆土という形でサンドイッチ工法なので、通常

は山砂とかを入れるんですが、そちらの山砂が指定された粒度に調整したもので埋めなさいという指定がございまして、それを指定したものを使用していることによりまして、当然賠償対象となっております、特別、何mということではないんですが、一応基準として3mの後に使う50cmの覆土材について指定がされているということになります。

そちらを指定したものを購入しておりますので、通常より価格も高くなってしまいうんですね。その関係上、当然賠償という形で、そういう形での取扱いとしての埋立てですね。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 分かりました。

そうしますと、放射能のもののその上にかけるための山砂という理解の中で、これは何cm、50cmですか、今聞きましたけれども、50cmで覆土するという事でよろしいんですね。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 通常そうなんですが、3m埋め立てた後には50cm、さらに3m埋めたら50cmという基本的なルールがございまして、その中で、ちょうどその高さまで埋立てが進んだものですから、覆土材として行ったものです。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 分かりました。

じゃ、それは、今回は環境省からそういうふうにしてやれと言われてやりまして、この特殊な山砂でやりましたよね。そうしますと、普通のこの3mに來たときの覆土用には、どういうものをお使いになっているわけですか。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 通常も山砂等を使っているんですが、粒度調整とかをしていないものも使いますので、値段が安価になったりで

すとか、あと場合によっては、最近ですと山砂入れると容量が減ってしまうので、シートを貼って代替で埋立容量を増やそうということをやっているんですけども、今ちょっと、国のほうの基準がございまして、粒度調整したものしか使えないという状況になっています。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 分かりました。

広域なんかはシートで今やっているものですか、理由聞いたら、長寿命化を図るために50cmもったいないので、50cmで何年かいくともう5mになってしまうということで、何cmぐらいのやつでやっているということを知ったものですから、そうしますと、この山砂はどこかに従来やっているときには、管理者がストックしているんですか。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 こちらにしましては購入しております。全量購入です。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、この決算にはないけれども、委託者がそれを購入してやっているという解釈でよろしいですね。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 こちらにしましては、管理委託とは別に、我々のほうで発注をかけまして、納品をしてもらって、埋立行為は維持管理を委託している会社のほうでやっていたいでいます。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 分かりました。

そうしますと、年に1回ぐらいは1年分を購入して、予算計上しているという解釈ですね。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 こちら、中間覆土材になりますので、一定期間はないと使う必



要はないので、実際、被覆型になった関係上、あまり山砂を入れたりとか、飛散防止のために使ったりするんですが、そういったものは必要ないので、今回のような金額でやるのは、まだ来年とかということはないと思うんです。もっとちょっと後になって、また覆土材が必要になるという形になると思います。

○中村委員 分かりました。了解です。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 192ページに、ごみ減量化対策事業費がありますけれども、そういう中で、何か塩原クリーンセンターのごみ質調査というのを委託料のほうでやっていますけれども、こういうもので何か、減量化の方向性みたいなものは、成果というのはあるものなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 委員の御質問の中でも、直接的にはどうかという部分は難しい点もあるんですけれども、実際、どういったものが家庭から排出されているかというのを確認することが可能になりますので、当然そうすると、本来であつたら分けられる物が混入しているのであれば、それを分けるような施策に転換するような可能性もありますので、定期的にそういったものを確認するという作業が必要なのかなということでやっています。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 それと、エコナステーションボックスというので、どんなものを、私もちょっと勉強で申し訳ないですけれども、どんな形でやっておりますか。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 こちらに関し

ましては、プラスチック製品を集めるということを目的にしまして、一番初めに厚崎公民館に設置させていただいたんですが、公民館等に設置しまして、プラスチックを回収しましょうというような木製のボックスになるんです。それが順次、公民館数を増やしていくという形で設置させていただいているものになります。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 プラスチック再生するような業者に持っていつているんでしょうけれども、そういう経費というのはどこで見ているのか、お伺いたいんですけれども。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 こちらは、実際には、令和5年度に関しましては実証事業という部分もありまして、また廃棄物の処理の許可等とか、いろんな関係ございまして、実際には、通常は処分費かかってしまうんですけれども、事業者のほうでモデル事業ということで一部有価で1円という、そういう値段をつくってもらって、引取りをしていただいています。

逆に、今年度に関しましては、実際に実証ではなくて、ある程度実証でもステップを踏んだ実証なので、今年度からその処分費用も計上させていただきまして、お支払いして、処分をしていただいているという形になっています。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 それで、要は、CO<sub>2</sub>の削減とかという計算というのはできるようなものか、それとも、そこまではいかないというふうな捉え方しているのか、そこら辺、ちょっと確認したいんですけれども。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 そちらに関しましては、御指摘のとおり、そういった部分も重

要だろうということはあると思うんですけども、我々もそういう考えに基づきまして、一昨年になるんですが、令和4年度に、国のほうのプラスチックの資源循環のモデル事業にも手を挙げさせていただきまして、その中で、そういった拠点を使ったプラスチックのリサイクルをすることによって、CO<sub>2</sub>の削減効果はどういったものがあるんだとかいう試算を実は行っていて、一定の効果は見られるんじゃないかという部分と、あとは、廃棄物資源循環学会というところとちょっとお付き合いさせていただいているんですが、その試算によれば、拠点回収することによれば、資源化すると、通常燃やすのに比べると必ず下がるだろうというお話をいただいていますので、やることによって、今のところ、どこまでという数字の計算までは完全にはしていないんですが、手法もちょっと変えながらやっていますので、そういったものを見据えながら、当然やらせていただいております。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

サーキュラーエコノミー課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時15分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎ツーリズム推進課の審査

○大野委員長 部長のほうから、じゃ、一言いただいてもよろしいですか。申し訳ございません。

○織田産業観光部長 委員の皆様、大変お世話になります。

先日、御質問を受けました案件につきまして、お答えが不十分であった件について、今日お答えをさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大野委員長 それでは、和氣課長のほうから御説

明いただいてよろしいでしょうか。

課長。

**○和氣ツーリズム推進課長** それでは、9月18日の委員会におきまして、説明が不足となっていた内容につきまして御説明をさせていただきます。

ページは、238ページの上段になります。

板室自然遊学センター管理運営費4001事業につきまして、こちらのほう、前年対比156万9,604円の増額分の内容につきまして、改めて御説明させていただきます。

増額の主な要因といたしましては、その他委託料でございます管理運営における決算額が550万円でございます。令和4年度の決算額は400万5,000円となっております。前年度比につきましては149万5,000円の増額となったことが主な要因でございました。

その内容でございますけれども、令和4年度の決算額につきましては、令和2年度から令和4年度までの3年間、こちら指定管理になっていまして、指定管理契約時における指定管理料を基に、令和4年度までの年度の協定を結んで契約をしているため、物価、人件費上昇前の指定管理料の設定がされておきまして、安価な指定管理料ということになっていたところでございます。

今回、令和5年度につきましては、指定管理を業務委託ということで改めて積算を行ったものでございまして、委託料といたしましては、社会情勢等によりまして、令和元年度に積算したよりも増額ということになってございます。ということなので、令和4年度が比較ではなくて、令和元年度の積算等の比較となっております。

業務内容につきましては、特に変更をしたところはございません。

業務委託料の増額分の内容といたしましては、人件費が40万円の増となっているところで、こ

ら職員2人分の給与手当と、あと福利厚生費が増額となっているところです。加えまして、電気料金のほう、86万円の増額となっております。指定管理料積算時の令和元年度から比較いたしまして、電気料金の価格が上昇をしているところです。また、その他経費につきましては、23万5,000円が増額となっているところでございました。

こちらの理由で増額となっております。御審議いただきまして、認定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

**○大野委員長** 説明が終わりました。

委員の方から質疑等ございますか。

鈴木委員。

**○鈴木委員** 人件費と電気代とその他で、あと何か言ったのかな、それで156万9,604円。人件費が40万、これはそうだな、電気代が86万円になるのは、また数字で言うと、どういう掛け算、足し算になっているんですか。単価が上がったとか、数量同じで単価が上がったのか。大体、全体が幾らで、何割上がったみたいな話の中身を。

〔「令和元年のときの設定と5年だから、結構変わってくるんだと思う」と言う人あり〕

**○大野委員長** 課長。

**○和氣ツーリズム推進課長** 比較すると、これであるんですけども、月の電気料が当時は6万5,583円というところがかかっていたんですけども、令和5年につきましては13万7,500円という月の数字になっております。

**○大野委員長** 鈴木委員。

**○鈴木委員** 令和元年から令和5年、4年の計算のときの単価ってそんなに、倍になったんですか。ちょっと感覚が、うちの家庭でそんな倍にはならないんですけども。数量は変わらないということですね、言い方としては。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 単価のほうは、ちょっと割り返してないところがあるんですが、電気の使用量につきましては、令和元年は年間で2万980W、令和4年で2万2,592Wということで、年度ごとにだんだん上がってきています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そういうのを全部、ざっくり言うからあれなんだけれども、年間の電気の使用量は幾らから幾らに上がった、それから単価が幾らから幾ら上がったと言ってくれば、もうそれで分かるんですけども、小出しにされると、幾ら掛ける幾ら掛ける幾らというのは、数量掛ける単価が分かれば。数量は上がったと、その上がった数量の原因は何ですと言ってくれば、それで分かるんですけどもね。その辺は難しいかな、今、過去の話と比べると。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 そのこのところは、令和元年度がワット数がどのぐらいで、契約がどこまでというのは把握していないところでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ただ、6万5,000円が13万で倍にしていますよね。そこは何かちょっと、そんなにこだわらなくてもいいのかなとも思うんですけども、普通の家庭で考えたら、5年間ぐらいで倍にはならないでしょう。

○大野委員長 課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 実際に、その指定管理料、電気料を設定したのは令和元年度の数字だというお話は先ほどさせていただいたかと思うんですけども、令和元年度の電気料が73万2,000円ほどだったんですが、それを基に、令和4年度の予算につきましても78万7,000円という予算でやっておりまして、実際に令和5年度の業務量

を積算するのに当たって、令和4年度の単価をちょっと設定したので、165万円という予算を立てさせていただいております。

なので、78万7,000円の令和4年度の積算をしたその予算から、令和5年度の予算だと165万円予算にさせていただいたので、差額が86万円分増えたということで。

○鈴木委員 電気代。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 はい。

実際に、令和4年度に関しては、100万円ほど年額で電気料かかっておりまして、予算とかなり開きがあるんですが、それに関しては、入って指定管理をしてくださった業者さんが負担をしてくださっていたというような状況です。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 あれですよね、電気、照明とか、エアコンとか、電気代というのね、そういうものだと思いますが、そういう設備が変わったわけではなく、また、それに新しいものになると、大体消費電力下がりますよね、普通はね。そういった変化はなくて、じゃあその差額は今の話だと、今ちらっとこっちで言っていたんですけども、電気代をサービスしてくれていた。だって、それ、あれでしょう、市が領収書をちゃんと見ているわけではなくて、見積りだけの話で、そういう数字が変わったということなんですね。

○大野委員長 課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 予算を立てるときは、やはり前年度にかかったものに対して、どれぐらい増えるかということで予算を立てるんですが、令和4年度に関しては、その予算立てが令和元年度のときの数字を使っていたので低かった。実際には、かなり電気代かかってしまっていたんですけども、そこは入ってくれた指定管理者の方が負担してやってくれていたというような状

態であります。

あと、先ほどの設備に関してなんですけれども、現在、市の施設に関してはかなりLED化をしております、電気代の抑制をしているようなところではありますが、板室遊学センターに関しては、まだLED化を全くしておりませんので、電気代に関しては、以前と同様かかってしまっているような状態であります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 この辺で、もういいかげんにしろと言われそうですけれども、その令和元年の電気代の見積りを出すに当たっても、それ以前のやっぱり大体年間使っていた使用料か、または支払い料を基に積算するんじゃないかと思うんですよ。それがあっての金額があるのに、同じようなものを使っている、何でこんなに前と後は違うんですよと言われても、じゃ、前のときに電気代が上がっているなら別ですよ。だけれども、そんなに変わっていないのに、前のときの積算がかなり厳しく見えていたというか、現実には合わない。だって、数字は過去のデータを使っているだろうから、その時点で不思議な気がするんです。そこが解ければ、ここについてはいいです。そこだけですかね。その説明がもしできれば。古いので分からないと言えば諦めます。

○中村委員 ちょっといいですか。

○大野委員長 ちょっと、じゃ、中村委員が助けてくれるということですので。

中村委員。

○中村委員 今、説明を聞いていると、我々はこの405万で電気代も全て、もう今の相場が何ぼでもいいからやってくれましたということが一つの結果だね。そこから検算をして、新しいこの人がやっていけないと、この赤字では。違う人に委託をしますという積算をしたらば、電気料が80万高

くなっていたというのを現実に分かった。だから、550万でお願いしたんですよという説明ですよ。これを理解してください。

だから、今は円満にいつていますと。だけれども405万では、この受けていた業者さんが、電気代も請求来たんだけど、市役所からもらえないから自分で払うわと言って払ってくれましたという説明を今したので、それで私はこの管理はできないからというので応募がなかったの、新しい者に委託をしましたという、そういう話の説明で私は理解したんですが、そうしないと、つじつまは一生かかっても合わないよ、あんた。

○鈴木委員 新しい見積りの中で電気代がちょっと納得できないんですけれども、それは想定している以上に上がりそうだから。

〔「上がっているんだからどうしようもないんだよ。上がっているんだから、数字で出ているんだから」と言う人あり〕

○鈴木委員 それは違うと思うよ。中村さんの言うのは、トータルで受けてくれたんだからいいというのは、それはもう受けたので、契約したからね。その分でこの金額になっていますよで決算していますよということだったら、そこはいいんだけど、その理由の中の電気代というのが見積りが違っていたと。前の人が安いまま見積りをしてたのかなと。前の人が積算の、もともと受けるときの金額が安かったんだろうということなんだ。現実的なので今の人が受けているんだろう。もともとの値段に近い価格じゃないとできなかったのではないかというふうには、この話はそういう意味では指定管理を受けるときの金額のときに、既にこれで出しますよと決めていたところで決まった分の5年度分の決算の額ですよということでした。

○大野委員長 ただいまの件については、委員のほ

うも了承しましたので、次の案件について御説明をお願いします。

課長。

○和氣ツーリズム推進課長 それでは、認定第1号の令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定の中で、217ページにございます板室健康のゆグリーングリーン管理運営費1001事業につきまして、先日、委員会の中で説明をしました内容につきまして修正をいたしまして、再度御説明させていただきますと思ってございます。

板室健康のゆグリーングリーン管理運営費の説明の中で、私のほうで増減の主な理由といたしましては、施設の管理運営について指定管理者から業務委託となりまして、指定管理料は収入を経費と相殺し、業務委託では使用料は市の歳入扱いとなり、経費分がそのまま委託料となるため増額計上となったものということですところで御発言をさせていただいたんですが、発言の訂正をさせていただきまして、増減の主な理由といたしましては、施設の管理運営におきまして、施設の老朽化による灯油の使用量の増加と灯油価格が上昇したことで燃料費が増加となったこと、また、施設の従事者の人件費が増額となったものということが正しい内容でございました。大変申し訳ございませんでした。

以上、修正させていただきます。

○大野委員長 ただいま修正の発言がございました。委員の皆様、了解していただけますでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 次に、その他の部分であったものを御説明をお願いします。

○和氣ツーリズム推進課長 その件につきましては、広瀬補佐のほうから御説明させていただきます。

○大野委員長 課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 電気自動車急速充

電器につきましては、資料のほうをお配りさせていただいているかと思うんですが、こちらを御覧ください。

〔「ちょっと待ってください」と言う人あり〕

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時33分

○大野委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 電気自動車用急速充電器について、まず導入の経緯からお話しさせていただきます。

平成25年6月に、環境保護になるんですけれども、那須塩原市地球温暖化対策実施計画を策定しておりまして、その計画の中で温室効果ガス排出量削減目標達成を目標にしておりまして、その取組として平成27年度に、こちらの充電器のほうを設置いたしました。

設置場所に関しましては、湯っ歩の里、板室自然遊学センター、観光振興センター、明治の森・黒磯の4か所であります。

使用料につきましては、実費弁償ということで1回500円とさせていただいております。設置目的に関しましては、先ほどお話しさせていただいた計画の適切な推進と、あと交流人口の増加、また観光誘客の促進を図るために設置したものであります。

設置費用に関しましては、そちらに記載してあるとおり、平成26年繰越しの事業で平成27年度に実施しております。事業費が4,000万円ほど。こちらなんです、歳入としましては経済産業省が、

こちらの一般社団法人次世代自動車振興センターというところに業務を委託しておりまして、そこから次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金ということで、こちらの金額を補助を入れさせていただいております。

対象経費としましては、充電設備に対して3分の2、設置工事費に関しては定額の補助金が出ております。あと残りが合併特例債、あと一般財源が200万円ほど支出をしております。

内訳につきましては、こちらに書いてある工事費用と、あと高圧電線を引き込むための負担金として、東電に負担金を70万円ほど支出をしております。

過去収支としまして、導入した年度、平成27年度から現在までの利用回数、歳入歳出、あと収支を掲載させていただいております。今年も赤字になってしまっているんですが、毎年利用者台数は増えておりまして、単純に計算しても年間3,200回ほど利用されないと採算ラインは超えないような計算となっております。

施設に関しまして、設置してから9年が現在経過しておりまして、充電器の耐用年数が8年ほどということで、保守期間も令和6年度末で切れるような施設になっております。しかしながら、こちらの数字を見ていただきますと、利用促進の対策を特にうちのほうは行ってはいないんですけれども、利用回数が増加しているという現状を考慮しても、EV車自体が増えているんじゃないかなということで考えられます。そのため費用対効果、利用料の増額、周知方法など、いろんなことを検討しながら今後考えていく必要があるかなと思っております。

ちなみになんですけれども、1回の充電で大体車の車種にもよるんですけれども、一般的に1回充電をして500円かかるんですが、大体80kmぐら

いは走れるんじゃないかなという計算でやっております。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○大野委員長 ただいま説明がありました。委員の皆様。

鈴木委員。

○鈴木委員 一番大事な最初の導入の経緯で、温室効果ガス排出量の削減8%をKPIとしたと書いてありますよね。これに対する総括はどうなんですか。目的が達成できないで、かつ毎年3,000万も赤字じゃ、これ失敗としか言いようがないんじゃないですか。厳しい言い方だと。

○大野委員長 課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 こちらの那須塩原市地球温暖化対策実施計画なんですけど、現在、カーボンニュートラル課のほうで所管している計画なんですけれども、こちら、改定のほうを行っております。現在、那須塩原市の気候変動対策の計画に、ちょっと変更で改定されているものがあります。そちらに関しては新たなKPIを作成して、目標達成に向けて、今、鋭意事業に取り組んでおりますので。

○鈴木委員 いや、だから、その当初の目標にゴールを動かしていつちゃ駄目なんだ。まず、最初のゴールのKPIを考えたんだから、これに対してまず比較検討して、ちょっとゴールが、目標値が高かったからとか、やり方が違っているから、こう変えました……

○大野委員長 それは違う課で多分やっているから。

○鈴木委員 違う課なんだけれども、これに対しては、失敗かどうかは向こうの問題であって、数値的には、ここってどういう状態なんですか。それは分からない。そこまでは分からない。3,000万だけ毎年赤字が出ているという報告は、ここは大丈夫。3,000万ですよ。

〔「133万」と言う人あり〕

○鈴木委員 毎年133万。133万、毎年赤字で……

〔「平均143万6,730円」と言う人あり〕

○鈴木委員 初期投資の分は、国からもらっているものは別として、それ以外の合併特例債の分と一般財源で約2,700万プラス130万の何年間でしたっけ。要は毎年赤字分のトータル。

〔「1,300万」と言う人あり〕

○鈴木委員 それが、またこれも一般財源から出しているという状態ということは、はっきりしているんですね。公民館の使用料よりはすごく高いかなという感じですね。

○大野委員長 これはその他で出てきたものなので、いろいろ意見を言い合って、鈴木委員の思いをちょっと酌んでもらって。

○鈴木委員 まだ途中だったんだけど、でも、これを出してくれたので、ありがとうございます。状況がすごく気になっていたの。具体的に数字出たので、ああ、こういうものだなというのはよく分かりました。それはありがとう。

これ、こんなに説明してくれたの、ありがたい。西支所で同じようなことを設置者に言ったら全然話がかみ合わなくてということが昔あったので、これはこれで。

○齋藤委員 結局、この導入に当たっては国の支援が出て、要するに観光地的にはE V車が今後普及するだろうというところで、そういう観光客が来たときにないと困るよという施策で来ているから、これが今、収支どうのこうのという、なかなかそこは……難しいことで。

○鈴木委員 いや、だから数字だけを聞いただけで、ただ8%やろうとしているところはどうかのと、また聞いたんだけど、それは見方の違いがいろいろあるから。

○大野委員長 大丈夫ですか。これ、資料提供あり

がありがとうございました。

○鈴木委員 これはいい資料だね、私的にはね。

○大野委員長 大丈夫ですかね、皆さん、これで。〔「大丈夫です」と言う人あり〕

○大野委員長 大丈夫ですね。

部長のほう、何かありますか。

○織田産業観光部長 御理解をいただいてありがとうございます。

○大野委員長 じゃ、これで追加で出てきました課題に残っていた部分、ツーリズム推進課のほうで説明いただきましたので、以上でツーリズム推進課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時41分

再開 午後 3時41分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

—————◇—————

#### ◎その他

○大野委員長 その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 事務局から何かありますか。  
飯泉さん。

○飯泉事務局主査 (事務連絡。)

○大野委員長 以上で、本定例会における委員会の審査事項は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願い



いたします。



◎閉会の宣告

○大野委員長 これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時00分